

相互協力研究分科会報告

第 2 号

私立大学図書館協会東地区部会研究部

相互協力研究分科会

『相互協力研究分科会報告』第2号 正誤表

ページ	行	誤	正
6	10	ソト	ソート
13	14	<以下を挿入> 4. 相互協力の歴史グループ 平賀ミツエ（星薬科大学） 市村吉克（芝浦工業大学）	倉田正巳（麗沢大学）
31	9	__献センター	経営文献センター
	22	整備に間中間報告	整備に関する中間報告
33	3	1 2	<4行目> 1 2 ____筑波大学学術
	22	大学図書館の対」	大学図書館の対応」
50	下4	実施してところ	実施したところ
53	下1	地域的の集合	地域的な集合
ネットワーク事例研究 折込表			
音図協	発足	南__文庫	南葵文庫
”	”	南__音楽文庫	南葵音楽文庫
”	”	桐__学園大	桐朋学園大
”	”	遠山音楽財団	遠山音楽財団
表2枚目		主題によるネットワ__ク	主題によるネットワーク
61	下2	勢力的に	精力的に
65	下7	進めているが	進めているが
66	9	ると	<削除>
79	下2	いき	行き
90	5	東部東上線	東武東上線
123	下2	スウェーデン	スウェーデン
130 (名簿)		上智大学	上智大学 (昭和60年度)

巻頭のことば

大学図書館界で、相互協力の必要性が語られて久しい。しかしながら、相互協力を単なる相互利用の枠の中でのみ捉える傾向は反省されるべきである。図書館業務全体で、いかにして相互協力活動を実現させることができるかを、常に考え続けなければならない。

図書館員は、自らの大学において、利用者の期待に十分にこたえうる図書館をつくり上げなければならない。そのためには、他大学の図書館員と共に図書館学の研究を深め、広い視野に立つ自らの資質の向上をはかることが求められている。

もとより、分科会におけるわれわれの研究というものは、ひたすら学理研究に終始し、研究成果を単にまとめるものでは、充分であるとは言えない。それは、日常の業務を改善し、自館の状況を切り開いてゆくためのバックボーンとして役立つ実践理論の研究でなければならない。

このたび、多くの図書館関係者の協力を得て第3期（昭和59～60年度）・第4期（昭和61～62年度）の各大学図書館員の研究の成果が、『相互協力研究分科会報告第2号』として発刊されることは、よろこばしい次第である。大学図書館界に益するものとして信じて疑わない。

昭和63年7月6日

私立大学図書館協会東地区研究部
相互協力研究分科会
世話人 高橋 昇

目 次

巻頭のことば

寄稿

オンライン目録 (OPAC) の意義と現状	永田 治樹	2
第3期 (昭和59~60年度) 活動記録		
相互協力分科会第3期活動報告	鈴木 誠	12
相互協力分科会における相互協力便覧の作成と 各種便覧の比較から見えてくる ILL の現状	崎村 俊夫	14
グループ研究		
文部省学術情報システムのあゆみ	学術情報システム研究グループ	30
相互協力のためのレファレンス・ツール	ツール研究グループ	38
相互協力マニュアル	相互協力マニュアルグループ	41
相互協力の歴史	相互協力の歴史グループ	45
東京工業大学附属図書館見学記	平塚 寿行	48
第4期 (昭和61~62年度) 活動記録		
相互協力研究分科会第4期研究活動報告	高橋 昇	50
ネットワーク事例研究 分析と課題	事例研究委員会	52
ネットワーク企画書	分科会参加者	57
長期休業中の日程表の交換について	日程表委員会	98
学術雑誌総合目録和文編1985年版アンケート	学術雑誌総合目録検討委員会	103
国立国会図書館見学記	日吉 加代子	123
私立大学図書館協会相互協力委員との話合い		125
故山口武義さんのこと	麓 常夫	126
雑感		128
第3~4期会員名簿		130

寄 稿

オンライン目録（OPAC）の意義と現状

東京大学附属図書館 永田 治樹

（はじめに）

わが国における大学図書館のシステム化の流れを追ってみると、受入などの事務管理、つまりハウスキーピング業務を対象としたものと、目録を主とした図書館固有の業務のシステム化の二つがあり、前者が優位に推移してきた。そしていずれのケースでも、業務の合理化・省力化を目指しており、利用者へのサービスは間接的な効果においてのみ期待されるものだった。1980年代に入って、情報の量的増大と質的多様化という状況の変化に対応するための学術情報システム構想など利用者側からの図書館への要求の高まりと、情報処理技術や通信技術の進展は、図書館システム化の目標もまたその内容をも変えた。すなわち、利用者サービスを主眼とし、その内容は目録業務を中心とするシステム化に移ったのである（残念ながら、この状況の認識と新しい事態への対応ができていないケースはまだ少なくはない！）。

さてこうして、以前でいうところの目録を中心とする図書館固有業務のシステム化は、目録情報データベース作成と位置づけられ、そのデータベースによるサービスが展開されるようになった。目録データベースの作成については、従来日本語処理がネックであったのだが今日ではまったく問題ないし、さらに、米国で1970年代に大変進展したOCLCなどと同じ共同・分担目録作業（シェアド・カタログング）方式による書誌情報提供機関（ビブリオグラフィック・ユティリティ）とくに学術情報センターの利用が可能となり、目録データベースの作成がたやすく安価にできる状況となっている。一方、作成したデータベースによるサービスについては、これまで図書館はデータベースからカード目録を作成し、従前と同じように利用者へ供してきたが、これではサービスの向上につながらない。データベースを生かして従前より早く的確に情報を提供する手段を見いださなくてはならないのである。そこで、データベース化した目録データをオンライン検索システムで利用者へ提供するという手だてが考えられた。このオンライン目録は、近頃OPACという名で呼ばれ（OPACとはOnline Public（ないしはPatron）Access Catalogのアクロニムで、オンライン利用者用目録とかオンライン閲覧用目録と訳されている。一般にオンライン目録というときは目録作成について言及している場合もあるので、以下利用者用目録という意味でOPACという呼称を使う）、わが国ではまさに定着し始めた、図書館システムにおけるもっとも基本的な、またホットな話題である。

1. OPACとは

1.1 OPACと従来の目録

OPACとは、オンライン検索システムで利用者へ提供する目録（データベース）である。具体的にはどのようなものかについてまず確かめてみよう。

一つの方法は、これまでの目録との比較によって確認する方法である。J. Matthewsは、九つの観点からカード目録、冊子目録、COM目録とOPACとを比較している¹⁾。(1)利用性(availability)つまりどのように使えるか、例えば端末やマイクロリーダーのような利用するための道具が必要かどうかである、(2)利用できる場所(の数)、(3)利用者のなじみの程度、(4)提供できる情報の新しさ、(5)アクセスポイント、(6)柔軟性、例えば検索の手法や表示形についてのオプション、(7)結果をプリントする機能、(8)利用環境、つまり椅子の利用等利用者のための便宜、(9)利用支援の機能、以上の観点であるが、OPACは(4)(5)(6)(7)(9)の点で断然、他の形態の目録よりもすぐれており、(2)に関しても(1)の条件さえ整えばその数は多くなる。その(1)については、端末の充実を図らねばならないという点でネックのように見えるが、逆に端末さえあればどこからでもアクセスできるという有利な状況が生まれる。さらに(8)に関しては、カード目録が何の手当もないだけで冊子、COMもOPACも同じように椅子を備えたりできるから、OPACが劣る点といえば、なじみがないことだけになる。

それにこの比較には前提がある。OPACというデータベースは、利用者へ情報を提供するツールであるが、必要ならばそこからカード、冊子、COMなどの製品目録を作成できる。つまり、OPACはソフトな状態にあるわけで、基本的にはレベルが異なっているのであり、製品目録と比較するために一定の形を想定したものでしかない。この点に関し、Charles R. HildrethのOPACの性質に対する次の指摘は重要である。「オンライン目録は、決してできあがった完成品とはならないものである。また、オンライン目録はさまざまな姿をとるので、今世紀のカード目録利用者が経験したどこでも同じでなじみやすいという画一性を実現しないだろう。」²⁾

ではどのようにOPACを規定するかであるが、もう一度Hildrethを引いてみる。「オンライン目録は、これまでの目録とは、相互性(interactive)、拡張性(expandable)、それに公然性(public)の点で違っている」³⁾という。相互性とは、ある時間のある検索質問に対して一定の対応をするという利用者とのやりとりである。また、拡張性とはさまざまな側面があるが、例えば検索機能の拡張やアクセスポイントや検索対象のファイルを拡げること、他のオンライン情報検索とのつなぎなどである。さらに公然性とは、OPACにおいて何が起きているかを把握できるということである。つまりOPACは利用記録(ジャーナル)を自動的に取り、それを分析して利用研究ができる。OPACの特質はこのように把握されるが、次に具体的に点検してみよう。

1. 2 OPACの特徴

OPACの特徴を詳しくみてみよう。以下に検索特性、インタフェース特性並びにその他の特性をとりまとめた。なおここに掲げた特徴は、これまでに実現されたいろいろなOPACをまぜたものであることに注意してほしい。実際のOPACはこれらのうちのいくつかの機能を組み合わせたシステムである。また一部の機能を持っていなくても、システムは一定の資源のもとに構築されるものだから、それを欠くことが必ずしもシステムの評価を決めるものではない。

(A) OPACの検索特性

まずは、検索の特性についてである。検索の特性を、(1)検索機能に関することと、(2)検索対象に関すること、それに(3)利用の特性に分けてみよう。

A-1 検索機能に 関する特性	a. 多様なアクセスポイント（インデックスサーチとスキャン） b. ブーリアンロジック（論理積、論理和、論理差） c. 部分一致ルーチン（前方一致など） d. 二次検索（しぼりこみや領域・階層サーチ） e. インデックスのルックアップ（ブラウズ） f. 典拠によるアクセス
A-2 検索対象に 関する特性	a. ファイルの統合（和と洋、図書と雑誌） b. 目録以外のデータのとりこみ（受入、貸出状況） c. 他の情報サービスとのつなぎ [d. ネットワークとのつなぎ]
A-3 利用の特性	端末さえあれば、図書館にこなくとも検索利用が可能

アクセスポイントとは、「そのもとで、書誌レコードを探索し識別することの出来る名称、用語、コードなど」（AACR2）⁴⁾ というが、これは本来図書館目録の検索の手だてだった標目だけでなく、目録情報の各所からの検索を考慮した言い方である。従ってこの規定も図書館界の一種のスラングではある。OPACにおいては、データ化されたものの中で切り出される項目つまりインデックスされている項目の検索と、またインデックスがなくとも一定の範囲内では任意の文字列で全てをさがすスキャン（全文字列をみる）という検索手法があるから、基本的にはデータのどこからでも検索できる。上のような使い方でいえばアクセスポイントとは、インデックス化されたものをさしている。また、そのアクセスポイントはある水準以上のOPACなら、書名とか著者というような項目単位ではなく、その中のことば（キーワード）を組み合わせることで検索することができる。

また、検索語があいまいな場合の部分一致による検索や、いくつかの条件を組み合わせる論理演算による検索、そして検索語の状況をルックアップ（ブラウズ）して検索戦略を考えるなど、これまでの書誌項目だけによる一致検索とは全く比べようのない、高度で容易な検索手法が用意されている。参照形によるアクセスも典拠によるアクセスで保証できる。

一方、検索対象についてはこれまで別々に検索していたファイルを一度に検索でき、そして検索した資料がまだ受入中だとか、貸出中だという目録以外の情報を統合するという便宜を与える。さらに今後はネットワークにつながることによって、二次情報や自館で所蔵しない資料の所在情報を得ることもできるようになろう。また、端末さえあればどこからでも図書館の情報が得られるというのも、これまでの図書館サービスの拡がりを変えるものである。

（B）インタフェイス特性

次に、OPACインタフェースの特性として、(1)対話モード、(2)表示フォーマット／プリント、(3)支援機能を挙げてみる。

B-1 対話モード	1. ラインとフルスクリーン（画面） 2. 初心者用（誘導型）とエキスパート用（コマンド型）
B-2 表示フォーマット／プリント	a. 多様な表示フォーマット b. 必要に応じた検索結果のソート c. 検索結果のプリント
B-3 支援機能	a. ヘルプのメッセージ b. 質問の正規化（辞書引き、テーブル引き） c. マニュアル類の整備

OPACによる検索は、ラインモードと画面モードがある。概ねラインモードはコマンド型で画面モードは誘導型である。それぞれ一長一短があるから、最近では2種のモードを持つものがふえた。

表示フォーマットは多様であるが、各項目名を指示した分かりやすいものがよい。図書館員の習性でカードフォーム・イメージのものを設計することが多いが、利用者はカード形にはこだわらない。

検索結果のソートは、OPACが単に既知の文献の所在検索にだけ使用されているわけではないから、一定の検索集合を通覧するのに有効である。検索結果のプリントは大変重要なもので、利用者は手軽に情報を手にすることができるため、大抵の図書館で好評である。

ヘルプ機能、及びマニュアルの整備により、検索の方法、手順等を理解することができる。また例えば「ニホン」なのか「ニッポン」なのかのようなケースに対する処理を、利用者をわずらわせることなくOPAC側で行うこともできる。

(C) 形成に関わる特性

OPACの形成に関わる特性として、これまでの目録でいう編成のたやすさや、あるいは機能の変更・拡張が容易といった点があげられる。これらは、OPACの情報を新鮮なものに保つだけでなく、図書館業務の省力化に大きく貢献する。

2. OPACの現状

2.1 OPACの発展段階

OPACには、その発生を辿ると貸出管理システムから機能を拡張したものと、情報検索システムから派生したものがある。前者は、貸出管理システムの書誌データの照会機能を利用者に開放したもので、その特徴は貸出状況を統合していることであるが、他方検索機能は限定されている。もう一つの系統は、情報検索システムをOPACに適用したもので、当然のことながら高い検索機能を備えている。わが国ではOPACが現れてからそれほど期間がたっていないから、段階的展開については明確ではないが、米国ではこの

二つの系統のうち先に現れたのが前者で、後者はそれを継いだという。HildrethはOPACの発展段階を次のようにまとめている。⁵¹⁾

OPACの第一世代は、基本的に従来のカード目録の検索をそのままオンライン検索としたイメージである。カード目録と同様の書誌項目で、文節の完全一致を検索するものである。また単一の対話モード、簡略書誌のみの表示フォーマット、そして最低限のヘルプ機能という姿である。

OPACの第二世代は、情報検索システムと同じレベルであるから、キーワードで検索でき、二次検索、インデックスのルックアップなどを可能にしているし、対話モードは初心者向け、エキスパート向けなど複数の形があり、表示フォーマットは多様になっていると同時に検索結果のソートやプリントもでき、また分かりやすいエラーメッセージや位置に応じたヘルプ表示がサポートされているものである。

OPACの第三世代は、今後のOPACである。検索の特性としては、典拠によるアクセス、状況に応じた検索式ガイド、フリーテキストと統制語とを統合した検索、日常語による対話モード、オンデマンドの表示フォーマット、抄録/索引情報の確保、自動エラー訂正/ヘルプ表示などを可能にしたものというイメージである。

現在、大方のOPACは第一世代から第二世代に移行したといわれるが、この段階にあっても、OPACの仕掛けによって実現しうる機能等がかなり明確にパターン化される。すなわち、貸出システムから展開した系統つまり業務アプリケーションと一緒にDBMS(データベース管理システム)上で実現されているOPACと、情報管理パッケージ(IRS)を使っているOPACである。DBMS型は、データの即時更新やファイルのつながりが可能であり、IRS型は、その名の通り検索の機能・性能に優れたものである。

2.2 OPACの状況

米国では1970年代が書誌ユティリティの時代であったのに対し、1980年代はOPACとILS(Integrated Library System:統合図書館システム)の時代であるといわれる。⁶¹⁾ 目録作成の仕掛けが整ったことにより情報データベースが形成され、続いてそれがオンライン端末から提供されるようになった、つまりカード目録がOPACに代ったのであるが、今日ではOPACは完全に受容されている。OPACが広く注目を浴びたのは、1979年に始まる米国図書館財団(Council for Library Resources)の調査によるところが大きい⁷¹⁾、その結果をふまえて図書館目録がOPACへの転換したのは、1982年頃だといわれる⁸¹⁾。

OPACが図書館目録の機能強化であり、これまでカード等では難しかった検索を可能にしたことや、図書館側の業務省力化をもたらしたことはいわずもがなであるが、この展開において特徴的なことは、OPACが統合図書館システムを促し、また外部のさまざまな情報ネットワークとつながる切口となったことである。統合図書館システムとは、個々の受入、雑誌、貸出などのシステムをOPACというデータベースに結合した新しいローカルシステム概念である。こうして情報のサービスは、図書館内では受入から貸出まで、そしてネットワークによって個別の図書館を越えて情報を得ることも、利用者の視野に入れたのである。もう一つの特徴は、今後のよしあしは別として、米国の場合かなりの数のOPACパッケージ(これらはミニコンピュータでできているものが多い点に興味深い)が存在し、それを多くの図書館が導入している点である。このような進展において今日の

議論は、一つにOPACにおける情報の内容（典拠コントロール、主題情報など）やインタフェイスの問題などである。一方、OPACの成功により、一時は中止された目録の遡及変換も再開されている⁹⁾。

OPACに関するわが国の進展は、大ざっぱにいて米国と数年ズレているようにみえる。書誌データベースを作る手立てがなかったことが遅れの一番大きな理由と思われるが、そのOPACも1985年頃から急速に広がり始めている¹⁰⁾。学術情報センターの稼働や図書館ローカルシステムの充実により、出現し始めたのである。ごく最近の調査では、現在システム化された国立大学図書館54のうちで40の大学は、なんらかのOPACを展開しているかまもなくそれを開始する¹¹⁾。数年間での素早い進展である。米国におけるようなOPACの簡便なパッケージがまだ多くは存在しないため、システムの安定しているのは大きな仕掛のものだけで、なおOPACの技術的な問題に関心が集中せざるをえない段階である。例えば、インデックスの作り方やその量とか検索特性などである。また一方、技術をふまえた経営的なセンスからのOPACへの理解も、必ずしも十分ではない。OPACが利用者や図書館自体の活動に与える影響が正当に評価されていないケースが多く、現状はなお混沌としている。しかし、目録の遡及変換もいくつかの図書館で始まっており、OPACが結びつくであろう情報ネットワークサービスなど側面での動きは着実に展開している。今後、いわゆるハウスキーピングを先行させてきた図書館のシステム化を情報サービス型に改造していく流れの中で、わが国のOPACは急速に進展していくであろう。それも技術的問題が解決すれば一気に展開するかもしれない。

おわりに

図書館がカード目録を中止してOPACに移行しようとするとき、少なからずの図書館職員は反対しよう。端末が手軽に操作できるか、画面の表示になじめるか、旧来のカードとOPACがわかれてしまって二度手間が生じるなどさまざまな理由が挙げられ、結局様子をみるような過渡的な措置が講じられるという場合が多い。しかしながら、実はもっと根本的な問題を考えねばならない。というのはこうした議論は、カード目録が機能しているという前提にたっているが、カード目録が本当に使われているのか、またどのように使われているのかという問題、そしてまた目録の整備がきちんと行われているかもチェックすべきである（カード目録の維持は大変難しいことを思い起こすべき）。さらに、カード目録の整備状況は一定の基準に照らしてみればわかることだが、目録を使用する度合や利用者の満足度の問題もある。

このような目録の機能状況と利用者の反応をつかむのは、目録利用の研究である。カード目録の時は客観的分析が難しかったが、OPACになってこのような研究が進み成果が得られている。いくつかの利用研究をふまえたD. W. レーヴィスの報告¹²⁾を紹介し、この覚え書のとりまとめとしよう。

(1) OPACに対する反応

- a. 利用者はツールに順応する。つまりカード目録の場合はカードの検索の仕方を用い、OPACに対してはOPACの検索方法を用いるようになる。
- b. 利用者はオンライン目録を好む。カード目録とOPACが双方あるとき（必ずしも同じセットとは限らず、凍結したカードと新しい部分のOPACという場合でも）、利

用者はOPACを好み、カードを無視してしまう場合がある。

- c. OPACにおける高度の検索では、従来のカード目録の主題検索手段（件名、分類）の不十分さが目立った。

(2)カード目録でもOPACでも同じ対応

- a. 利用者は目録の複雑な記述などを理解しない。
- b. 整合性のない目録は利用者を混乱させる。
- c. 既知のことを検索する場合については、双方とも変わりはない。
- d. 利用者が持ってくる検索前の情報は、不正確なことが多い。

この結果をみれば、米国でのOPACの進展が理解できようというものである。今後こうした分析をふまえながら、われわれのシステムを構築していくべきであろう。図書館は利用者へのサービス機関なのであるから。(1988.2)

注

- ¹⁾ Matthews, J. Public access to online catalog. 2d ed., New York, c1985., p.6.
- ²⁾ Hildreth, Charles R. "Beyond boolean : designing the next generation of online catalogs." Library trends. Vol.34, no.4, 1987., p.647.
- ³⁾ *ibid.*, p.647.
- ⁴⁾ Anglo-American cataloging rules. 2d ed., 1987. 『英米目録規則 第2版 日本語版』622ページによる
- ⁵⁾ Hildreth, Charles R. "Pursuing the ideal : generation of online catalogs." Online : catalog/reference converging trends : proceedings of a Library and Information Technology Association Pre-conference Institute. June 23-24, 1983, Los Angeles, Chicago, 1984., p.41.
- ⁶⁾ De Gennaro, Richard. "Toward a network of networks : trends and issues in U.S. library automation." 『日米大学図書館セミナー予稿集』1986 94ページ
- ⁷⁾ 上田・守屋「オンライン閲覧用目録(OPAC) : 米国図書館振興財団(CLR)の調査を中心に」『大学図書館研究』25号 1984 1-13ページ
- ⁸⁾ De Gennaro, Richard. "Online catalogs and integrated systems." Libraries, technology, and the information marketplace : selected papers. Boston, 1987., p.19.
- ⁹⁾ Cf. Library trends. Vol.34, no.4.
- ¹⁰⁾ 永田治樹「大学図書館業務電算化の実際」『大学図書館職員研修長期研修講義要録 昭和62年度』1987 147ページ
- ¹¹⁾ 国立大学図書館協議会学術情報システム特別委員会ネットワーク専門委員会における調査
- ¹²⁾ Lewis, David W. "Research on the use of online catalogs and its implications for library practice." The journal of academic librarianship. Vol.13, no.3, 1987., pp.157f.

(追記)

相互協力分科会で東京大学図書館のシステムを紹介したのは、2年以上も前であったと思う。その時点でお話したことは、すでに過ぎ去ったことになり、当然事態はさらに前に進んでいる。そこでこの原稿は、カレントな話題のうち最も基本的であると思われる問題を取りあげてみた。なお、東京大学図書館システム（L I L I P U Tという愛称をもっている）についていえば、現在一部に分散処理（マイクロメインフレーム結合）を加えたL I L I P U T - 2の段階に移行しつつある。いずれ別に報告されよう。それを御覧いただきたい。

また私についていえば、この原稿を送った後、金沢大学附属図書館に転勤になった。東京大学在勤中の皆様の御厚誼に感謝する。

第3期（昭和59年～60年度）活動記録

図書館において相互協力という場合、その中にはいろいろな意味が含まれる。まず思いつくのは資料の貸借、文献複写であろう。しかしながら閲覧関係以外にも協力の名のもとに行われる図書館の活動は多い。参考としてあげれば、総合目録の作成（図書・雑誌）、職員の研修などがある。相互協力分科会もその存在自体において相互協力活動を遂行しているといえなくもない。

この様に相互協力という言葉自体に様々な意味があるように相互協力分科会の活動自体も様々な内容を含みうる。そしてそれに参加する会員もその興味の対象はまた様々である。ということは分科会の活動としてあらゆる方向のことを研究できるということであるし、悪い面をいえば、研究の対象を絞り込むのが難しいともいえるだろう。

このような状況から昭和55年度に発足した相互協力分科会は、以来1期（昭和55・56年度）、2期（57・58年度）、そしてこの3期と齡をかさねてきた。1期、2期の活動に関しては分科会報告書の創刊号に活動記録がまとめてあるので詳しくはそちらをお読みいただきたい。

いよいよ本題の今期の活動の報告であるが、ここで最初に記しておかねばならないのは、当初世話人をお願いした日本女子大の山口武義氏を失ったことであろう。山口氏は今期の最初の例会の前日に入院され、次年の3月に亡くなられた。もし、山口氏が今期の分科会において十分な活躍ができていたら、その活動内容もさらに充実したのではないかと今更ながら惜しまれる。

この様な不幸な出来事でスタートをきったとはいえ、分科会の会員に人を得たこともあり研究活動はまずは順調に始まった。その時期の相互協力に関しての最大の関心事は学術情報システムであった。この状況は今日でも変わらないだろうが、ただその当時は現在のように活動も活発でなかったし、何よりも学術情報システムに関する情報の非常に乏しい時代であった。そこで分科会でも学術情報システムをテーマとして取り上げようとしたわけであるが、そのような状況では、コンスタントに情報を収集しさらに討議するという事は、非常に難しいことであった。そこでバックグラウンドのテーマとして学術情報システムを選び、何かの局面の変化時に分科会として話題にするという方法をとった。ここにその内容をまとめるまでにはいたらなかったが、分科会の例会として学術情報センター（当時は文献情報センター）及びセンターと最初に目録システムを接続した東京工業大学図書館を見学した。ただ当時は、学術情報システムがそれほど機能しているような状況でなかったのも、会員の理解もいま一步という感がなきにしもあらずであった。

毎月行われる月例会では、参加している大学図書館の相互協力の現状を互いに報告しあうという時間をもった。相互協力の内容として文献複写の件数（依頼・受付）、現物貸借（依頼・受付）、その年間の推移、担当者の有無（人数）、さらに問題点などを発表してもらいそれについて討論をおこなった。

月例会の主な内容としてはグループ研究がある。グループは4つ有り、グループ名と各メンバーは以下の通りである。

1. 相互協力マニュアルグループ

倉岡みち(文教大学) 清水裕子(学習院大学) 竹内寿美子(国際商科大学)
崎村俊夫(東洋大学) 高橋昇(早稲田大学)

2. 学術情報システムグループ

花島守(青山学院大学) 内田美智子(大東文化大学) 平沢淑子(獨協大学)
高橋孝志(立正大学) 稲沼日女(東京経済大学)

3. 相互協力に用いられるツールグループ

相律典子(幾徳工業大学) 須加井澄子(上智大学) 土居道子(実践女子大学)
新井信子(城西大学) 鮫島由貴(女子栄養大学) 吉田保子(立教大学)
小山鉄次(相模女子大学) 松枝裕子、二田恵子(帝京大学)
飯山幸伸(横浜商科大学)

グループ研究の内容はこの報告書にまとめたので詳しくはそちらを参照していただきたい。

そのほかには、夏期休暇前に各図書館の休暇中の開閉館調査を会員内で行った。これは第4期において東地区を対象に行った調査の前段階となるものである。

最後に相互協力便覧の作成をあげることができる。これも詳しくは東洋大学の崎村氏の報告を参照していただきたい。

こうして分科会の第3期の活動を眺めてみるとまとまりに欠けたきらいがないでもない。一つには当初にあげた相互協力というものの多様性にその因があるのかも知れない。あるいは世話人(つまり私)にその責があるということであろう(その方が大のような気がする)。

ここで私事で恐縮であるが、創設以来4期までの8年間をこの相互協力分科会に在籍したものとして一言感想を述べてこの活動報告のまとめとしたい。思えばこの8年間に学術情報システムなどの図書館をめぐる外部の状況はだいぶ変化してきている。それでは、こと図書館内部の相互協力に対する態勢はといえばこの8年間に大きな変化はないように思われる。つまりこの8年間はなんだったのかという、いわば空しい思いにとらわれるのである。では8年間というものが短い時間かといえば、決してそうではない。4年制の大学では全学生が2回入れ替わっていることになるし、何よりもわれわれ図書館員の在職年限の4分の1をしめる時間なのだから。ここで大学図書館の一員として、われわれの時間感覚を社会の動きに近づける様な努力をするべきであるということをご提案したい。(1988.3)

相互協力分科会における相互協力便覧の作成と
各種便覧の比較から見えてくる I L L の現状

東洋大学図書館 崎村俊夫

はじめに

私たちは、相互協力分科会において「相互協力便覧」を作成した。そのファイルをいま取り出してみると13校が掲載されている。東京西地区においては早くから相互協力便覧が作られていたのであるが、私たちの分科会においても、他大学との相互協力を行う上での何等かの情報が欲しかったわけである。

様式を作る上では、当然先行する西地区様式を参考することになった。

当初、あれも欲しい、これも欲しいということで、多くの項目を盛り込みすぎたのであるが、4ページに収めるということで絞り込んでいくと、結局、西地区様式のマイナー・チェンジということになった。

別表のように、相互協力便覧（名称は様々であるが）の5つの様式における各項目を整理し、比較してみると、西地区様式と分科会様式の間には、注意事項（＝備考）を別にすれば、5つの項目しか相違がないことになる。

以下では、その5つの項目を盛り込んだ意図と、5つの様式の比較をしてみた場合に、そこからほのかに透けて見えてくる相互協力（I L L）の現状と、今後の問題点についていささか述べてみたい。

1. 分科会様式の特徴点

ア. 利用者資格

大学の図書館の利用者の構成は、一見単純でありそうで、案外、複雑な構成になっている。例えば、卒業生に対してサービスを行っていない図書館の立場からすれば、自館でサービスしていない卒業生を、他館へ紹介して受け入れてくれるかどうか、迷いがあるわけである。そうした迷いを解消するためにこの項目を入れた。

イ. 貸出対象（館外貸出）

現物を館外貸し出しする場合、あくまで図書館を通じて貸出を行うのか、あるいは、貸出依頼状を持参すれば、個人に対して直接、貸し出しをさせてくれるのかを知るために設けた項目である。

ウ. 支払い方法の前払い・後払い（複写）

郵送で複写を申し込んだ際に製品を先渡ししてくれるのか、あるいは、料金を前払いにするのかで、コピーを入手するまでの時間は著しく異なる。

この項目は西地区様式以外には、すべて入っている。西地区では、この項目を設けなく

とも、先払い・後払いの点について、了解が成立しているのかもしれない。

エ. 所蔵調査電話受付時間

所蔵調査を電話で依頼する場合に、必ずしも図書館の開館時間と担当者の勤務時間が同一ではないために、この項目を設けた。

オ. 学部構成

蔵書の内容構成は、学部・学科の構成内容と深く関係していると思われるから、ユニオン・カタログの整備が不十分な日本の現状では、所蔵調査を依頼する際の判断の材料のために設けた項目である。

そのほかに、こまかいところでは、日曜・祭日の開館とその時間を記入してもらった。

2. 5つの様式の各特徴点

相互協力の内容は、館内閲覧、館外貸出、文献複写、所蔵調査の4点であって、各様式に盛り込まれているそのほかの情報は、この4点の支援情報といってよい。

いま現在、私の手元にある5つの様式を、それぞれ項目毎に整理して眺めてみよう。

分科会様式は、西地区様式を元々モデルにしているので、ほぼ同一とみてよい。

私大様式は、西地区様式に準じているものの、現物の相互貸借を省略したものになっている。その省略の理由として、「機関間貸借は、特定の図書館間の協定ないし主題別協力組織、特定地域における図書館協力組織の規定により実施されています。このように特例的な情報を、私立大学図書館ないし大学図書館全体を利用対象とした便覧に掲載することは時期尚早であると判断しました」（編集の経緯、p.v）としている。

国公立様式は、タイトル通り、はじめから文献複写業務に徹し、それ以外の情報は、まるでない。

ALA様式は、文献複写と現物の相互貸借に絞り、特に、現物貸借については、資料の形態や種類毎に詳しく記述させている。

マニュアルというものは、元来現実の反映でしかないわけであるから、当然といえば、当然なのであるが、日本とアメリカの間に存在する図書館サービスの相違には、今更ながらに、驚かざるをえない。

「相互協力」という語を“Interlibrary Loan”という語の同義語ないし類語として、われわれは使うけれども、両語の間には、日米において著しい認知の差があるという方が適切であるように思われる。

日本における「相互協力」とは、やはりいまだに閲覧や文献複写を主に指しており、現物の貸借は「特例的」なものに過ぎないようである。

ALAの便覧をみていると、もちろん、各図書館それぞれに資料の貸出方針は違うのであるけれども、「逐次刊行物も場合によっては貸しますよ。会議録は貸しますよ。マイクロ資料は貸しますよ。テクニカル・レポートも貸しますよ」などという図書館を見つけたら、「やるものだなあ」と思うのは私だけなのでありましようか。それとも、「なんという資料管理のいいかげんところだ」とお怒りになるのでありましようか。

3. 今後の問題

吉田昭氏の論文を興味深く読み、教えられるところが多かった〔注1〕。ただ、主題別の資料の利用特性が判明したり、逐次刊行物や会議録・論文集の非通覧性が一般的であるとしても、それが現実の利用方法の判断基準には必ずしもなるまい。資料の利用は常に個別的であって、たとえ逐次刊行物の利用は部分利用が一般的であるとしても、ある利用者にとっては、ある号を通覧しなければならないことだってあるだろう。

現物貸借における手数料や必要経費の問題も、そろそろ考えなければならない時点にきているように思う。少なくとも梱包材料費だけでも徴取することは必要であるように思う。さらにいえば、資料貸出のミニマム・チャージを課することも一つの方法であるように思う。現物の貸借は利益がでない上に、手間がかかるばかりだといえるのであれば、かえって、いくら払っても資料が借りられた方がよいということだってあるわけである。

いずれにしても、現物貸借はすでに緊急の問題になってきていると思う。あまりこまかな点にこだわらず、早急に各館が積極的に取り組んでもらいたいと思う次第である。

〔注1〕 吉田昭「国立大学図書館の現物貸借について」『大学図書館研究』No. 26, 1985年5月, pp. 74-85

言及した便覧の5つの様式の略称とフルタイトルは以下の通り。

分科会様式：「相互協力便覧」 相互協力研究分科会 1986

西地区様式：「相互協力便覧」 第5版 東京西地区大学図書館相互協力連絡会 1985

私大様式：「私立大学図書館相互協力便覧－図書館文献複写業務一覧；私立大学篇」
私立大学図書館協会 1987

国公立様式：「図書館文献複写業務一覧；国立大学篇」 国公立大学図書館協力
委員会 1987

ALA様式：“Interlibrary Loan Policies Directory.” Ed. by Sarah Katharine
Thomson. ALA, 1975. なお改訂版が以下のようにでていたが未見
“Interlibrary Loan Policies Directory.” 2nd ed. Ed. by Leslie R.
Morris and Patsy Brautigam. ALA, 1984.

資料1. 「相互協働便覧」5種の比較表

項 目	分科会	西地区	私 大	国公立	A L A
1. 住所	○	○	○	○	
2. 電話(代表)	○	○			
3. 利用者資格	○				
4. 館内閲覧	○	○	○		
ア. 担当係名称	○	○	○		
同上 電話(内線・直通)	○	○	○		
イ. 事前手続	○	○	○		
ウ. 提出書類	○	○	○		
エ. 受付時間	○	○	○		
オ. 複写受付時間	○	○	○		
カ. 注意事項	○		○		
5. 館外貸出	○	○			
ア. 担当係名称	○	○			○
同上 電話(内線・直通)	○	○			
イ. 貸出対象(対図書館・对个人)	○				
ウ. 貸出冊数	○	○			
エ. 貸出期間	○	○			
オ. 事前手続(電話・書面の別)	○	○			
カ. 提出書類	○	○			
キ. 受付時間	○	○			
ク. 注意事項	○	○			
ケ. 貸出資料の範囲	○	○			○
i) 逐次刊行物					○
製本済・未製本					○
ii) 年報・会議録					○

項 目	分科会	西地区	私 大	国公立	A L A
iii) モノグラフ・シリーズ					○
iv) 新聞					○
製本済・未製本					○
マイクロ					○
v) マイクロ資料					○
vi) 政府刊行物					○
vii) 技術レポート					○
viii) 系図資料					○
ix) 博士論文					○
x) 修士論文					○
xi) 国外					○
6. 複写（郵送）	○	○	○	○	○
ア. 担当係名称	○	○	○	○	○
同上 電話（内線・直通）	○	○	○	○	○
イ. 送付書類	○	○	○	○	
ウ. 料金単価	○	○	○	○	○
エ. 支払方法	○	○	○	○	○
決済方法（現金書留・切手等）	○	○	○	○	
前払、後払	○		○	○	○
オ. 注意事項	○		○		
カ. 複写申込方法（郵便・ファックス等）			○	○	
キ. 窓口での直接申込				○	
ク. 銀行振込口座番号			○		
ケ. 複写方法（電子複写・マイクロ等）				○	○

項 目	分科会	西地区	私 大	国公立	A L A
7. 所蔵調査	○	○	○		
ア. 担当係名称	○	○	○		
同上 電話（内線・直通）	○	○	○		
イ. 依頼方法（文書・電話・ファックス）	○	○	○		
同上 受付時間	○				
8. 主なコレクション	○	○			
ア. 名称	○	○			
イ. 概要説明	○	○			
ウ. 蔵書目録・索引等の有無	○	○			
9. その他の蔵書目録・索引	○	○			
ア. 名称	○	○			
イ. 概要説明	○	○			
10. 開館時間	○	○	○		
ア. 平常開館日	○	○	○		
イ. 春休み期間	○	○	○		
ウ. 夏休み期間	○	○	○		
エ. 冬休み期間	○	○	○		
11. 開（閉）館日	○	○	○		
ア. 春休み期間	○	○	○		
イ. 夏休み期間	○	○	○		
ウ. 冬休み期間	○	○	○		
エ. その他の開（閉）館日	○	○	○		

項 目	分科会	西地区	私 大	国公立	A L A
12. 図書館への接近手段	○	○	○		
ア. 交通機関	○	○	○		
イ. 案内図	○	○	○		
13. 学部構成	○				
14. 蔵書構成	○	○			

資料 2. 分科会様式

相互協力便覧

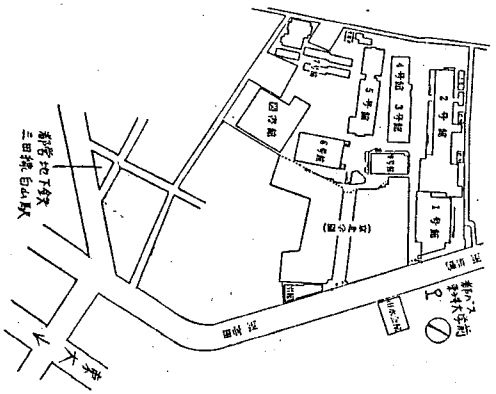
東洋大学附属(白山) 図書館

(〒112) 東京都文京区白山5-28-22 電話(03) 945-7314	
利用者資格	(教員)(職員)(学生)(研究生)(卒業生)(その他(非常勤・講師等))
担当係名称	参考係 電話(945-7328)(直通)・内線
事前手続	電話・書面 特別別選図書(貴重書)を除き必ず予約せよ。
提出書類	貸出票・身分証明書
受付時間	平日:9:30~21:15、土曜:9:30~19:45 日曜日:休館~
複写受付時間	平日:9:30~21:15、土曜:9:30~19:45 日曜日:休館~
注意事項:	
担当係名称	参考係 電話(945-7328)(直通)・内線
貸出対象	図書櫃に対して 利用者個人に直接
貸出資料の範囲	特別別選図書・参考図書・相談・複製・貴重資料・哲学堂文庫を除く。
貸出冊数	余り大きいほど御遠慮下さい。
貸出期間	1ヶ月
事前手続	電話・書面(必要あり)も可也。
提出書類	相互貸借申込書(用紙VかVカ用紙)
受付時間	平日:9:30~21:15、土曜:9:30~19:45 日曜日:休館~
注意事項:	教科用参考書、傷みの多いものは貸出しません。 条件:1.ニ55か50の貸出申込書に記入していただくこと、2.貸出期間内でも返却し料金をとらる。
担当係名称	参考係 電話(945-7328)(直通)・内線
送付書類	複写申込書
料金単価	金170円・複写料40円、両面80円、2470円・複写50円
支払方法	(現金)・(現金書留)・その他(1,000円未満は現金) 前払(後払)
注意事項:	外国語文献は9477を予約し、その他(1,000円未満は現金)は予約の申請書に提出してください。
担当係名称	参考係 電話(945-7328)(直通)・内線
依頼方法	洋書は〒112の〒面を9477として下さい。電話受付時間:9:30~19:45(土)

開館時間	平日:9:00~21:30 土曜:9:00~19:00 日曜日:休館~
春休み期間	月~金曜:9:00~17:00 土曜:9:00~13:00 日曜日:休館~
夏休み期間	月~金曜:10:00~19:00 土曜:休館~ 日曜日:休館~
冬休み期間	月~金曜:10:00~19:00 土曜:10:00~13:00 日曜日:休館~
春休み期間	閉館していません。但し蔵書点検中の場合は、都利用できません。
夏休み期間	7月27日 ~ 9月16日の間の金、土、日曜
冬休み期間	12月25日 ~ 1月8日
上記以外の閉館日:	4月末~5月始めの春学期中、6月6日(学祭)、11月下旬(大学祭)、その他

交通機関・案内図

地下鉄:都営地下鉄三田線 白山駅下車徒歩3分
都バス:東洋大学前下車徒歩3分



注意事項	
------	--

分科会様式 (つづき)

東洋大学 附属 (白山)

図書館

主なコレクション

東洋大学 附属 (白山)

図書館

学部構成と蔵書構成の概要

学部構成:	(1) 文学部第一部	(2) 文学部第二部	(3) 文学部第三部	(4) 文学部第四部	(5) 文学部第五部
① 文学部第一部	① 国文学科	② 国文学科	③ 国文学科	④ 国文学科	⑤ 国文学科
② 文学部第二部	① 国文学科	② 国文学科	③ 国文学科	④ 国文学科	⑤ 国文学科
③ 文学部第三部	① 国文学科	② 国文学科	③ 国文学科	④ 国文学科	⑤ 国文学科
④ 文学部第四部	① 国文学科	② 国文学科	③ 国文学科	④ 国文学科	⑤ 国文学科
⑤ 文学部第五部	① 国文学科	② 国文学科	③ 国文学科	④ 国文学科	⑤ 国文学科

蔵書構成の概要:
戦前は人文系だけの大学であったため、戦後充足の社会科学等は、比較的に弱いと考えられます。
伝統的に、佛教学、漢籍、哲学が充実しています。

種別	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	計
冊数	28,432	28,628	22,502	62,603	8,318	6,207	10,112	6,856	2,660	2,820	234,817
冊	9717	18,277	2,851	11,232	6,321	4,555	4,247	2,272	3,821	1,272	127,639
%	42.800	44.451	10.151	29.255	14.683	11.272	16.439	8.116	11.301	4.624	32.236
%	13.0	12.0	11.0	34.0	4.0	3.0	5.0	2.0	3.0	13.0	100.0

哲学堂文庫、旧分類は別記します。

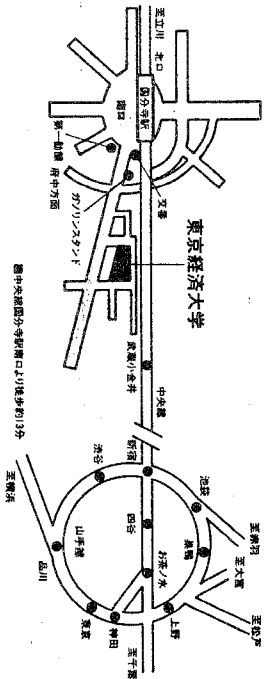
名称	概要	蔵書目録及び索引等
1. 哲学堂文庫	主として明治維新以前の国漢書および、佛教学 国漢書約1,000冊以上、10,000冊 佛教学約4,700冊以上、11,000冊 創立者井上円了の著書、論文、書翰。 倫理、哲学関係約2,000冊 歴史関係約1,200冊	哲学堂図書 索引等 中島徳蔵先生著 井上円了著 宇野浩二著 龍山文庫目録
2. 井上円了文庫		
3. 中島徳蔵文庫		
4. 宇野浩二文庫		
5. 龍山文庫		
6. 坂崎文庫		
7. 戸田文庫		
8. 青嶽文庫		
9. 柴田文庫		
その他		
その他の蔵書目録及び索引等		
目録・索引の標題		
概要		
1. 東洋大学図書館蔵書目録	昭和47年3月現在の哲学堂文庫および「雑誌」と除く全蔵書の目録。和漢書第1〜3巻(3冊)、洋書第4〜5巻(2冊)索引第6〜7巻(2冊)。	
2. 東洋大学雑誌索引	1981年版	
3. 東洋大学図書館蔵書目録	1974年3月現在の工学部図書館および「各研究室所蔵の雑誌」と収録。	

資料 3. 西地区様式
東京経済大学図書館

(〒185) 国分寺市南町 1-7		TEL (0423) 21-1941
閱	担当係	レファレンス (内線電話 271)
	事前手続	無し
覧	提出書類	資料利用依頼書(身分証明書を携行のこと)
	受付時間	9:10~20:00 (通常開館時)
貸	貸出冊数	1機関につき10冊以内
	貸出期間	1か月以内
出	事前手続	無し
	提出書類	資料借受申込書(身分証明書を携行のこと)
(注記)		
受付時間 9:10~21:00 (通常開館時)		
複製(郵送)	担当係	レファレンス (内線電話 271)
	送付書類	文献複製依頼書
所蔵調査	料 金	40円均一
	支払方法	切手または銀行振込(三菱銀行国分寺支店普通預金 No. 0000026 口座名 東京経済大学)
依頼方法		レファレンス (内線電話 271)
電話・文書いづれでも可		

開館時間	通常	9:10~21:00
開館時間	春休み期間	9:10~16:15 (土曜日:~12:00)
開館時間	夏休み期間	9:10~16:15 (月・水・金曜日:~20:00)
開館時間	冬休み期間	9:10~16:15 (土曜日:~12:00)
開館時間	春休み中	2月20日より28日まで (蔵書点検)
開館時間	夏休み中	土曜日、8月7日より16日頃まで
開館時間	年末・年始	12月28日より1月6日頃まで
閉館日	第一部入学試験期間	2月中旬(3日間)
閉館日	第二部入学試験期間	3月上旬(1日)
閉館日	卒業式	3月下旬

交通機関
・案内図



注意事項

1. 蔵書概要とその特色

。社会科学、特に経済、経営、商業などを中心とした蔵書構成である。
 経済、経営、商学の専門主題が全体の64%、歴史・地理8%、その他の分野28%である。
 雑誌は、経済、経営、産業、流通を中心に努めて収集しており、特に銀行調査月報など金融、流通業界の機関誌を所蔵している。
 。日本の社史、ドイツ社史を多く所蔵しており、今後も引き続き収集する。
 。参考図書は、比較的充実している。
 。最近、明治初期（慶応元—明治20）国内刊行図書の三橋文庫（約6,000冊）を収蔵した。
 。三多摩関係史料を収集しており、特に、深沢家文書（3,000点）等がある。
 。有価証券報告書、官報はマイクロ版で保管している。

3. 主なコレクション

名 称	概 要	目 録
深沢家文書 千葉家文書 内山家文書	三多摩自由民権運動資料 深沢家、千葉家、内山家、特に「五日市憲法草案」はじめ民権運動にかかわる学習活動の資料が多量に含まれる。また、江戸末期の地方文書もあり。	有 有 有
小島家文書	八王子 製糸業 小島家の文書	有
桜井文庫 貴重書（洋書）	桜井義之氏旧蔵の朝鮮経済関係文献、第一次800点、第二次700点及び地図92点。 1850年以前の図書等貴重書扱いのもの約2,500タイトル。 本学元学長北沢新次郎氏蔵書。	有 有
北沢文庫	本学元教授の蔵書、西洋史関係、オリエント史。	有
神保文庫	経営学関係資料 ヘンドリック氏旧蔵書。	有
ヘンドリック文庫	大逆事件関係資料。	無
大逆事件	近世町替商 小堀家の資料。	無
小堀家文書	日本の各社の社史。	有
本邦社史	ドイツの社史。	有
ドイツ社史		

2. 自館作成の目録、索引等

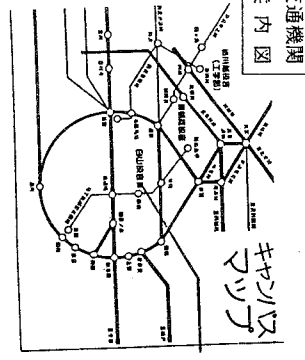
資 料 名	概 要
。深沢家文書目録 深沢家文書目録（追加）	西多摩郡五日市地方の山村の人民による自由民権運動の資料。
。千葉家文書目録	千葉卓三郎及び千葉家の文書類。
。内山家文書目録	内山家八王子名主村方文書。
。小島家文書目録	小島家八王子製糸業の資料
。桜井義之文庫目録 —朝鮮関係文献—	文献誌家 桜井義之氏旧蔵の朝鮮経済関係文献約800点。
。東京経済大学雑誌目録	1980年3月現在の和雑誌3,000、洋雑誌750タイトルの目録。
。東京経済大学貴重書目録	1980年3月現在の貴重書1,200タイトルの目録
。ドイツ社史目録	本館所蔵のドイツ社史の目録。

資料4. 私大様式
東洋大学図書館

整理番号 135-1

コード番号	ILL番号	
所在地	(〒112) 東京都文京区白山5-28-20 Tel. (03)945-7328(直通)	
担当係	参考係	
申込方法	<input type="checkbox"/> フテクス	<input type="checkbox"/> テレックス <input checked="" type="checkbox"/> 郵便
受付様式	私立大学図書館協会様式(それ以外でも可) 電子複写 <input type="checkbox"/> 基本料 円 <input checked="" type="checkbox"/> 40円均一 印刷コピー(は80円均一)	
料金	フイクロ <input type="checkbox"/> 基本料 円 <input type="checkbox"/> 1コペ 円	
料金	<input checked="" type="checkbox"/> 公 費 (<input type="checkbox"/> 前 納 <input checked="" type="checkbox"/> 後 納)	
決済方法	<input checked="" type="checkbox"/> 私 費 (<input type="checkbox"/> 前 納 <input checked="" type="checkbox"/> 後 納)	
支払方法	<input type="checkbox"/> 郵便振替 加入者番号() 名義() <input checked="" type="checkbox"/> 銀行振込 住 友銀行 白 山 支 店 口座番号(当座235-669) 口座名義(学校法人 東洋大学) <small>理事長 田中泰次</small> <input checked="" type="checkbox"/> 現金書留 <input type="checkbox"/> 郵便為替 <input checked="" type="checkbox"/> 切手 (円以内)	
備考(利用制限など)	・特別別置図書(貴重書)はあらかじめ所定の申請書を提出する ・焼付1枚50円 参考係 Tel. (03)945-7328(直通)	
担当係	特別別置図書を除き必要なし	
事前連絡	資料利用依頼書(身分を証明する物を携行のこと)	
持参書類	9:30 ~ 21:15 (土曜日 ~ 19:45)	
受付時間	9:30 ~ 21:15 (土曜日 ~ 19:45)	
複写受付時間	9:30 ~ 21:15 (土曜日 ~ 19:45) 自動コピーの場合	
備考(利用制限など)	特別別置図書(貴重書)はあらかじめ所定の申請書を提出する	

418

所蔵調査	担当係	参考係	Tel. (03)945-7328(直通)
依頼方法	電話・文書どちらでも可		
開館時間	常 通	9:00 ~ 21:30 (土曜日 ~ 20:00)	(出納 ~ 21:15)
	春季休業中	9:00 ~ 17:00 (土曜日 ~ 13:00)	(出納 ~ 16:45)
	夏季休業中	10:00 ~ 19:00 (土曜日 ~)	(出納 ~ 18:45)
	冬季休業中	10:00 ~ 16:00 (土曜日 ~)	(出納 ~)
	春季休業中	2月下旬から4月下旬までの夜間は閉館	
	夏季休業中	7月下旬から9月中旬までの金・土曜日	
	冬季休業中	約12月26日から翌年1月上旬	
休館日	[その他の休館日]・4月下旬~5月上旬 ・大学祭:11月中旬(5日間) ・学祖祭:6月6日 ・卒業式、入学式、入学試験前日および当日の午前中		
交通機関	案内図 		
注意事項	地下鉄:都営地下鉄三田線白山駅 下車徒歩3分 都バス:東洋大学前下車徒歩3分		

資料 5. 国公立様式

整理番号 1-2

コード番号	ILL利用番号		
館(分館・分室)名	北海道大学文学部図書館		
所在地	〒060 札幌市北区北10条西7丁目		
受付窓口(担当係名)	文学部図書掛		
電話番号	(011) 716 - 2111 番・内線 3061 番		
受付種別	<input checked="" type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> ファクス <input type="checkbox"/> テレックス		
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接 (受付時間) 平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00 <input type="checkbox"/> 但し		
受付様式	<input checked="" type="checkbox"/> 国立大学間様式 <input type="checkbox"/> 往復ハガキ <input type="checkbox"/> その他()		
複写方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電子複写 <input type="checkbox"/> ポジフィルム <input type="checkbox"/> リンタープリンタ複写 <input type="checkbox"/> 引伸印画() <input type="checkbox"/> マイクロフロッピー		
複写料金	別紙「国立大学文献複写料金」による。		
	国立大学	国立大学以外の私費	左記以外の費用
	前納	後納	前納
納入方法	「国立大学等図書館間文献複写業務実施要領」による		
	振替・送金先		
備考	国立大学以外は直接の窓口になっていないので 附属図書館閲覧課相互利用掛経由のこと。		
	文献複写休止期間:		

整理番号 1-3

コード番号	ILL利用番号		
館(分館・分室)名	北海道大学教育学部図書館		
所在地	〒060 札幌市北区北11条西7丁目		
受付窓口(担当係名)	図書掛		
電話番号	(011) 716 - 2111 番・内線 3085 番		
受付種別	<input checked="" type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> ファクス <input type="checkbox"/> テレックス		
	<input type="checkbox"/> 直接 (受付時間) 平日 土曜日 <input type="checkbox"/> 但し		
受付様式	<input checked="" type="checkbox"/> 国立大学間様式 <input type="checkbox"/> 往復ハガキ <input type="checkbox"/> その他()		
複写方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電子複写 <input type="checkbox"/> ポジフィルム <input type="checkbox"/> リンタープリンタ複写 <input type="checkbox"/> 引伸印画() <input type="checkbox"/> マイクロフロッピー		
複写料金	別紙「国立大学文献複写料金」による。		
	国立大学	国立大学以外の私費	左記以外の費用
	前納	後納	前納
納入方法	「国立大学等図書館間文献複写業務実施要領」による		
	振替・送金先		
備考	国立大学以外は直接の窓口になっていないので 附属図書館閲覧課相互利用掛経由のこと。		
	文献複写休止期間:		

資料 6. A L A 様式

WYU

UNIVERSITY OF WYOMING

ILL and Paper Copy Address:

Interlibrary Loan
University of Wyoming Library
Laramie, Wyoming 82071
Phone: (307) 766-5168
Teletype Service:
TWX: 910-949-4946
Will accept loan and photocopy requests
Will reply if instructed to reply collect
"Here is" key: UNIV WYO LBRY
Holdings listed in NUC, NST, and ULS

Photocopy Service:

Paper Copy: Address same as ILL above
Charge per exposure: .15
Minimum charge: \$1.50
Photocopy of less than 20 pages automatically
substituted at minimum charge or \$1.50
Microfilming:
Available from University Photo Service
Aven Nelson Building
University of Wyoming
Laramie, Wyo. 82071
Billing: Invoiced with material

Serials:

Periodicals: Bound & Unbound: Tent briefly if
circumstances warrant and not needed here
Restrictions: 3 days to 1 week use only
Annals, Transactions, Proceedings: Tent
Monographic series: Tent
Newspapers: Bound: not tent
Microfilm: Tent for 1 week only if needed
here

Microforms: Tent

Government Documents: Tent (if periodical, copy will
probably be substituted. This applies to all categories
of documents)

Technical Reports: Tent

Genealogical Materials: Tent

480

WYU

Dissertations:

All years tent
1972 to Date, microfilm only tent
1972 to Date for sale from University Microfilms
Restrictions: no copying without written permission
of author. Use in library only. Must be insured
when matted (\$50.00).

Master's Theses:

All years tent
Restrictions: same as Dissertations above

Other restrictions to U.S. libraries:

Will not lend phonograph records

International:

Will lend to libraries in Canada, Western Hemisphere
and Eastern Hemisphere
Restrictions: Will not lend unless we judge we can
do without if for 6 months or so (except Canada).

481

NUC Code _____

Address for Interlibrary Loan Service _____

Address for Photoduplication Service: _____

Telephone: _____
TWX no.: _____
Telex no.: _____
Data Phone no.: _____

Teletype service: _____
Will accept loan requests _____
Will accept photocopy orders _____
Will reply _____
"Here is" key _____

Holdings listed in NUC _____ NSI _____
Regularly checked Weekly List of Unlocated Research Books _____

Addresses of departments or branches that do their own lending, to which requests should be sent directly (attach separate sheet of addresses if necessary): _____

PHOTOCOPY SERVICE:
No charge up to _____ exposures.
Charge per exposure _____
Handling charge _____
Minimum charge _____
Charge for cost estimate _____
Photocopy of less than _____ pages automatically substituted _____
at minimum charge of _____
maximum unauthorized charge _____
Other charges _____
Restrictions: _____

ARA

MICROFILMING SERVICE:

Available _____ or per inch _____
Charge per frame _____
Negative _____
Positive _____
Handling charge _____
Minimum charge _____
Charge for cost estimate _____
Other charges _____
Restrictions: _____

BILLING POLICY:

Invoice with material _____
Invoice later (please state approximate interval) _____
Invoice on ILL form _____
Prepayment required _____
Deposit accounts accepted _____
Other _____

MAJOR NON-CIRCULATING COLLECTIONS:

PERIODICALS:
Will not lend: _____
Will lend _____
Bound _____
Unbound _____
May lend if article exceeds _____ pages.
May lend if article contains illustrations _____
Restrictions: _____

ANNUALS, TRANSACTIONS, PROCEEDINGS:

MONOGRAPHIC SERIES:

NEWSPAPERS:
Bound: _____
Unbound: _____
Microfilm: _____

4 A L A 様式質問表 (つづき)

MICROFORMS:

Cards: _____
Films: _____
Fiche: _____
Print: _____

GOVERNMENT DOCUMENTS:

U. S. _____
State _____
Local _____
UN, League of Nations _____
Foreign _____
Other _____

TECHNICAL REPORTS:

GENEALOGICAL MATERIALS:

DISSERTATIONS:

Years available for loan: _____
Microfilm only lent _____
For sale: from University Microfilms _____
from (other) _____
Restrictions: _____

MASTER'S THESES:

Theses available for loan: _____
Microfilm only lent _____
For sale from University Microfilms _____
from (other) _____
Restrictions: _____

OTHER RESTRICTIONS TO U. S. LIBRARIES:

INTERNATIONAL: Approximate number lent annually _____ Borrowed _____
Lends to libraries in Canada _____ Western Hemisphere _____
Eastern Hemisphere _____
Restrictions: _____

はじめに

この報告にとりくみはじめた1984~85年は学術情報システムがようやく稼働しはじめたころであり、相互協力分科会としても「学術情報システム」をテーマとしてとりあげていたが、私達は、さらに班研究として相互協力の面からこのテーマを深めていこうと考えた。しかし、実際にはじめてみると、その理論は、少なからず刊行されている文献で多少なりとも把握し得るのであるが、「事実」としてのシステムに手を触れ、あるいは目で見るという機会が全くといっていいほど得られない状況であることがわかった。

結局、相互協力の歴史を学術情報システムを中心に置いてとらえなおしてみるという観点から、学術情報システムへのあゆみ—我国における学術情報体制はどのような歩みをたどったか、そしてそのためにいかなる研究がなされたのか—を文献で追ってみたわけである。同時に図書館の機械化の現状を、特に学術情報システムとの接続を当時すでに目標としていた成蹊大学をふくめて見学することによって、図書館の機械化がどのような形で進行しているのかを実際の知識として得ることに努めた。

報告の構成は

1. 学術情報システムへのあゆみ
2. 用語解説, 研究内容紹介
3. 文献
4. 大学図書館機械化見学記 (東京電気大学、中央学院大学、東京工業大学、成蹊大学)
5. あとがき

となっているが、ここでは紙面の都合により 1. 学術情報システムのあゆみ 3. 文献を掲載することとした。

.....

* 1950~1973 (前史) 先進欧米諸国に遅れをとっている我が国の学術情報体制を早急に確立しなければならないという使命のもとに研究、提案、勧告、答申が数多くなされた。最初の全国学術情報流通体制構想(NIST)がうちだされ、学術情報流通システムへの準備期間といえる。

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 1950. 7 | 日本学術会議「学術情報所」について答申 |
| 1952. 8 | 文部省大学学術局に「学術情報所」設置(1957年廃止) |
| 1953. | 学術雑誌総合目録 人文科学 欧文編 刊 |
| 1954. | 和文編 刊 |
| 1957. 8 | 日本科学技術情報センター(JICST) 設立 |

- 1959.10 科学技術会議「10年後を目標とする科学技術の総合的基本方策について」(答申)
1961. 5 日本学術会議 上記答申に関して勧告
「大学図書館の整備拡充について」(勧告)
1962. 5 日本学術会議「人文社会科学振興のために人文社会科学総合研究について」
(勧告)
1963. 5 日本学術会議「学術研究用大型高速計算機の設置と共同利用体制について」
(勧告)
- 1963~67 外国法文献センター(東大) 日本経済統計センター(一橋大) 文献センター
(神戸大) 東洋学文献センター(京大、東大)を設置
- 1964.11 日本学術会議「大学における図書館の近代化について」(勧告)
- 1965.12 日本学術会議「科学技術計画第一次五カ年計画について」
「情報科学研究機関の設立について」(勧告)
1966. 3 「学術雑誌総合目録 自然科学 欧文編(東京電気大学 刊)
- 8 科学技術会議「科学技術振興の総合的基本方策に関する意見」
- 12 日本学術会議「国語国文学研究資料センターの設置について」(申入)
1968. 5 日本学術会議「文献センターの充実について」(申入)
- 1969.10 科学技術会議「科学技術情報の流通に関する基本的方策について」(答申)
(NIST構想)
1970. 9 学術審議会「国語国文学研究資料センター設置」への要望
- 1971.10 国立大学大型計算機センターと地方大学の回線接続
- 1973.10 科学技術情報懇談会「科学技術情報の全国流通体制の整備に関中間報告」

* 1973~1979 (研究、開発期) 第3次答申によって大学図書館のコンピューター
化が言われコンピュータを設置する大学が次第に増加していった図書館機械化の第1期。
インハウスのシステムが開発され、次にトータル・システム的な方向へ転換していく。学術
情報システムのための文部省の施策、特定研究がさかんになされた。

- 1973.10 学術審議会 第三次答申「学術情報の流通体制の改善について」(答申)
- 1973~ 文部省 特定研究「広域大量情報の高次処理研究」 はじまる
文部省 学術雑誌総合目録の機械編集計画 紀伊国屋に委託
1973. IFLA UBC計画 提案
1974. 8 科学技術情報懇談会「科学技術の全国流通体制に関する報告」
- 11 日本学術会議「人文社会科学の外国図書に関する大学共同利用図書館の設
置について」(勧告)
1975. 1 「巨大学術情報システム」 東大出版会
1975. 国会図書館 JAPAN MARC計画 決定
1975. 東京大学大型計算機センターにおいてオンライン情報サービス(TOOL-IR)
開始

1976. 東京大学共同利用センター情報図書館学研究センター設置
 1976. IFLA UAP計画 提案
 4 文部省特定研究「情報システムの形成過程と学術情報の組織化」はじまる
 1977. 国立大学における外国雑誌の集中管理と共同利用目的のための分担収集予
 算化される
 3 日本学術会議 学術情報・資料特別委員会 中間報告発表
 5 科学技術会議「長期的展望にたった総合的科学技術政策の基本について」(答
 申)
 1977. 国文学資料館 創設
 1978. 7~ 文部省特定研究「大学図書館における情報処理トータルシステム」の開発
 はじまる
 国立大学図書館協議会 図書館機械化調査班「大学図書館の機械化」刊

* 1979~1985 (確立期)特定研究の結果「今後における・・・あり方」が答申される。情報検索システム、データ通信ネット・ワークの発展にともなって学術情報システムの本格的開発がおこなわれる。

1979. 6 学術審議会「今後における学術情報システムのあり方について」(中間報告)
 1980. 1 学術審議会「今後における学術情報システムのあり方について」(答申)
 4 学術雑誌総合目録 人文社会科学 欧文編 データ・ベース編集事業完了
 5 文部省 学術情報センターシステムの開発調査 開始。学術情報システム開
 発調査協力者会議 発足
 8 学術雑誌総合目録 人文・社会科学 欧文編 刊
 1980. 第1回大学図書館研究集会「学術情報の流通とレファレンスサービス」
 日本図書館協会大学図書館部会/国公立大学図書館協力委員会 共催
 11 学術雑誌総合目録 個別版磁気テープサービス開始
 1981. 3 学術情報センターシステム開発調査概要(昭和55年度) 発表
 7 学術情報センターシステム開発調査 第2段階へ
 学術情報センター設置調査協力者会議
 学術情報センターシステム開発調査協力者会議 発足
 9 第2回大学図書館研究集会「新しい学術情報システムと大学図書館」
 10 「大学図書館のシステム化」刊行(特定研究「大学図書館における・・・
 トータルシステム」の報告)
 12 学術雑誌総合目録 和文編新版データ・ベース編集事業開始
 1982. 3 「開発調査概要」(昭和56年度)
 6. 国立大学図書館協議会 学術情報システム早期実現について文部大臣関係
 諸機関に要望書提出(以降毎年 体系の整備と情報資源の確保、要員の確
 保に関する予算要求をとまう要望書提出)

- 7 学術雑誌総合目録データ・ベース・オンライン検索システム
TOOL-ULP 公開
1982. 第3回大学図書館研究集会「学術情報流通と大学図書館システム」 12
筑波大学学術情報処理センターUTOPIA サービス開始
1983. 3 「開発調査概要」(昭和57年度)
4 東京大学情報図書館研究センターから東京大学文献情報センターに改組
ー東京大学文献情報センター設置ー
8 東京工業大学図書館に地域センターシステム導入
1983. 9 第4回大学図書館研究集会「大学図書館システム化をめぐる諸問題」
12 第1回東京大学文献情報センター・シンポジウム---学術情報システムと大
学図書館---
- 12 第1回図書館ネット・ワーク連絡協議会---文献情報センターシステム開発
の現状等---
1984. 1 東京工業大学新システム稼働---文献情報センターとの接続準備開始---
2 学術審議会「学術研究体制の改善のための基本的施策について」(答申)
3 私立大学図書館協会機械化推進委員会 第1回東地区
ワーキング・グループ会合---文献情報センターと私立大学とのかかわ
りについて具体的検討
3 「開発調査概要」(昭和58年度)
7 東京大学文献情報センター開所式 (学内共同教育研究施設から全国共同
利用施設へ(9月))
11 第5回大学図書館研究集会「文献情報センターシステムと大学図書館の対」
1985. 3 学術雑誌総合目録 和文編新版データ・ベース完了
5 「開発調査計画概要」(昭和60年度)

<II. 学術情報システムに関する文献>

* 1960年代

- 「10年後を目標とする科学技術の総合的基本方策について」(科学技術会議)
学術月報 13(7) 1960
大学における現有電子計算機の利用状況について(文部省大学学術局
研究助成課) 学術月報 18(12) 1965
わが国の学術情報の活動の現状---情報体制の整備と国際協力を中心として---
(斎藤 国夫) 学術月報 19(5) 1966
科学技術情報活動の強化に関する方策---科学技術会議の「科学技術振興の総合的基本方策
に関する意見より」---(梅原 稔) 情報管理 9(8) 1966
第2次大戦後の日本の科学技術情報活動 (黒沢、岩崎、三嶋) 情報管理 10(5) 1967
クリアリング機能とわが国の科学技術情報流通体制(岡田 登) 情報管理 10(10) 1968
学術情報活動の現状(海外機関の活動 UNISIST, CODATAを中心として)
(小谷 正雄) 学術月報 22(2) 1969

* 1970年代

- 「大学の研究・教育に対する図書館のあり方とその方策について」(第1次報告)(国立大学
協会) 図書館雑誌 64(10) 1970
大学における電子計算機の設置と利用状況(文部省大学学術局研究助成課)
学術月報 24(8) 1971
「わが国における学術政策資料集」(細谷 新治) 一橋大学経済研究所 1971
学術情報の国際協力(黒田 孝) 学術月報 25(2) 1972
学術情報の国内における協力(津田 良成) 学術月報 25(2) 1972
人文、社会科学関係学術情報の流通・利用の実態調査結果報告
(文部省大学学術局図書館課) 学術月報 25(2) 1972
戦後のわが国における学術情報流通体制の問題(岩瀬 敏生) 芸亭 13 1973
「学術振興に関する当面の基本的施策」(学術審議会) 学術情報の流通体制の改善につい
て(学術審議会学術情報分科会) 学術月報 26 増刊 3 1974
学術情報の流通体制の改善について---世界およびわが国の動向---
(大塚 明郎、小谷 正雄) 学術月報 27(3) 1974
自然科学関係学術情報の流通・利用の実態調査
(文部省大学学術局情報図書館課) 学術月報 26(10) 1974
科学技術情報の全国流通システムについて(NISTの整備に関する中間報告について)
(榑 幹雄) びぶろす 25(1) 1974
科学技術情報の全国流通システムの整備について(榑 幹雄) 情報管理 17(7) 1974
学術審議会情報分科会報告「学術情報の流通体制の改善について」の概要
(石川 亨) 大学図書館研究 3.4 1974
大学における電子計算機の設置および利用状況及び整備計画(文部省学術国際局研究助成
課) 学術月報 27(5) 1974

- 大学のコンピュータと学術情報処理(北川 敏男) 学術月報 27(5) 1974
- UNISIST(世界科学情報システム)発展(伊藤 早苗) 情報管理 17(1) 1974
- UNISIST---ユネスコ国際学術連合会議・世界学術情報システム---計画の概要について
(服部 一郎) びぶろす 23(9) 1972
- 学術情報流通体制の調査から帰って(藤原 鎮男) 文部時報 1172 1975
- 「巨大学術情報システム」(北川 敏男、島内 武彦) 東大出版会 1975
- 特定研究「広域・大量情報の高次処理」の概要と巨大学術情報システムの構想
(田中 一) 情報管理 18(8) 1975
- 「大学の研究・教育に対する図書館のあり方とその改革について」(第2次報告)(国立大学
協会図書館特別委員会) 1975
- 全国情報システムのあゆみ(小田 泰正) 図書館界 28(2.3) 1976
- 大学図書館中心とした共同収集・保存・利用計画について
(吉岡 千里) 現代の図書館 15(1) 1977
- 図書館情報サービスの全国計画(鈴木 平八郎) 現代の図書館 15(2) 1977
- 相互貸借のための中央図書館(上田 修一) L.I.S. 15 1977
- 「情報システムの形成過程と学術情報の組織化」について 情報管理 20(7) 1977
- わが国の学術情報問題(小野 周) 図書館の窓 16(7) 1977
- UNIMARC---その成立と将来---(田村、内藤、丸山) びぶろす 28(6) 1977
- 特集・大学と学術情報 学術月報 30(9) 1977
- 情報システムの形成過程と学術情報の組織化(北川 敏男) 学術月報 31(5) 1978
- 学術情報システムの構想(猪瀬 博) 学術月報 31(5) 1978
- 大学学術情報のネットワークと大学図書館の将来(中山 和彦) 大学図書館研究 13 1978
- 国内および国際情報システムにおける国立国会図書館の役割 びぶろす 29(5.6) 1978
- 「大学図書館の機械化」(国立大学図書館協議会図書館機械化調査研究班) 紀伊国屋 1979
- 日本学術会議の学術情報に関する勧告、要望、申入の実施情況と課題
(石川 亮) びぶろす 29(4) 1978
- データ・バンクと図書館---全国情報システムの展望---
(石沢 篤郎) 日本の科学者 14(2) 1974
- 特集・学術情報とコンピュータ 学術月報 32(5) 1979
- 今後における学術情報システムのあり方について(中間報告)
学術月報 32(5) 1979 / 大学図書館研究 15 1979
- 学術情報システムと大学図書館(要旨)(津田 良成) L.I.S. 17 1979
- 学術審議会「今後における学術情報システムのあり方について」(解説)
(田中 久文) 図書館雑誌 73(9) 1979
- 学術情報処理のトータルシステムをめざして---特定研究「大学図書館における情報処理・
トータルシステムの開発について---(柴田 正美) 大学図書館研究 15 1979
- 学術審議会「今後の学術情報システムのあり方について(中間報告)」の大学図書館に対して
持つ意義(田中 久文) 現代の図書館 17(4) 1979
- NIST構想と一次情報サービス(小野寺 夏生) 現代の図書館 特別号 2 1979

*1980年代

「学術情報センターシステム開発調査概要（昭和55年度-）」

文部省学術国際局情報図書館課 1980-

今後における学術情報システムのあり方について(答申) (学術審議会)

学術月報 32(11) 1980 / 大学図書館研究 16 1980

特集・研究図書館 日本の科学者 15(7) 1980

学術情報システムと大学図書館---文部省からみて(要旨)---

(竹田 弘) L.I.S. 17 1980

大学図書館と「学術情報システム」(金子 豊) 図書館学会年報 26(1) 1980

国の学術情報政策と大学図書館の機械化---現場の実務担当者からみて---

(諏訪 敏幸) 日本の科学者 15(7) 1980

学術情報システム具体化の検討 大学図書館協力ニュース 1(4) 1980

情報集中化・機械化をめぐる諸問題(小野 周) 日本の科学者 15(7)1980

戦後大学図書館のあゆみ(松田 上雄) 日本の科学者 15(7) 1980

「大学図書館のシステム化」(根岸 正光、井上 如、藤原 鎮男) 紀伊国屋 1981

「情報化」をめぐる政策と行政(石坂 悦男) 日本の科学者 16(4) 1981

学術情報システムの実現に関する要望について 大学図書館研究 19 1981

学術情報システム開発について 図書館雑誌 75(5) 1981

学術情報システムと大学図書館 図書館学会年報 75(2) 1981

学術情報システム計画とその後 現代の図書館 19(3) 1981

「学術情報システム」関係資料集---経済資料協議会創立30周年記念総会 学術情報シンポジウム参考資料--- 経済資料協議会 1981

「学術情報の流通とレファレンス・サービス」第1回大学図書館研究集会記録(1980)

(大学図書館研究集会記録委員会) 学術文献普及会 1981

オンライン情報検索サービスにおける料金負担に関する調査 大学図書館協力ニュース 3(2) 1982

学術情報とデータ・ベース 図書館学会年報 28(4) 1982

学術情報システムはなぜ必要か 文部時報 1258 1982

学術情報の流通 文部時報 1258 1982

学術情報システムの答申とその後の整備情況 文部時報 1258 1982

「講座・日本の大学改革[4] 学術体制と大学」 青木書店 1982

「新しい学術情報システムと大学図書館」第2回大学図書館研究集会記録(1981)

(大学図書館研究集会記録委員会) 学術文献普及会 1982

学術情報システムの進展(倉橋 英逸) 図書館雑誌 77(3) 1983

学術情報システムにおける目録(解説)(倉橋 英逸) 大学図書館研究 22 1983

学術情報システムの展開とその将来(猪瀬 博、稲田 献一、田保橋 彬)

文部時報 1270 1983

学術情報システム整備の緊急性(岡本 道雄) 文部時報 1270 1983

特集・学術の社会的協力、連携の推進 学術月報 36(5) 1983

科学技術政策と大学図書館---学術情報システムの問題点をさぐる---

- (川田 いこひ) 技術と人間 12(9) 1983
 学術情報システムについて考える---大学図書館だけの問題ではない---
 (川田 いこひ) 出版ニュース 1290 1983 6.21
 わが国大学図書館における機械化の現状(渡部 満彦) KULIC 17 1983
 『講座・情報と図書館』全7巻 雄山閣 1983
 『学術情報流通と大学図書館情報システム』第3回大学図書館研究集会(1982)
 (大学図書館研究集会記録委員会) 学術文献普及会 1983
 学術情報システムを問う(東條 文規) 図書館雑誌 78(4) 1984
 学術情報システムの現実(上田 修一) 図書館雑誌 78(4) 1984
 私たちの望む学術情報システムのための私たちの手順(鍵本 芳雄)
 図書館雑誌 78(4) 1984
 筑波大学付属図書館におけるオンライン文献検索サービス(気谷 陽子)
 大学図書館研究 24 1984
 学術情報システムで応えうるか---学術情報流通体制の問題点---
 (かみかた機械化研究グループ) 日本の科学者 19(12) 1984
 学術雑誌総合目録データ・ベース(永田 治樹) 図書館雑誌 78(10) 1984
 『東京工業大学図書館情報システムについて---文献情報センターとの接続に向けて
 (第4次報告)』 東京工業大学 1984
 『大学図書館情報システム化をめぐる諸問題』第4回大学図書館研究集会(1983)
 (大学図書館研究集会記録委員会) 学術文献普及会 1984
 学術情報システムと「総合安保構想」(飯山 賢治) 日本の科学者 20(2) 1985
 学術情報システムでは応え得ない---効率優先よりも全体の充実を---
 (松田 上雄) 日本の科学者 20(2) 1985
 『学術情報システムを大学図書館の現場から考える---1985.7 研究討論集会報告集---』
 学術情報システムを考える会 1985
 学術情報システムの現状と展望(池田 秀人) 医学図書館 32(1) 1985
 『「学術情報システム」---その現状と課題---』(かみかた機械化研究グループ)
 大学図書館問題研究会出版部 1985
 『ビブリオグラフィック・ユティリティ』をめぐる諸問題(日本図書館学会研究 発表抄録)
 (内藤 衛亮) 図書館学会年報 31(2) 1985
 『文献情報センターシステムと大学図書館の対応』第5回大学図書館研究集会
 (1984) (大学図書館研究集会記録委員会) 学術文献普及会 1985
- * 文献紹介
 <文献展望> 大学図書館 1979 (金子 豊) 図書館学会年報 26(3) 1980
 <文献展望> 大学図書館 1982 (松井 博) 図書館学会年報 30(1) 1984
 『学術情報システム関係文献---大学図書館の発展か解体か---』 出版ニュース 1290
 1983.6.21

このグループは延べ10名が参加し、最終的には「相互協力のためのレファレンス・ツール（稿）」と名付けた文献リストを発表して研究を終了した。

研究の経過は次の4段階に分けられる。

第1段階：相互協力のツールとは何か、即ち定義づけについての研究

第2段階：ツールの区分とリストアップ 第3段階：分担して書誌評価表を作成

第4段階：分野別一覧及び書名索引の作成とまとめ

以下各段階ごとに概要を述べる。

<第1段階>

参考文献を手がかりに討議を重ねた。相互協力業務に役立つツールということを広義に考えれば、未知の情報をも含めた情報検索のツールという事になり、参考業務のツールと重なって来るのではないか。狭義に考えれば、既知の情報すなわち特定の資料についての書誌事項の確認と所在情報に関するツールということになろう。当グループとしては後者の立場で進めて行くことになった。

<第2段階>

ツールの区分を試みた。まず収録している資料の形態により、(A)雑誌 (B)単行書 (C)両方を含むものに区分し、さらに使用目的により、(1)書誌事項の確認 (2)所在情報の調査 (3)両方を含むものに区分した。そして便宜上、A-1 (雑誌の書誌事項確認に用いるもの)、B-2 (単行書の所在情報調査に用いるもの)といった形で9区分し、参加者全員が自館所蔵のものを中心にリストアップした。

<第3段階>

リストアップしたものを分担し、それぞれについての書誌評価表を作成した。時間的にはこの作業に最も長い時間をかける結果になった。作成途中で、最初に統一的に作った記入用紙に記入しにくい場合や、項目の解釈で違いが出たりして、そのつど協議しながら進めた。

<第4段階>

書誌評価表が出揃ったところで、それを整理して発表できる形にリスト化することになった。構成としては、①書名索引 ②分野別一覧 ③評価表ということにし、本文たる評価表は分担して記入したものをとりあえずそのまま使用することにした。そして今後各館で必要に応じて補記したり追加して行くことを申し合わせた。「分野別一覧」は、分類索引であると同時に本文のダイジェスト版でもあるが、その分類については当初の9区分では必ずしも便利とは言えないので、使用目的に応じて後述のように区分し直した。

なおこのリストに収録した文献の数は、167点(和書104、洋書63)であった。

<リストの構成と配列>

①書名索引…和書・洋書に大別し、それぞれ書名のアルファベット順(ヘボン式ローマ字順)に配列して、分野別一覧の記号と番号を付してある。

②分野別一覧…まず雑誌調査用と単行書用とに大別し、それぞれ総記・人文社会科学系・自然科学系の3分野に分けてある。

③ 書誌評価表…文献のそれぞれについて特徴を記し評価してある。配列は分野別一覧と同じである。

<分野別一覧の凡例> - 実例は次頁に掲載 -

① 雑誌調査用はP、単行書調査用はB、また総記は「総」、人文・社会科学系は「人」、自然科学系は「自」の略号を用いて各リストの冒頭に示した。

② それぞれの中は和書・洋書に大別した上、書名のアルファベット順に配列してある。

③ 記載事項は、書名、出版事項、発行頻度、資料の対象範囲（地域・言語・時期）、内容、所在情報、収録機関、備考である。

④ 「所在情報」とは、その文献に所在情報が含まれているか否かを意味しており、「有」とあれば収録されている資料の所蔵機関を知ることが可能である。

<書誌評価表・実例①>

~~P-人~~ 21

書名：戦後雑誌目次総覧

編者：東京大学社会科学研究所

戦後改革研究会

出版事項：東京 東京大学出版会 1976

対照事項：2分冊 23cm

価格：17,550円

種類：目次総覧

使用目的：雑誌の書誌事項の確認及び

所在情報の調査

対象範囲

主題：政治・法律・経済・社会・思想等
社会科学に関する雑誌及び総合雑誌

地域：日本

言語：和文

時期：1945年8月～1952年12月の発行物

書誌的記入事項：雑誌名・論文名・著者・
巻号・ページ

配列

本文：発行年順，同一年の中は誌名の
50音順，その中は発行月順

索引：目次索引，執筆者索引

<書誌評価表・実例②>

~~P-自~~ 30

書名：Genetics Abstracts

編者：Cambridge Scientific Abstracts

出版事項：Bethesda, Maryland, 1968-

対照事項：23cm

発行頻度：Monthly

種類：抄録誌

使用目的：雑誌の書誌事項の確認

対象範囲

主題：遺伝学関係 5000誌の抄録

地域：世界

言語：英文

書誌的記入事項：抄録番号，論題，

著者，所属機関，原著誌略名，

巻号，年，頁，原著の用語，抄録

配列

本文：21のセクションに分け，その中
は抄録番号順

索引：Annual Author and Subject
Index

<文責：相模女子大学・小山>

<分野別一覧・事例>

P 人	書 名	出版者 出版年	発行度 頻度	資料の対象範囲		内 容	所 在 報	収録機関	備考 (略)
				地域	言語				
21	戦後雑誌目次総覧	東京大学出版会 1976		日本	和文	1945.8 ～1952	社会科学(政治・法律・経済・社会・思想)	国立国会図書館 東大図 etc	
22	私立大学短期大学 紀要類論文題目索引	東京大学私立短期大学協会	年刊	日本	和文	1970～	私立大学・短期大学の 院の紀要論文集	私大・短大 ・大学院	
23	図書館学文献合同 目録 欧文編・定本版	私立大学図書館協会		日本	欧文	1963 現在	図書館学文献の所蔵データ	私立大学 82館1学科	
24	雑誌記事索引 人文・社会編	紀伊国屋書店	季刊	日本	和文	1948～		国立国会 図書館	
25	雑誌記事索引 人文 ・社会編(累積版)	日外アソシエ ーツ	5年～ 10年	日本	和文	1975～	11シリーズの17分冊で各 テーマ別の内容	国立国会 図書館	
26	月刊雑誌記事索引 (JOINT)	日外アソシエ ーツ	月刊	日本	和文	1979～	JOINT-A 経済編 JOINT-B 産業・企業編	国立国会 図書館	
27	年刊雑誌記事索引	日外アソシエ ーツ	年刊	日本	和文	1980～	(1)経済・金融 (2)産業・ 技術動向 (3)経営・労働	国立国会 図書館	
28	Annual biblio. of Eng. lang. & liter.	Cambridge Univ. Press	年刊	英語圏	英文	1921～	英語学英文学に関する図書 雑誌・パンフの雑誌年報		
29	Education Literature 1907-1932	Garland 1980		アメリカ	英文	1907～ 1932	米国政府教育部の発行によ る117点の書誌の複製版	米国議会 図書館	
30	Essay and general literature index	Wilson	半年 刊	英語圏	英文	1900～			無

1. はじめに

私たちのグループは、相互協力量のマニュアルについて考えようとした。第1回目の話合いで、メンバー5人が日頃強く感じている要求として、海外機関へ文献複写を依頼する場合のマニュアルがあったら、ということがあげられた。

国内に求める文献がなかった場合、海外からコピーを取り寄せたいという利用者の依頼は急増しつつある。ところがその場合、それまでに経験がないと、担当者は大変戸惑うことが多い。しかもそこには必ず料金の支払いが関わってくるため、心理的な負担は倍加する。申込を受け付けてから、所蔵調査、複写依頼、料金の支払い（または図書の返却）まで、フローチャート式のマニュアルがあったらどんなに便利だろうか。そうしたものを自分たちの手でつくってみたい。しかもそれは、できるだけ具体的で、周到なものであることが望ましい—と夢はふくらんでいった。

しかし、いざ実際にとりかかるとなると、メンバー5人の所属しているそれぞれの大学図書館は、規模も性格もまちまちで、海外機関との相互協力量をすでに年間数百件ずつコンスタントにこなしているところもあれば、まだほとんど未経験に近い図書館もあった。そこで私たちは、次のような計画をたてた。

1. まず経験の深い早稲田大学図書館の現行に基づいて草稿（たたき台）を作成する。

2. 1をより具体的で周到にした定稿を作成する。そのために、なるべく数多くの実例の分析を行う。また、他グループとの協力量も必要である。

現実には、残念ながら1に該当する「相互協力量マニュアル（稿以前）」を作成したところで時間切れになり、次年度へバトタッチせざるを得なくなってしまった。そこでこの稿では、2年間の活動の成果として、「相互協力量マニュアル（稿以前）」（以後「マニュアル」と略す）の内容をご紹介したい。

2. 「マニュアル」の概要

①利用者申込

まず受け付ける前に、自館の目録を検索したかを申込者に確認する。検索後に「受付用紙」に記入してもらう。この用紙には次のような記入項目が必要である。

申込者の住所・氏名・身分・所属・必要とする文献の書名（誌名）・巻号・頁・出版地・発行年・発行所・著者・論文名・典拠、依頼先と文献所在典拠、希望する複写様式。さらに受付から完了まで、図書館側で各段階ごとに月日を記入してチェックできることが望ましい。なお、受付数の多いところでは、国内用・海外用の2種を用意しておけば便利だろう。「マニュアル」には、サンプルを示した。

②書誌的事項の確認

外部機関に文献複写を依頼するにあたっては、書誌的事項が正確でなければならない。「マニュアル」では大きく「雑誌」と「単行書」に分け、「雑誌」はさらにその中を、1. 雑誌名 - (1)正確なフルネームの確認(2)欧文誌から和文誌名の確認(3)誌名変遷等の調査 2. 書誌的事項 - 著者・論題・巻号・刊行年・頁数の確認 3. 会議録と細分して、それぞれに役立つと思われるツールを列挙した。その点数は総数で86点にのぼるが、まだまだ数多くのツールがあることと思われる。

③国内所蔵機関調査

国内に所蔵があるか調査する。「マニュアル」ではここでも、1. 雑誌・会議録、2. 単行書に分け、ツール名を列挙した。

適当なツールがなく所蔵の確認できない場合は、他館へ問い合わせる。件数の多い場合は、文書で行うよう注意したい。

④海外所蔵機関調査

国内に所蔵機関がない場合、海外の所蔵機関を調査する。「マニュアル」では、ここでも「雑誌」と「単行書」に分け、主要国の代表的な総合目録・蔵書目録をあげた。ただしここで必要とされるツールには高額、大部なものが多く、どこまで自館で所蔵できるかがポイントとなろう。

⑤依頼先決定

次のような基準に基づき、依頼先を決定する。

○洋雑誌はBLLD、または発行地の大学図書館に申し込む。

○洋書は、発行地の大学図書館に申し込む。

○発行地が不明の場合には、発行国の国立図書館に申し込む。

この項については、文献複写が手元に届くまでの遅速、価格の高低、支払い方法、複写様式、その他いろいろな情報を満載した「必携虎の巻一覧表」のようなものを作成したいと努力したが、結局次年度以降への引継となってしまった。

なお、宇野弘純氏が「大学図書館研究」12(1978.5)に発表された「国外機関への文献複写申込業務：支払い手続きに関して」で、事例の分析によるかなり詳細な情報を知ることができる。

⑥海外機関への申込

(1)BLLDへの申込

BLLDは周知の通り「自館の蔵書の複写サービスを他の図書館や個々の研究者に対し、迅速に提供することを第一の目的」としており、所蔵雑誌の多さ、所蔵を調べなくても申し込めること、支払いの簡便さ等の利点が多い。

BLLDへ複写申込をするためには、専用の申込用紙とクーポンを購入する。3枚綴りの書式のうち、B券・C券を申込書としてBLLD宛に送る。その際、C券には規定枚数のクーポンを貼付する（わからないときは2枚貼付）。A券は申込館の控えとする。「マ

マニュアル」では、わかりやすいよう、実際の記入例を示した。

(2) B L L D 以外の機関への申し込み

I F L A 国際貸出複写申込票に必要事項を記入し、所蔵機関宛送付する。その際、3枚1組のうち後の2枚を送り、1枚目は控えとする。「マニュアル」では、ここでも記入の際の細かい注意まで示した。

⑦料金通知・複写物・文献到着を申込者に連絡

この項は館によっていろいろなやり方があると思われる。支払い手続きはすべて担当係が代行するとすれば、申込者には連絡して（電話可）、料金を図書館へ持ってきてもらえばよい。しかし、件数が多くなると、どうしても申込者本人に支払い手続きまで行ってもらったほうが能率的である。その場合図書館では支払いについての指示など連絡を密にし、支払いが行われたかのチェック、依頼先への連絡等をきちんとしなければならない。「マニュアル」では後者の場合を考えた。

(1) 料金通知 (Invoice) が来た場合

先払いで料金通知のみくる場合と、複写物（コピー・マイクロフィルム）と共に料金通知が送られる場合とがある。それぞれの場合に書式を用意しておき、料金通知のコピーを同封の上、申込者に連絡する。「マニュアル」には書式のサンプルを付した。

(2) 複写物が料金通知抜きに到着した場合（送金済み、寄贈、別便で料金通知がくる等）は、葉書で連絡する。

(3) 図書が料金通知抜きに到着した場合は、葉書で連絡する。郵送料として国際返信用クーポンで枚数を指定してくるので、換算（1枚＝170円）して葉書に記入する。

⑧海外機関への送金

(1) 外国郵便為替

取扱郵便局の窓口で申し込むと用紙をくれるので、必要事項を記入し、手続きを済ませる。なお申込者が支払いをする場合は、差出人の欄に個人名を書かないこと（大学図書館として支払う）などの細かい注意を伝えておく必要がある。

支払い終了後、一番上の用紙（領収証）を担当係に持ってきてもらう。係はコピーして赤で「Copy」と記入し、料金通知書と共に申込先に送る。

(2) 送金小切手

送金小切手（銀行振）で支払う場合は、送金小切手を担当係まで持ってきてもらう。必要事項を記入の上、申込先へ係から郵送する。その際書留で送るので、申込者に書留料350円を支払ってもらう。

⑨引き渡し

支払いが済み、複写物が送られてくれば、申込者に引き渡して完了となる。図書が送られてきた場合は、申込者に貸出をする。

⑩海外機関へ図書の返送

図書が送られてきた場合は、利用が済み次第、次の要領で返送する。

- 梱包したら宛先をタイプし、Printed Matter, By Airmail or Seamailも記入する。
- 書留郵便受領証に記入し（2枚1組）、書留扱いとして郵便局（取扱局）へ行く。
- 返送は、Airmailで来たのならAirmailで、Seamailで来たのならSeamailで返送する。

3. おわりに

この「マニュアル」は、あくまでも実務に役立つことを心がけた。しかも担当係が海外相互協力に未経験である場合を想定し、フローチャートに添って進めば、StartからEndまで行き着けるようなものを目指した。そのために、必要な用紙や書式はなるべく実例を示した。また、調査のために有用な資料もなるべく多くあげようとした。

しかし何度も繰り返すように、この「マニュアル」は中間報告であり、まだまだ不備な部分が多い。定稿を目指して、さらに心がけたいと思われる点を、次にいくつかあげてみる。

- 所蔵調査に必要なツールの充実
- 依頼先決定のための情報の充実
- 記述を具体的にすれば、反面「それ以外の方法」が考えられてくる。汎用性と具体性をどう兼ね合わせて行けばよいか。
- 未着の問い合わせなどで、申込先へ手紙を書かなければならない場合がある。たび重なる用件については、書式を用意しておくとならないか。

このつたない一つの成果が、業務に役立つマニュアル完成のための第一歩となれば幸いである。

（文責 学習院大学図書館 清水裕子）

相互協力に関わり相互協力分科会に参加している者として、日本における相互協力は、どのような歴史を持っているのか知りたいと考えて調べてみようということになった。

相互協力の歴史といっても、ただ漠然としていて視点が定まらず、戸惑いながらスタートしました。相互に協力し合うという“互恵互助”の精神をバックにして生まれた団体であると言われている日本医学図書館協会は、国内の相互協力の面で、古い歴史を持っていることから、その歴史を調べることによって今後の相互協力における一つの指標ともなればと考えて、日本医学図書館協会の歴史を中心に調べた。

日本医学図書館協会の50年の歩みを追ってみると相互協力の中心的活動は、次の3点に集約してまとめることができます。

- (1)相互貸借マニュアル
- (2)相互協力のツールとしての総合目録
- (3)相互利用としての複写サービス

以上の3点に関し、日本医学図書館協会50年略譜を添付しましたので参考にさせていただければと思います(表1)。

昭和5年に作られた「図書館相互貸借成文」はどのようなものであったか知りたく思い、当時の加盟館に問い合わせてみましたが、戦争の際、原爆で図書館も資料も焼けてなくなってしまったというところもあり、思わぬところで戦争の傷跡を見せられたりしました。

現在、コピーは簡単に出来ますが、複写機のなかった頃は資料を借りても、それを書きとることが大変ではなかったかと思います。昭和13年に写真フィルム利用という事項がみられますが、当時の写真フィルムで文献がどの程度、鮮明に撮ることが出来たか、特に外国文献など細かい文字の文献だったらどの程度に読めたのか知りたいところです。複写機の発達とともに、現物による相互協力の件数は減少し、コピーによる件数は増加していることが表2に現れています。

参考になる資料を十分、入手することが出来ず、最初考えていたほどに歴史をたどることは出来ませんでした。今後は日本だけでなく外国の相互協力にも目を向けていき、それが相互協力の仕事に役立っていければ幸いです。

表1 日本医学図書館協会50年略譜

	事 項	加盟館数
昭和 2年	官立医科大学付属図書館協議会創立、会則制定、図書相互貸借開始	5
3	重複雑誌の交換補充、欧米学会雑誌の分担購入申合	5
4	医科大学付属図書館協議会と改称	8
5	雑誌目録編集決議、図書相互貸借規約成文	8
6	「医科大学共同学術雑誌目録」初版刊行	9
9	「医科大学共同学術雑誌目録」再版刊行	10
13	相互貸借に写真フィルム利用	13
15	医科大学付属図書館図書目録委員会設置	14
17	「医科大学共同学術雑誌目録」改訂3版刊行	14
18	医科大学総合医書目録（単行書）編集決議	14
21	東大に中央事務局設置	12
23	日米文献交換協議、Army Medical Library(1922以降)が本協議会に文献写真複写利用の無料サービスを確約し担当經由機関は東北	16
24	日本医学図書館協議会と改称、「医科大学総合目録」刊行開始 最近10年間の「海外学術文献総合目録」刊行	16
27	「医科大学総合洋書目録」第5冊刊行	30
29	丸善の援助を受け「医学図書館」1.30創刊、「外国雑誌総合洋書目録」(1941~52)刊行、会則を改め会長制とし日本医学図書館協会(The Japan Medical Library Association)と改称、加盟細則成案	36
30	医科大学総合洋書目録増加篇編集決議	37
31	「医科大学総合洋書目録」8巻8冊完成	38
32	46大学図書館全加盟、「受入予定雑誌目録」(謄写刷)（「現行医学雑誌所在目録」の先駆）年次作成開始	46
34	「日本医学雑誌略名表」刊行	46
36	「医学雑誌総合目録（欧文編）」第4版刊行	48
37	会則を改正し中央事務局強化	48

38	NLM複写業務中央事務局経由に一本化 「医学雑誌総合目録（和文編）」第4版刊行	48
43	JMLA会報第1号、 「日本自然科学雑誌総覧」刊行	51
44	「医学雑誌総合目録（欧文編）」第5版刊行	51
46	会則を改正し準会員制廃止（正会員に）	68
47	「医学雑誌総合目録（和文編）」第5版刊行	68
48	「現行医学雑誌所在目録」編集事務機械化（阪大）	71
50	協力会員細則制定 重複雑誌交換業務開始	82
51	「相互貸借マニュアル」作成刊行 業者広告に依存し「医学図書館」自主切替最初号発行	85
52	「医学雑誌総合目録（欧文編）」第6版刊行	

表2 日本医学図書館協会加盟館統計

年 度	相互貸借（貸）	
	現 物	複 写
1973	5,766	157,048
1974	5,423	147,085
1975	4,795	191,785
1980	2,824	590,290
1982	3,426	869,807

東京工業大学図書館システム概要説明 (1985.6.18)

内藤図書館専門員

東京工業大学は理学部と工学部を大岡山に、大学院大学を長津田にしている。現在大岡山と長津田両キャンパス間に、光ケーブルを敷設しテレビ会議、テレビ講義、ファクシミリ、端末機接続等の通信に使用している。東工大図書館にコンピュータが設置されたのは昭和48年で、大阪大、群馬大について3番目であった。沖電気のミニコンで、受入、予算管理と閲覧の業務を行った。昭和55年の学術審議会の答申での(1)一次資料の収集・整備(2)情報検索システム(3)データベースの形成(日本独自のもの)の方針のもとに、東工大としては(1)については理工学系の外国雑誌センターを設置し(2)については応用化学、電子工学分野で情報を早く必要とすることからオンライン情報検索を目指す。外国雑誌センター設置にあたり、昭和54年に悉皆調査を行った。(「大学図書館研究17」参照) 現在東工大では、和4,000、洋6,000 計10,000タイトルを収集。

東工大図書館情報システムは日立のマシン(主記憶8メガ)を図書館専用を持ち、ソフトはモデル204というアメリカ製のDBMS(データベースマネジメントシステム)を基にして図書館システムを構築している。三つのサブシステムがあり(雑誌整理サブシステム、図書整理サブシステム、蔵書管理サブシステム)、内容的には以下の二つに分けられる。

1.情報サービス

図書目録情報検索、雑誌受入情報検索等の利用者に情報を提供するシステム。

2.業務システム

雑誌関係では製本処理のデータは入れていない。とにかく早く製本処理を終え現物を確保するためである。受入に関しては目録的なものは作成せず、受入記録のデータをいれて処理を終えている。これも早く現物を利用に供するため。

現在理工学系の外国雑誌センター館として一次資料の収集を行っているが、雑誌の受入情報のデータが文献情報センターの学総目のデータフィールドに合っていないので、一旦到着番号データを編集して学総目の所蔵データとして送る。やはり文献情報センターの雑誌システムのデータフィールドに合わせてシステムを構築した方がよいと思われる。

文献情報センターの図書目録システムを使ってオンラインで和・洋書の目録登録、目録検索を行っている。目録入力の際、東工大の中間ファイルにダウンロードして、それを東工大のローカルシステムの受入、書誌ファイルに移す。学術情報センターのプロトタイプである文献情報センターの図書目録データベースに、東工大の蔵書の正式な形式の目録は依存することにして、ローカルシステムとしては、受入データ、書誌データを簡略化し、その簡略化した目録情報を東工大のオンライン目録とする。それは研究者は目録をファインディングツールとしてとらえているので、簡略書誌データでよいと考えたからである。そのため現在東工大では受入掛、目録掛を廃止し、和書掛、洋書掛に分けてそれぞれ受入と簡略な目録担当を兼ねて作業をしている。

第4期の2年間の活動方針としては、1. 学術情報システムの研究 2. 相互協力実務の研究 3. 相互協力ネットワークの実現計画の研究という3つのテーマを基本としていた。

それぞれの研究テーマは、全員で研究することとした。グループ研究とすると、自分が参加していない他のグループの研究に対して、ややもすると積極的ではなくなるので分科会全体で研究する方法をとることにした。ただし、各研究の進行および評価・分析については、それぞれのテーマごとに委員会を設け実施した。そして又、研究活動のための時間を十分に確保することと、討論を深めるための会員相互の意見交換の場として、本研究分科会でははじめての試みとして、夏期合宿を実施した。

1. 学術情報システムの研究については、文部省の学術情報センターへの接続館数が、'86年4月の時点ではまだ少なく、その推移を見守ることにし、既に参加している館の情報収集や、状況を把握することを一応の目標としていた。'86年の夏期合宿において南山大学図書館の原田悟氏に「学術情報システムへの取り組み方」として講演をお願いした。いち早く学術情報センターへの接続を実現した私立大学図書館として、将来を展望しつつ、現状の報告をしていただいた。

1986年4月に刊行された『学術雑誌総合目録』和文編1985年版は、それ以前の『学総目』と大きく編集方針が変わった。その利用を一年間通してみるなかで本研究分科会会員から種々の意見が提出されるようになりはじめた。このテーマは、昭和50年の本研究分科会の設立のきっかけでもあり、その時は『学総目』欧文編の所蔵データ提出状況調査を実施したのだが、今回はそれとは逆に利用面からの研究をすることとなった。

問題点を明らかにするために'87年4月から分科会の中に星野恵子をリーダーとして神田淑子・倉岡みち・坂本寛・日吉加代子をメンバーとする検討委員会を設けて研究活動を進めることにした。委員会メンバーで調査内容についての討議を重ねた上で、夏期合宿において会員全員で検討した。'87年秋に他の研究分科会の会員館の協力を得て、相互協力担当者へのアンケートを実施し、その評価・分析を行なった。

2. 相互協力の実務の研究については、どのテーマを選ぶかが問題であった。前期の2年間で、相互協力のツールと海外機関との相互協力マニュアルについての研究を実施したので、それ以外に何を研究するかが問題であった。前期の分科会参加館の間で、他の分科会でも実施している夏休み中の開館日程表の交換を実施してところ、実務に役立つことが明らかになった。その時点で、この交換をより広い範囲で実施していけばよいのではないかという提案が出された。これを分科会の研究対象とし、第4期で相互協力の実務の研究のテーマとして取り上げることにした。

研究を始めるにあたり、日程表交換はいままで東京西地区で実施されている程度であり、文献研究をするのみでは十分な研究成果を挙げる事ができないことがわかった。そのため、本分科会で日程表交換を事例研究として自ら実施するという方針を立てた。その実践を通して、日程表交換が相互協力活動にどのような利益をもたらすのか、また実施するに当たっての問題点がどこに存在するかを明らかにすることができると考えた。日程表を交換する範囲は、本研究分科会の所属する私立大学図書館協会東地区の研究部加盟館とすることにした。

このため、昭和62年度第1回研究部常任幹事・分科会世話人合同会議において分科会として請議書に添えて加盟館への依頼文・調査表・送付文と日程表交換作業日程を提出し審議頂いた。その結果、承認され'87年夏期休業中の日程表交換を実施、更に'88年春期休業中についても同様に実施したが、これは研究部の担当理事校・常任幹事の方々をはじめ、日程表交換に参加された多くの研究部加盟館の協力によるところが大きい。

なお、この研究は、高橋英子をリーダーとして上野しのぶ・鈴木誠・高橋昇・星野恵子をメンバーとする日程表委員会を中心として研究活動を行ない評価・分析をまとめた。第一回目の日程表交換を実施した後、私立大学図書館協会研究部昭和62年度第2回研究会で、研究発表を行なった。本研究は、継続中であり来期にも引き継がれることになっている。

3. 相互協力ネットワークの実現計画の研究は、分科会参加者がその所属する大学図書館のネットワーク企画書を作成することを最終目標としていた。研究のための討議資料として自館の相互協力状況の数値データ・相互協力業務の問題点分析・収書から保存までの改善・提案をワークシートに記入した。その各大学図書館の資料をもとに'86年の夏期合宿で報告・討議を実施した。

月例会では、日本医学図書館協会をはじめとして、既存の主題・地域・協定ネットワークの事例をそれぞれについてその成立・経緯・現状の研究を重ねて行った。また、'87年12月には国立国会図書館において見学と、大学図書館との相互協力について担当者との話合いの機会を持つことも出来た。相互協力実務に従事する、しないにかかわらずこの研究を通じて、より広い視野から大学図書館の相互協力活動について比較研究することができたように思う。この事例研究は山本二郎をリーダーとして荒井利枝・井桁和子・上野しのぶ・西澤伸子をメンバーとする事例研究委員会によってこの研究の成果がまとめられた。

この研究は、その成果を実際に応用してやることを必然づけられていると言える。そのため会員は、自身が所属する大学図書館の現在参加しているものを再検討し、新たに参加すべきネットワークについての方向性を含むネットワーク企画書を作成した。'87年の夏期合宿では、その企画書を資料として3日間にわたって真剣にかつ熱烈な討議を繰り返した。その後、月例会での再度にわたる検討をふまえた後、研究報告としての企画書を作り上げた。

0. はじめに

相互協力分科会が2年間の研究活動の中で取り上げてきた各テーマの中で、現在、主として大学を中心として実施されているネットワークの事例一つ一つを、その発足から活動内容、抱えている問題点等を把握することで、望ましいネットワークとは何なのかを追求し、自館が取り組めるネットワークをも企画してみようというのが、事例研究の狙いであった。そして、その全体の作業の中から集約されたそれぞれのネットワークを、われわれ事例研究グループが、お互いの立場から分析し、問題点を抽出し、今後への展望と課題として結論づけたのがこのレポートの内容である。

1. 地域ネットワーク

大学図書館は大学の組織に属し、大学のキャンパスの中にあって、研究者と学生を主たる対象として学術情報を提供するという点に、他の種類の図書館ではみられない特色がある。つまり、利用者、収集する図書・資料の内容などの点で独自の性格を有しており、利用者へのサービスも研究者個人に対するものから学生グループに対するもの等いろいろである。こうしたなかで近年学問研究の発展にともなって大学図書館における図書・資料の利用は飛躍的に増大してきており、利用者が大学図書館を信頼するかどうかのポイントは求める学術情報をいかに入手できるかにかかっているといえよう。限られた図書・資料の購入費の範囲で利用者の求める諸分野にわたる図書・資料を十分に備えるということは、一つの図書館だけで実現しようとしても容易なことではなく、むしろ困難といわざるを得ない。

そこで、大学図書館として大学で行われる研究・教育の内容を理解し、継続性のある収集計画をたてて実行することはもちろんであるが、商用のデータベースによるネットワークだけでなく、図書館の相互協力によるネットワークによって情報の提供をしなくてはならない。

現在大学図書館におけるレファレンス・サービスの内容のうち、所在調査が58.2%、事項調査が14.8%もあるとされているのをみても、いかに相互協力=ネットワークが必要であるかがわかる。そこでネットワーク化されている事例を2年間の事例研究のなかを分析してみると、次の3種類に分けられる。

- 1) 地域ネットワーク
- 2) 主題ネットワーク
- 3) 協定ネットワーク

「地域ネットワーク」においてとりあげたのは、次の2つである。

- 1) 東京西地区相互協力連絡会
- 2) 神奈川県内大学図書館相互協力協議会

1)、2)とも国立大学と私立大学を含み、館種は様々なため、学際的分野まで幅広い学問領域をカバーできる有効なネットワークである。しかし、広域になりすぎ交通路線の便利な図書館同士が主題が共通している図書館同士の交流になり、特に加盟館の格差から、諸依頼が大規模館に集中している。そのため西地区では、片務的援助の形になりやすく、相互協力を消極的な加盟館がでてきている。こうした状況の対策として、依頼は、単一館に集中せず、多くの図書館が所蔵する図書・資料は大規模館をさけ、依頼する図書館は相互協力便覧をみて、利用する側のマナーとして充分気をつけるべきであるとしている。

また、自館で申込み頻度の高い図書・資料は、自館で収集するようにする必要があり、他館にない特殊コレクションとして、目玉資料として維持する等の配慮が大切である。所蔵資料の公開という点からは、目録の整備・作成をし、公開することが肝要である。医学図書館のように主題の内容と範囲が明確で同レベルの組織体ならば、積極的な活動がしやすいが、総合大学のほか多くの専門分野の大学が含まれた図書館同士では、全体的には確かに集大成すると充実した蔵書構成となる反面、関連性に乏しいので、活動面では消極的な図書館もある。

次に「共通閲覧証」を発行している神奈川地区では、あまり利用されていないという報告があったが、なぜ活用されていないのであろうか。その理由として考えられることは、

- 1) 横浜五大学以外は各大学が距離的に遠い。
- 2) ネットワークのPR不足
- 3) 所蔵する図書・資料の検索手段がない。
- 4) 所蔵する図書・資料にあまり特色がない。

今後は、西地区と同様に分担収集・保存の実施、図書・資料の充実を図り、目録の整備を進めたいとしている。また、相互貸借制度を一部実施しているが、主題別に加盟館の中でグループ化されているので、拡大の方向で検討している。

今後ネットワーク化するにあたっては、加盟館相互の利益のために連帯意識をもち、設立時の諸先達の灯を絶やさぬよう、加盟館の多くができるところから一步一步足元を固め協力して、相互協力の輪を広げ、実をあげていくことである。

2. 主題ネットワーク

主題ネットワークの事例として取り上げたのは、音楽図書館協議会・日本医学図書館協会・法律図書館連絡会・私工大懇話会図書館連絡会・経済資料協議会・日本農学図書館協議会の6つである。専門性を同じくする図書館同士の集まりで、規模は様々、館種も大学(国公私)だけにとどまらず民間の研究機関を含み、地域も全国的な拡がりを持つ。これらの各機関が相互協力を実施するにあたって直面する困難は、第一に、お互いが当該専門分野において、より一層専門的、特異とする主題を明確にし、自館の資料構成に特色をつける事があげられる。専門分野がばらばらの地域的の集合だけのネットワークであれば、

自館の特色は容易に現れてくるが、すでに同じ分野の基本的資料を所蔵しあつた館同士の中でのより鮮やかな個性というものは、なかなか発揮しにくい。

第2に、職員の問題である。当該分野の専門性を維持、発展させる事は、館内部だけにとどまらず、より有効な相互協力を進める上で重要な課題である。法律図書館連絡会・経済資料協議会の事例研究であげられた問題点のひとつに、発足当時の有力なメンバーにつづく後継者の不足があつた。特に法律図書館連絡会での図書館員、研究者、ドキュメンタリストと、館種を越えた為が生じる構成員の不等質を、等質へと歩ませる努力を視野に入れるべきだという指摘は、他の主題のネットワークについても共通した意味の深い発言である。地域や協定によるネットワーク以上に館員の研修が必要であり、実際にも定期的な研修会・シンポジウムが開催されている。音楽図書館協議会の著作権研修、法律図書館連絡会の国内外判例集検索研修、経済資料協議会の多国籍企業文献目録研究など、身近なテーマで、スペシャル・ライブラリアンとしての研鑽が行われている事に、単に物の貸借だけでない、より広い意味での、主題ネットワークを組む価値を見出すことができよう。

また、今後専門分野に於ける新しい技術の進歩にともない、国全体の、また国際協力での情報政策をよく研究しなければならない。新しい技術やシステム等も駆使する新しい図書館情報活動への対応等、あらゆる面でより一層の強力なネットワークが必要になって来るであろう。特に、国際化に対応出来るライブラリアンの養成を共同で、ネットワークをもって研修が出来る体制の必要性を痛切に感じている。

3. 協定ネットワーク

協定ネットワークの事例として取り上げたのは、早慶協定・四大学協定の2つである。

蔵書構成、館間距離などに関係しないネットワークで、図書館の結びつきよりも大学自体の関係が発展して、特定の館同士で協力体制が組まれたものである。

現在のところ、蔵書目録・受入雑誌目録の交換、高額コレクション購入の際の相互連絡資料の現物貸借などを実施している早慶協定や、教職員・院生に対する相互入庫利用・複写料金の支払い方法の統一などを申合せている四大学（学習院、武蔵、成城、成蹊）図書館実務担当者連絡会、外国日刊紙の分担受入・保存をおこなっているICU、成蹊、東京女子大、東京経済大の四大学外国日刊紙相互保存利用協定がある。

このネットワークは地域・主題ネットワークに比較して発生する可能性は少ないが、少数館のため、相互協力における種々の面での意思決定がしやすいのが特徴である。

学部構成の類似している同レベルの図書館間で、特殊資料の分担収集、分担保存、相互貸借や共通利用証の発行をおこなうなど、運営の仕方によっては大きなメリットが期待できる。

協定ネットワークを組むとすれば、地域・主題ネットワークよりもさらにレベルの高いより緊密な相互協力を目指したものでなければ意味がない。

各図書館の規則とネットワークを組む図書館間の規則をどうするか、ということが、今後の検討課題となるであろう。

4. ネットワーク事例研究 分析と課題 (まとめ)

日本の大学図書館の中で相互協力という活動が形をとってあらわれ出したのは、ここ十数年以前からではなかろうか。昭和54年横浜で開催された第一回大学図書館研究集会に於いて問題とされた相互協力は、その必要を認めながらも遅々として進まぬ現実の前に”まず足元から”と”出来るところから”と”それぞれの地域から”というのがひとつの合言葉であったように覚えている。

昭和55年に発足した相互協力分科会は、今までの蓄積された活動の中から現在に至ってはじめてネットワークという相互協力のひとつの考え方を取り入れ、新しいシステム論を展開してきたと言えるだろう。

我々は、ここ数年のネットワーク研究の中から調査と議論によって浮上してきた3つのシステムすなわち地域、主題、協定という、それぞれの媒体によって形成されているネットワークについて検証と分析を加えることによって、現状のネットワークの問題性と課題について一つの評価を出すことにした次第である。今までの我々の分析の過程で明らかにされたことは、それぞれのネットワークの営みをこれからも支えていき、常に活性化させていくために欠くことのできない条件がしぼり出されてきたことである。

その第1は人間の問題に尽きると思う。今後、大学図書館が社会の変遷とともに変化していく中で、スタッフが常に、大学図書館という存在がこの情報社会の中でネットワーク活動によってのみ、存続しうるという認識と自覚を継承していかなばならないということである。

第2にネットワークを定着させ、常に活性化していくために参加校が最低限守っていくためのマナーとノウハウが確立されねばならないことである。現段階では、この問題はあまり議論されていないが、むしろこの問題はできるだけ早急に制度化の方向にむけて検討されるべき時期にきているのではなかろうか。

その他、様々な要素があげられるが、上記の2項目はどうしても重要視しなければならないものであり、特にマナーとノウハウの中には、1) 利用者にたいするPRと利用指導の問題、2) 資料の独自性の維持、3) 情報の国際化とその他、図書館のネットワークに対応できる館員の研修などが挙げられるだろう。

尚、2年間のネットワークの事例研究について、その結果を比較対照表として、最後に添付したので参考としていただけたらと思う。

	発 足	構 成 ・ 加 盟 館	規 約	出 版 物	収 書 ・ 保 存	研 修	そ の 他
主 題	昭和56年1月私工大懇話会(理事クラス)の席上で、武蔵工大石川学長の提案による。加盟10大学の相互協力を目的とした第1回会合が同年3月4日に、開催された。	昭和63年3月現在13大学(東京芝浦工大・武蔵工大工学院・千葉工大・東京電機大・東京理科大・横浜工科大・日本工大・埼玉工大・東京工芸大・相模工大・足利工大・東京工科大)	昭和56年11月21日「私工大懇話会図書館連絡会会則」施行。 昭和59年3月1日「寄贈雑誌分担保存要項」 昭和61年1月22日「私工大懇話会図書館間の図書貸借に関する申し合せ」	寄贈雑誌分担保存目録(1983)	寄贈雑誌(自然工学系)の分担保存。 外国書の共同購入・統一レポートの検討。		相互利用実施細則を制定し共通閲覧券を発行することにより、相互利用を開始。 相互貸借の申し合わせを制定し、相互貸借サービスを教職員に実施。
に よ る	昭和40年南文庫が発見され、音楽資料に対する関心が高まった頃、私的な研究グループが作られ情報交換会を開催していた。 昭和46年6月19日国立音大・武蔵野音大・南音楽文庫桐学園大・東京文化会館上野学園大・遠山音楽財団の館長会議により「音楽図書館協議会」が発足した。	昭和63年3月現在24館(東京文化会館・エリザベト・フェリス・国立・民音宮城学院・武蔵野・大阪音大・大阪芸大・相愛・桐朋東京音大・日本近代音楽館上野学園・鹿児島短・宮城道雄記念図書館・尚美・札幌大谷・昭和・洗足・ヤマハ音楽振興会・全日本合唱連盟・同志社女子・東京芸大)	「音楽図書館協議会図書館サービス相互協力規約」 「相互利用協約実施要項」 「 ” 細則」 「文献複写協約実施要項」 「 ” 細則」	音楽資料探訪 79年版音楽関係逐次刊行物所在目録 同補遺版・追加版 オペラ全曲楽譜レコード所在目録(1978) 作曲家全集楽譜 書所在目録(1975)・同索引編 公開講座記録集 MLAJ相互協力ハンドブック Newsletter	重複雑誌の交換	音楽書誌学研修会 公開講座	楽譜収納ビニールケースの共同購入。 主要音楽雑誌及び記念論文集のコンテンツ・カードの共同作製と配布。 各種の担当者会議の開催。
ネ ッ ト 協	昭和2年「官立医科大学付属図書館協議会」として、新潟岡山・千葉・金沢・長崎の5大学で誕生。 昭和4年「医科大学付属図書館協議会」と改称。 昭和24年10月「日本医学図書館協議会」と改称。 昭和29年10月「日本医学図書館協会」となり、今日に至っている。	昭和63年3月現在 医学-75館 歯学-15館 薬学-28館 その他の加盟館-12館 その他の協力館-6館 合計 136 館	入会規準 相互利用規約	医学雑誌総合目録 和文編・国内欧文編・華韓編(1980) 欧文編第6版(1977) 現行医学雑誌所在目録 医学洋書総合目録(年刊版・季刊版) 加盟館統計(年刊) 加盟館員名簿(年刊) JMLA会報(隔月刊) 医学図書館(季刊) 相互協力マニュアル	マイナー雑誌の分担保存 重複雑誌の交換	医学図書館員研究集会(年1回初級館員対象) 医学図書館員セミナー(年1回中級館員対象)	
フ ー ー ク 連	昭和30年6月16日、法務図書館・国立国会図書館・法律政治図書館・内閣法政局図書館・最高裁判所図書館の代表者懇談会開催。	昭和62年11月現在 アジ研・中央・一橋・法務図書館・法政・慶応・国立国会・明治・内閣法政局 日本輸出入銀行・立教・最高裁判所・参議院法政局・衆議院法政局・東京弁護士会・東大・早稲田・同志社 京大・立命館・関大・近大阪大・大阪弁護士会・大阪府立大・大阪市立大 他 13 館	法律図書館連絡会規約	外国法令集総合目録-1951年1月現在-(1978) 同追録-1957年7月現在-(1978) 加除式法令集総合目録(1954) 外国法律雑誌 ” (1967) 法律雑誌記事索引 記念論文集総合目録 法図連通信(年刊) 邦文法律雑誌総合目録(1978)	高額購入図書リストの公開	定例研究会(年10回) 記念講演会	IALL日本法セミナーへの協力
経 資 協	戦争中の資料の疎開、内外出版物の不自由などから、情報交換や相互協力の必要性が高まった昭和26年に、神戸大学・大阪市立大学・京都大学が発起人となって発足。 東京大学・一橋大学・神戸商大が呼びかけに賛同した。	昭和63年11月現在 国立14 大学15機関 私立25 大学26機関 民間 3機関 合計44 機関 特別会員 19 名 賛助会員 6 機関	「経済資料協議会会則」	経済学文献季報(年3回) 経済資料研究(年2回) 日本経済統計資料総合目録 経済学二次文献総目録		不定期ではあるが、経済学関連のテーマで、研究会を開催。	

		発 足	構 成 ・ 加 盟 館	規 約	出 版 物	収 書 ・ 保 存	研 修	そ の 他
主題によるネットワーク(統)	農 協	昭和41年4月、関連有志の連名で「農学図書館連絡協議会」を設置し呼びかけをする。 同年7月、設置総会を開催「日本農学図書館協議会」の設立なる。	農林水産省および都道府県立試験場資料室、農学系大学図書館、関連企業書室など機関会員 154	「日本農学図書館協議会会則」	農学図書館入門-日本語版-(1969) 農林水産関係国内文献検索のための用語集 農学情報ネットワーク 日本農学図書館協議会会報 JAALDシリーズ/～5 日本農学文献索引(月刊)(配布)	組織的な分担収集は行っていない。	農学図書館情報セミナー(年4～5回) ※会員外も受講が可能	農学データベースに対してデータを提供 AGLINETを含む国際・国内レベルの相互協力
	早 慶 協 定	早慶図書館は年1・2回の懇談会を以前より実施、図書館管理職間で話題になる。昭和59年12月慶応大から正式に提案。 昭和60年4月仮発足 昭和60年10月正式発足	早稲田大学図書館・慶応大学三田情報センター(ただし、運用面で柔軟に対応) 早稲田大学理工学図書室と慶応大学理工学情報センターとの協力体制もあり。	「早慶図書館協力協定書」 「同実施要綱」 「早大理工学図書室・慶応理工学情報センター相互利用についての実施要領」	早慶の総合目録は無し。 両大学の蔵書目録や、受入雑誌目録等の交換を行う。	将来的には協力対象となる 現在、高額コレクション購入の際には、相互に連絡をとりあっている。	対象外	協定は、図書館間ではなく大学間で締結。 図書の実物貸借可能。 専任教員は、自館資料と同様に利用可。他は機関貸出し。
	四 大 学 協 定	四大学は、古くから交流があり、館長・事務長懇談会で話しあわれた。 昭和61年6月25日発足	学習院大学 武蔵大学 成城大学 成蹊大学	「四大学図書館書庫入庫利用に関する申し合せ」 (昭和61年10月1日から実施。各大学の定める、規定による。)				
地域によるネットワーク	東 京 西 地 区	昭46年12月 ICU・成蹊・東京女子大・東経大で、「三多摩地区図書館相互協力機構」(仮称)の結成の呼びかけをする。 昭和48年6月 正式結成	昭和63年3月現在30大学(亜細亜・中央・電通・一橋・法政工・実践女・工学院・ICU・国立音・杏林・明星・武蔵美・武蔵女・日獣畜・ルーテル神学・成蹊・白百合・昭和大病院資料室・創価・拓殖・桐朋・学芸・東京女・東京女体育・東経・東農工大農学部・工学部東造形・津田塾・帝京)	「東京西地区大学図書館相互協力連絡会要項」 「加盟館会議運営要項」 「同連絡会加盟館間における図書館資料の相互貸借に関する基準」 「実務担当者会議運営要項」 「閲覧手続要項」 「貸借手続要項」 「複写依頼手続要項」 「所蔵調査依頼手続要項」	外国新聞所蔵目録稿 -1986年12月/日 現在- 逐次刊行物目録 I 和雑誌編(1980)第2版 II 洋雑誌編(1978) 相互協力便覧 第1～5版	外国新聞の目録作成に伴い分担保存・分担収集を実施していきたい方向にある。 「四大学-ICU・成蹊・東京女子・東経大-外国日刊新聞紙利用保存協定」で、受入・保存・利用に関して運営しているのを発展させたい。		加盟館会議(年2回) 実務担当者会議(年2回) 休暇中開閉館日程表の作成
	神 奈 川 地 区	昭和55年 教員からの要望書が提出され、「五大学相互利用制度」ができる。 (横国大・横浜市大・神奈川大・関東学院大・横商大) 昭和56年 準備会(12校) 昭和57年12月正式発足(28校)	昭和63年3月現在、神奈川県内の国公私立の短大部局図書館を含み37館加盟。 (東工大津田・横国・横浜市・慶応日吉・慶応理工・東海麻布・神奈川・神奈川歯・関学・京浜女・相模工・相模女・産能・洗足・鶴見・東工芸・フェリス・横商・明治生田・防衛・神奈川県立衛生短・県立栄養短・県立外語短 他)	「神奈川県内大学図書館相互協力協議会会則」 「神奈川県内大学相互利用実施要項」 (会則4条2項の細則)	相互協力マニュアル1983 統計資料総合目録 -昭和60年3月3日現在- 神奈川県内大学図書館相互協力協議会会報(年刊) 昭和62年度春休み開館日程表		不定期(年1回位)	共通閲覧証の発行 相互貸借制度が、加盟館の中で発足(関東学院大学横浜市立大学) 総会年1回 実務担当者会議(不定期)

ネットワーク企画書

本研究分科会では、2年間にわたり既存のネットワークを相互協力の事例として月例会で研究してきた。それらは、主題によるもの地域・協定によるものと様々であり、相互に比較検討・分析・評価することで、相互協力活動を広い視野から捉えなおすことができたと思われる。その研究活動と並行して、'86年夏期合宿でまず各大学図書館のおかれている現状を報告し、その大学の規模・学部構成・蔵書構成から現在の問題点を明らかにしてきた。さらに、国立国会図書館の各担当者との話し合いを踏まえて、各自がその所属する大学図書館のネットワークを現在参加中のものを含め検討し、企画書にまとめたものを本研究の研究発表とした。

以上述べてきたように、掲載されている各大学のネットワーク企画書は、本研究分科会に参加し2年間の事例研究の成果としての研究発表である。あくまでも、各大学図書館の公的な企画書ではないことをここに明記し、誤解されることのないようお願いする次第である。

0. はじめに

図書館の蔵書は、其の大学の規模・構成により、様々な特色をもつ。しかし、一館だけで利用者の要求をみとすることは困難である。そのために、従来から国立国会図書館の利用や他館への紹介状の発行、文献複写サービス等が行われてきた。学術情報システムや、外国雑誌センター館も、その一環として始まってきている。また、幾つかの地域で数館が集まりネットワークを組んだり、同主題の蔵書をもつ館がネットワークを組んで、相互の足りないところを補い、より幅広い利用ができるようにしている。

利用者によりよいサービスをするためには、蔵書の充実・機械化・館員研修等の他に、本学の蔵書を補い、かつ、発展できるような種々な図書館と協力し、ネットワークを組むことが必要である。

以下に、本学のネットワークの現状と問題点・参加すべきネットワークについてまとめる。

1. 自館のネットワークの現状と問題点

本学は昭和40年に開学し、1学部4学科で構成されている。図書館の蔵書数は約15万冊で、利用者は学生数約2700名、蔵書構成は人文科学分野に重点がおかれており、自然科学・社会科学の分野は、蔵書数も人文科学に比べると少ない。また、昭和40年以前に刊行された資料の収集にも弱点がある。現在、図書館が参加している図書館関係団体は、日本図書館協会と私立大学図書館協会だけであり、蔵書の弱点を補うようなネットワークには参加していない。

ネットワークとは異なるが、本学園には短期大学があり、その蔵書は、国文学関係に特色があり、芸術関係でも大学図書館と補完しあうことができる。大学と短期大学の図書館の交流が活発であれば、双方の利用者にとって便利である。しかし、現状では、レファレンスや閲覧利用で一方的に大学が短期大学を利用している状態である。増加図書目録の交換、高額資料購入にあたっての協議、逐次刊行物の分担収集・分担保存等については、短期大学と大学とで、今後積極的に協議していかななくてはならない事項である。さらに、数年後の新図書館開館へ向けて準備中の当館でも、機械化を検討しはじめているところであり、機械化の先行館である短期大学図書館との接続を計る必要がある。

2. 自館のネットワーク参加への提案

2. 1. ネットワーク計画の選択股

現在活動中の種々なネットワークを大別してみると、A. 地域ネットワーク B. 主題ネットワーク C. 協定ネットワーク に分けられる。これらのネットワークでは、対利用者向けのサービス活動が行われているだけでなく、館員研修や図書館運営に関してのサポート等も行われている。

2. 2. 参加すべきネットワーク

現状における当館のネットワーク参加の必要性については、1で述べたとおりだが、では一体どのようなネットワークに参加すべきだろうか。前記三つの選択股のうち、AとBへの参加を提案する。地域や主題のネットワークに参加していれば、現時点では協定ネットワークは必要ない。

A. 地域ネットワーク

既存のものとして、東京西地区相互協力連絡会への参加をまづ第一に考える。

東京西地区：加盟館が多種多様であり、全体としてあらゆる分野の利用要求に対応できる。当館と加盟館とは、地域的にはそれ程遠くない。JR中央線沿線がたてまえだが、少しだけあしをのばした当館も参加できないだろうか
当館からは、芸術や民俗学の分野で他館からの要求に応じられる。

次に考えるのは、埼玉県内の大学図書館のネットワークを組むことである。つまり埼玉大学を中心として、県内の大学・短期大学の図書館ネットワークを組むのである。東京都と接していることもあって、従来は県内の交流はほとんどなかった。利用者サイドからネットワークを組むというよりも、学術情報システムへの対応や館員研修、地域内高額資料の所在目録の作成等に重点をおいたネットワークを組むのである。最近は具体化への動きがでてきているようである。

B. 主題ネットワーク

既存のものとして、音楽図書館協議会への参加が考えられるが、当館の場合は入会資格に問題がありそうだ。東京西地区への参加で、この分野についてはある程度の解決ができそうであるから、他の主題ネットワークが組めないか考えてみる。

イ. 美学・美術史関係

早・慶・女子美・共立・実践等々、首都圏だけでも美学・美術史関係の学科を開設している大学が多くなってきている。理論を中心に実践を含めて、この分野でネットワークが組めれば利用者にとってはまたとないものになる。東大・芸大・東北大等国立大学とも組めれば、理想的になる。早大・女子美・東大・芸大あたりが中心となってネットワークを

組めないだろうか。音楽図書館協議会や体育図書館協議会のように、逐次刊行物の所在目録が作成できるとよい。本学からは欧文雑誌で提供できるものがある。

ロ. 民俗学・文化人類学関係

成城・国学院等この分野で特色のある大学が少なくない。民俗学では、いわゆる柳田学と折口学の流れがあるが、ネットワークを組み逐次刊行物の所在目録を作成することで、利用者への資料提供の幅が広がるのではないか。成城・国学院を中心に東大・都立大にも参加していただきたい。本学の場合は、蔵書数からいって、一方的な利用になりそうである点が問題だが、.....

ところで主題ネットワークでは、逐次刊行物の所在目録の作成以外に、逐次刊行物の分担収集・分担保存・分野別の図書所蔵目録の作成をおこなうことが考えられる。また、年度購入の高額資料のリスト作成も考えられる。

ネットワーク参加は当館にとってのメリットを第一に考えるが、それだけではネットワークは成立しない。「相互協力」の立場にたって当館が何を提供できるかを考えた上でなければならない。そこで、既存のネットワークへの参加とともに、AやBのネットワークとして新設を三件提案した。ネットワーク新設の提案館として当館が働けるといいのだがどうだろうか。

(文責 星野恵子)

0 はじめに

文教大学越谷図書館は、全館開架式の学生にとっては比較的利用しやすい新しい図書館がオープンしたのは昭和56年10月である。現在、教育学部、人間科学部、文学部があり、学生数約3,070名、教員数約200名、蔵書冊数約18万冊、閲覧席314席である。館員は、館長を含めて専任15名、臨時職員7名である。新館オープンを機会に一般公開(20才以上の成人を対象)と子ども文庫を開設している。市民の登録者722名、あいのみ文庫972名と定着しつつあるユニークな図書館である。現在まだ相互協力ネットワークには参加していないので、文教大学の学部構成や、蔵書構成などを考えながら、どのようなネットワークに参加して行ったら良いのか想定しながら考えてみることにする。この企画書作成中に越谷市立図書館との相互協力協定が結ばれたことは幸いであり、期待も大きいのである。

1、自館の現状と取り巻く環境

越谷キャンパス(文教大学越谷図書館)

教育学部

初等教育課程(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、体育、家庭、特殊教育の各専修)

中等教育課程(音楽、家庭の各専攻)

人間科学部 人間科学科(心理学、社会学、教育学、人間学の各専修)

文学部 日本語日本文学科、英米語英米文学科、中国語中国文学科、

湘南キャンパス(文教大学湘南図書館)

情報学部 広報学科、経営情報学科、情報システム学科、

短期大学部 家政科、英語英文科、文芸科、栄養科、

以上、大学は四学部で構成されており、ほかに短期大学部もある。文教大学越谷図書館は、大学が従来から教員養成を目的としていることから、学部構成の領域も広く、教育学関係の図書は、多いが、蔵書構成の特色とも言えるものをいくつかあげてみることにする。

蔵書構成の特色

- a、教育・教育学関係の図書は、各科各領域に渡って広く収集している。
- b、小冊子資料として主に教育学問題や、社会学問題に関する意識実態調査などの非売品資料を収集している。
- c、学生が地域調査など行なうので埼玉地域資料を収集している。
- d、児童文集を収集している。
- e、教科書教材に関する児童文学資料を収集している。
- f、特殊コレクションとしてシェリー文庫がある。

教育学関係の図書は、各分野に渡り一般書も専門書も必要となり専門図書館ではない収書の難しさが生じてくる。特に特殊教育、児童心理学、臨床心理学関係の雑誌は弱点である。音楽関係では、専門書や特殊な資料は研究室の収集に頼っているところがある。文学関係では、中国語中国文学関係の資料の収集は初めてなので今後勢力的に収集していかなければならない分野である。

1-2. ネットワークへ参加する必要性

図書館は参考、文献調査など利用者のサービスに努めているが、年々増加の傾向にある利用者のニーズに応えるためには、蔵書は自館で揃えるのがたて前であるが限られた予算内では、到底補いきれない現状である。従って国公立図書館や、各教育研究機関の利用や、国公立、私立大学図書館間の相互協力によって、閲覧利用、現物貸借、文献コピーなどで補っている状態である。利用者のニーズに応えると共に他館への資料の提供に努め全体的な図書館の発展のために相互協力ネットワークに参加していく必要はある。また必要とするネットワークを創り出す努力もしていかなければならないと考えるのである。

2. ネットワーク計画の選択肢

地域・主題・協定ネットワークの選択肢の中で相互貸借、分担収集、分担保存を想定してみることにする。

(1) 地域ネットワーク

浦和から東部地区を中心に考え、まず、当館は越谷市東部地区に属するので東武沿線にある大学について考えてみる。

a. 独協大学、日本工業大学、共栄学園短期大学とネットワークを組んで見たいと思う。比較的学生の交流もある独協大学は隣接している上に蔵書が豊富であり、特に雑誌のバックナンバーが充実しているので、普段から学生の閲覧希望が多く、文献複写、参考資料の照会、依頼などと良く利用させて貰っている。

日本工業大学は、理工系の文献を探す時に近いので、まず、あるかないか問い合わせたりしている。情報学部が越谷キャンパスにあった時は閲覧利用させて貰っている。

共栄学園短期大学は、住居学、児童学、社会福祉関係の資料があるだろうから、お互いに利用し合えれば便利だと思う。

当館は一般公開しているので、他大学の学生に対しても一度登録手続をすれば、利用者証を発行し貸出を行なっている。そこで、ネットワーク参加館同志で利用者に共通閲覧証を発行し自館と同様に教職員、学生の閲覧利用や館外貸出を行なうようにする。又、それぞれの大学の蔵書構成の特色を生かして将来は、分担収集をして行ければお互いに利用者のメリットは大きいと考える。

しだいに埼玉県内にある大学図書館とのネットワークを考えて行きたいと思う。例えば跡見学園女子大、女子栄養大、芝浦工大(大宮分館) 大正大学(埼玉校舎) 東京国際大、東洋大(朝霞、川越分館) 十文字短期大など学生が足を伸ばせる範囲で館種を越えた相互利用が出来れば良いと思う。

b. 一般公開している当館は公共図書館、教育研究機関とのネットワークを組んでみたいと思う。県立浦和図書館、県立久喜図書館、春日部市立図書館、県立南教育センター、越谷市立図書館などが考えられる。

公共図書館は、県内在住者または、県内通勤者であれば誰でも図書の貸出や、利用が出来るので学生は自分の住まいに近い図書館を利用していると思う。しかし、ネットワークを組めば図書館間の相互貸借を行ない学生に対しては地域研究のための参考資料の収集や教育教材研究の手助けや、文献調査の指導などが今まで以上にサービス出来るのではないかと考える。

教育センターに対しては教員や学生が、研究した資料などを提供して行ければ良いのではないかと考える。公共図書館に対しては、生涯教育が広く一般市民に浸透してきていると思うので、大学図書館の専門書を利用したいと言う市民には積極的に資料を提供して行ければ良いと考えるのである。

越谷市立図書館からは、昭和62年10月上旬頃、図書館間の相互協力に関する協定を結ばないかと言う申し入れがあり、図書館内で話し合いが持たれ12月には締結されたがまだ実施はしていない。越谷市立図書館からは専門書を利用したいと言う市民の要望が強いことや、当館は一般公開しているので市民は利用したいときには何時でも利用できるのだが市立図書館には近いが大学図書館までは遠くて不便だと言う市民に対しても積極的に利用の便を計ろうということである。

大学図書館としては、越谷在住の学生の市立図書館の利用度が多いこと、主に小説類の一般書の利用が多いと思われるが、これに関しては今まで通り利用して貰うことになると思うが、これからは越谷市立図書館を窓口として県内にある四つの県立公共図書館(県立浦和図書館、県立熊谷図書館、県立川越図書館、県立久喜図書館)からも図書を貸出して貰えることになったので、学生にとっては、卒業論文、卒業研究、ゼミの小論文作成などの文献調査、文献収集などの手掛かりが増え、地域研究のための郷土資料の利用領域も広がり利用者のメリットは、今まで以上に大きくなると思うのである。

(2) 主題ネットワーク

a. 音楽図書館協議会に参加できたら良いと思う。

国立音楽大学や武蔵野音楽大学は、卒業論文や卒業研究、レポート作成などのために学生が良く利用させて貰っている。越谷からは遠いが、学生は文献資料を求めて出掛ける。実際には、当館は専門図書館ではないので加盟資格はないのである。

b. 公立大学、私立大学の教育学部のある大学図書館とのネットワークを組めないだろうか。例えば、普段から閲覧利用や文献照会など依頼している東大、学芸大、都立大、早稲田大、慶応大、埼玉大、などが考えられる。教育学部は、主に教員養成を目的としていることから広い領域に渡る蔵書構成が要求される。図書だけでなく雑誌の収集も同様である。したがって、逐次刊行物の所在目録の交換などを行ない主に雑誌の分担収集をやりたいと思うのである。私立大学は勿論、国公立大学ともネットワークを組めれば理想的である。今のところ、当館が相手館の要求に応えられるのは稀であるが。

c. 中国語中国文学関係学科のある大学とネットワークを考えて行った方が良いと思う。例えば、大東文化大、桜美林大、二松学舎大、麗沢大、拓殖大などが考えられる。中国関係の図書は出版事情が日本とは異なるので、資料の収集が困難である。特に叢書類などは巻数表示が日本にはっきりついていないものが多いので余程注意をしないと欠巻なく揃えていくのは難しいようである。当館は、今年度文学部が新設され中国語中国文学科が出来たばかりなので、いろいろな情報を教えて貰いたいと思う。従って、図書館間との情報交換を行ない館員の研修を計画したり、相互貸借や、分担収集を行なえるように努力して行ければ良いと考える。

(3) 協定ネットワーク

越谷市立図書館相互協力協定締結(昭和62年12月) 詳細は検討中。

3. 結論

1. 自館の参加すべきネットワーク

a. 当館は、地域ネットワークを組み参加して行ければ館種、規模に関わらず蔵書構成の内容も広範囲に及び利用者のニーズに対応して行けるものと考ええる。

最近、埼玉県大学図書館連絡協議会設立への動きがある。当分科会の芝浦工大(大宮分館)の山本氏は世話人として活動し短期大学図書館への参加も呼びかけている。当館からも管理職が参加しているので、実現の日も遠くないと期待しているのである。

b. ネットワーク参加館としての果たすべき役割を現状の中で考えてみる。自館の蔵書構成の充実を計ると共に特色ある蔵書を持つことにより、他大学図書館との相互協力の輪を広げ資料提供の役割の一端を分担して行けるのではないかと考える。具体的には、現在ある寄贈図書を中心とした冊子目録をネットワーク参加館に配布することである。

地域・主題・協定ネットワークには入らないが、特殊コレクションとしての文庫を持つ図書館は関係する学会に図書館が仲立ちとなり全会員に相互協力ネットワークを呼びかけていくのも一つの方法として加えられるのではないかと思うのである。

現在、特殊コレクションといえるシェリー文庫があり星谷剛一旧蔵シェリー関係図書目録(1985年12月)がある。この冊子目録を日本におけるシェリー研究の中心であるイギリス・ロマン派学会の全会員(個人・団体)に配布したことにより、広く、関西方面の短期大学図書館からも定期的に貸出し利用されるようになってきている。また、当大学の教授を通じて心理学会から一部の雑誌が寄贈された例がある。これは学会事務所が手狭になったので、いくつかの大学に分けて寄贈し保存を依頼してきたようである。

将来は、いくつかのネットワークに参加することにより相互貸借はもちろん、分担収集、分担保存へと発展すれば理想的である。なお、蔵書目録にかわる資料の情報交換などコンピューターネットワークの参加を考えて行くことが今後の大きな課題であろう。

(文責 倉岡みち)

中央大学図書館ネットワーク企画書

0 はじめに

利用者の多様化した情報要求に対して、単独館だけでは、十分な図書、資料や情報の提供ができないため、図書館活動における相互協力の必要性があり、ここにネットワークを必要とし、今後いろいろなネットワークを広げていかななくてはならない。

利用者の要求に対して、図書館間のネットワークはもちろんのこと、学内のネットワークの整備も忘れてはならないことであろう。足もとを固めないと、よいネットワークづくりは生まれてこないのではないのでしょうか。

着実に広げていかななくてはならないネットワーク、その中身も多種多様になり、どのネットワークに参加するか、それは、今後その図書館がどのように利用者に対する情報の提供をするかにかかっているのではないかと思われる。

つまり、図書館が利用者の要求に合わせていくつかのネットワークに参加しなければならない。大学の将来は、まさに図書館の情報提供にかかっているのではないのでしょうか。

1 自館のネットワークの現状と問題点

中央大学図書館の利用者は、昭和62年4月現在の統計で、法学部 約7300人、経済学部 約6000人、商学部 約6600人、文学部 約5100人、理工学部 約5400人、通信教育生 約5500人、大学院生 約540人、教職員と特別閲覧許可者等で約900人、合計 約37340人になる。そして、学内で図書、資料の閲覧できる場所は、中央図書館、大学院分室、文学部各選考別図書室、各研究所、理工学部分館、学部図書室である。ただし、学部図書室は、法・経・商学部にあり、図書館としての機能の枠外にあり、予算執行も図書館とは別に執行されるため、大学全体としての図書資料の予算ではないので、今後大学全体として少ない予算を有効に活用していくために考えていかななくてはならない。

現在、総合目録と称するカード目録は、中央図書館にあるが、このなかには各研究所、学部図書室の蔵書目録が入っていないし、逐次刊行物については、冊子体になっている逐次刊行物目録があるが、学部図書室の所蔵がわからない。ここに学内の総合目録の必要性がでてくる。現在、比較法研究所内でデータベース化を進めているが、一部分にすぎず、まだまだ学内にいながら、学内の情報すべて図書館で把握できない状態にある。大学の予算が限られているなかで、どの機関がどのように無駄のない蔵書構成をしていくかが問題である。そして、今後中央大学図書館をどのような方向にしていくのか詰めていかななくてはならない点である。まず、足元をかためなくては利用者の要求にあった情報を提供することはできない。

また、学生の要求に少しでもこたえるために購入希望制度を導入しているが、図書

館の管理と利用の面でどうしても時間がかかる。さらに中央図書館と理工学部分館との循環バスは週二回だけのため取り寄せに時間がかかる。こうしたことも改善していかなくてはよいサービスとはいえない。また、通教生の地方での図書館の利用をどうするか。法律の専門書を利用したいのだが、紹介状を発行するのに難しい点がある。公共図書館では専門書がない。このように専門書を必要とする通教生の図書館の利用を図書館界全体で考えていかなくてはならない。

情報量があまりに膨大なために、利用者のすべての要求に答えることは難しいことはいうまでもないが、現在図書館界でさげばれている分担保存、分担収集を考えると、自館でできることはなにか。大図書館は大図書館なりに、小図書館は小図書館なりに自館の特色をだすように蔵書構成を過去の蔵書をふまえて考えていかなくてはならない。Give and giveにならずにすむ方法はあるのではないだろうか。現在、学術情報システムにむけて各大学図書館では考え、少しずつ進行しているので、各大学図書館の遡及入力の問題であろう。

次に中央大学としてのネットワークには、東京西地区相互協力連絡会、法律図書館連絡会、社会労働関係資料センター連絡協議会、経済資料協議会に参加している。

現在参加しているネットワークのなかで東京西地区相互協力連絡会では、新聞の分担保存のための目録稿が出来ており、法律図書館連絡会では、法律関係の記念論文集の目録作成中であり、社会労働関係資料センター連絡協議会では、国鉄労働組合資料の分担保存について検討中である。このように各ネットワークそれぞれ情報提供のためにいろいろと活動している。

今後、実務者レベルでの話し合いを密にして、記念論文集を各分野にまで広げて目録作成をしたり、相互利用の便を計ったりしていくことが望ましい。

2 ネットワーク計画の選択肢

ネットワークの選択肢を考えるにあたり、ここでは相互協力分科会でだされたことを中心に分けてみると、次の三つに分けられる。

1) 地域ネットワーク

東京西地区相互協力連絡会（国立、私立を含む加盟館30）

神奈川県内大学図書館相互協力協議会（国立学、公立、私立、

その他の部局を含む35館）

参加館は、多くの専門分野が含まれており、蔵書構成は広範囲にわたっている。

利用価値は、大きい。

2) 主題ネットワーク

日本医学図書館協会（国立、公立、私立を含む36）

私工大懇話会（私立13）

音楽図書館協議会（国立、私立、民間を含む22）

法律図書館連絡会（国立、私立、民間、関西の大学図書館も漸次加盟）

経済資料協議会（普通会员、特別会員、賛助会員37）

社会労働関係資料センター連絡協議会（国立，公立，私立，民間，個人を含め27）

類似の蔵書内容による集まりのため、交流はかなりみられる。
利用価値は、大きい。

3) 協定ネットワーク

早慶図書館相互利用

四大学相互協力（私立4）

四大学外国日刊紙相互保存利用協定（私立4）

大学レベルでの発足、小数館のため相互協力における種々の面で意思決定がしやすい。

現在中央大学が加盟しているネットワークは、1の項で述べた通りであるが、これらのネットワークの問題点をあげるとすれば、

1) 東京西地区相互協力連絡会

加盟館の格差から相互協力上の諸依頼が大規模館に集中し、片寄った形になっている。

相互協用に消極的な加盟館が生じてきた。

2) 法律図書館連絡会

法律の専門の図書館のなかにも幅がありすぎて主催する側がどのように会を進めていったらよいの難しくなってきた。

3) 経済資料協議会

参加館による目録作成が困難になってしまった。

4) 社会労働関係資料センター連絡協議会

1986年5月に設立したばかりなので、今後の運営を摸索中。

このように、ネットワークを組んでいても問題がでてくる。それでもネットワークを組まねばならないのが現状である。

3 結 論

最後に、中央大学としてどのようなネットワークに参加したらよいか。学術情報システムが着実に整備されつつある現在、この学術情報ネットワークに参加することはもちろんではあるが、学内の全学総合目録をしっかりとかため、維持していくことでよいローカルシステムの活用につながり、利用者に対してオンライン目録情報サービスを行うことができ、幅広い図書館活動になる。大学予算との関係もあるが、各大学図書館でコンピュータ化をすすめてきているので、コンピュータ化した部分からすこしづつでもネットワークを組むことを考え、すすめていくとよい。しかし、膨大な図書・資料をすべて遡及入力するまでには時間がかかるし、コンピュータ化しても一次資料を利用者が求めていることにはかわりない。そのために、いろいろなネットワ

ークに参加しなくてはならない。

では、3つの選択肢のネットワークにどのように参加していったらよいのであろうか。利用できる図書館ということで考えなくてはならない。

1) 地域ネットワーク

今後、東京西地区相互協力連絡会の新聞の目録の内容をひろげ、より使いやすいものにしていくべきである。これは、国際化の波によりますます利用者の新聞・雑誌にたいする利用者の要求は多岐にわたってきているためである。世界の主要紙だけでなく、地方紙にまでその要求は、広く深くなってきているので、急いで分担保存、分担収集はしなくてはならない状況に追込まれてきている。雑誌においてもおなじことがいえよう。そして早く自分の手元に欲しいと思い、FAXによる情報交換をという声が多くなってきている。つまり、一次情報の入手の時間が問題ということになるのでその利用も考えるべきである。また、利用者がいつでも自由に利用できる共通閲覧証の発行もあわせて考えるべきであろう。現在地域ネットワークを組んでいる東京西地区相互協力連絡会でも現物貸借のより有効利用とあわせて前向きに検討していくべきである。

またその地区だけでしか収集できない郷土資料をどうするか。現在多摩地区に関する資料収集をどうしたらよいか。多摩資料センター構想の話もでてきている。この場合、公共図書館や市町村などの資料室の参加も考えたネットワークが必要になる。

2) 主題ネットワーク

現在加盟しているネットワーク内でまだまだ冊子体目録にもなっていない部分の目録化を早急にしなくてはならない。この場合特殊コレクションに入っているものもふくめて考えていく必要がある。例えば、英文学の分野の一部分だけを考慮して、目録化を考えてもよいのではないかと思う。高額図書になりやすい点を考慮して分担保存・分担収集を行いながらネットワークを組まなくてはならない。

つまり今後は、政治や文学などで地域ネットワークをいかしながら新しいネットワークを考えていくことになる。

3) 協定ネットワーク

早慶図書館相互利用をみてもわかるように、大学の学部内容が共通している機関同志の方がネットワークを組みやすいようである。そして今までの例をみても、まず大学のトップクラスからの話し合いから進める方が早くネットワーク化実現しやすい。

まず第一歩として将来できたら、学部構成の類似している東京都立大学の移転後協定ネットワークが組めたらよいと思う。それには蔵書内容の充実を力を入れなくてはならない。そのうえで共通閲覧証の発行や現物貸借を教員・院生の利用からはじめてすこしでも相互協力の内容を充実させていくとよいと思う。(文責 井桁和子)

0. はじめに

現在、図書館を取り巻く環境が、学術情報システムや、外部データベースなどや、地域内・同一主題内の大学間でネットワークを組んだりして、一次資料の補完を行いつつあるように、一つの図書館だけの存在でなく、複合的にかかわり合わざるを得ない状況になっている。今後、一次資料の所在については、学術雑誌総合目録などの二次資料の充実により、益々明確になりつつあるが、資料入手の方法については、まだ充分とは言いきれない。図書館が、利用者にとって有効に活用されるために、大学図書館間のネットワークが不可欠となってくる。それぞれの図書館にふさわしいネットワークは異なると思われるが、本学の場合、どのようなケースが考えられるか、検討していきたいと思う。

1. 自館のネットワークの現状と問題点

1.1. 自館の現状と取り巻く環境

本学は、外国学部（ドイツ語学科、英語学科、フランス語学科）経済学部（経済学科、経営学科）法学部（法律学科）、3学部・6学科から成り、学生数約9,000人、教員約400人、職員約200人で構成されている。昭和52年には大学院法学研究科が開設され、昨年大学院外国語学研究科（ドイツ語学専攻、英語学専攻）が設置された。

現在、本学図書館には、和洋合わせて、約44万冊、継続購入の和洋雑誌は約4,200タイトル、所蔵レコード約11,000枚、CD、VDそれぞれ約400点、これに735点のドイツ表現文献コレクションが蔵書として最近加えられた。

本学が、昭和39年に開学され、図書館が43年に建てられ、当初、新しい情報の入手可能なための雑誌室、文献調査、他大学との相互協力、レファレンス・サービスを行う参考図書室、録音資料や地図などをあつかう視聴覚室が設けられ図書館の機能として多角的に対応できるシステムが考えられた。また、学内資料は、集中管理サービス方式により、一本化され運用している。その後20年の歳月を経過するにつれ、閉架式書架、目録カードの複雑化など検討が必要とされてきている。

1.2. ネットワークへ参加する必要性

相互協力の現場で、他大学への紹介状、文献複写の依頼など、自館でカバーしきれない資料に対して、本来なら本学で必要な資料は購入し、図書館の蔵書とするのが望ましいのであるが、利用者の要求は、多種多様、研究分野も様々で、興味の幅も広範囲に及んで

いる。それらの要求すべてに対しての図書・雑誌などの購入（入手困難を含めて）に関しては経費面からみても対応しきれない部分が残されてしまうのが現状である。ここで、不可欠になってくるのが図書館間の相互協力によるネットワークということになるであろう。

2. ネットワーク計画の選択肢

2.1. 3つの選択肢

ネットワークを大別すると、地域ネットワーク、主題ネットワーク、協定ネットワークに分けられる。

地域ネットワークの場合、近隣図書館と共通閲覧証の発行をするなどの漠然としたものが多い。また、主題ネットワークの場合、特定分野に関する目録作成や、研修会など、活動も充実している。協定ネットワークの場合、双方の信頼関係が先立ち、その一環として図書館間の相互協力が行われているケースが多い。

2.2. 自館の参加すべきネットワーク

1) 地域ネットワーク

ネットワークが可能な範囲と言うことで、まず、最も近い文教大学図書館とのネットワークを考えてみたい。例えば、本学には教育学部がないが、教職課程が設けられているために、教育関係の資料に対する収集が望まれるが、履修課程の都合上、中学・高校の英語・社会関係にかたよりがちである。それ以外の資料に関しては、十分な対応がなされていない。このような状況においては、教育関係に特色をもつ文教大学図書館の利用によって、図書の購入、受入、整理等、時間的経過を短縮し利用者の要求に応える事ができるのではないか。また、逆に、本学の図書館の利用も同様であろうか。双方で、紹介状を発行しての利用があるため、共通閲覧証の発行や、現物貸借、コピー料金の統一など、お互いの図書館が利用できるシステムが可能ではないだろうか。

また、東京西地区や神奈川県内で行なわれている広範囲なネットワークを参考に、埼玉県内の大学・短大図書館間のネットワークを考えてみたい。地域的にみて、東京に隣接しているということもあり、資料の利用には都内国公立大へ依存する割合が多く、また、交通の便からも、都内への所要時間が短い場合が多いということもあるが、埼玉県内には、多種多様の図書館があるので、それぞれの特色を生かした資料の分担収集や、新聞の分担保存、複写料金の統一など、可能なところから検討していくことが望ましいのではないか。

2) 主題ネットワーク

現在のように学問が学際的になり、利用者の研究分野が広範囲、より専門的になっている状況から、司書に対してより専門性が要求されている。

それは単に文献の紹介にとどまらず、その内容にまでも及ぶ、詳細な知識が求められてきている。

本学の学部構成からみて、法律図書館連絡協議会や、経済学資料協議会への加盟が望ましいと考えられる。

前者は、法務図書館、国立国会図書館、最高裁判所図書館によって発足され、その後、国公私立の館種を越えた図書館・資料室などで構成されている。また、外国法令集総合目録、加除式法令集総合目録などの発行や、定例会、基礎的法学資料などをおこなっている。その活動内容も充実しており、研究会などがさかんなこの協議会への参加は大いに意義のあることではないだろうか。

後者についても同様に、統計資料、社史、外国の経済史など、より専門的な資料に関しての知識や、文献の入手方法、収集、保存、利用に関しての情報など協議会への参加が利用者にとって有効なものになると思われる。

これらの協議会へ参加すると同時に、本学の資料の充実を図ることもあわせて考える必要がある。つまり、特色あるコレクションを積極的に収集し、他機関へ提供できるよう取り組み、より相互協力への立場にたつことが望ましいと考えられる。

3) 協定ネットワーク

本学では、昭和59年に、国際社会を反映し、広範囲の問題を総合的に促進することを、目的とした国際交流センターを設立した。外国学部における大学院設立に伴い、欧文関係資料に関して、国内ではカバーしきれない状況に対応するために、国外の協定大学とのネットワークが考えられるのではないかと。この場合、本学のコレクションが、giveに対応できるかという点にある。take&takeでは望ましい関係が、成り立たないのではないかと。本学図書館の資料の再点検も合わせて必要になると思われる。

本学の場合、これら3つのネットワーク参加への提案をしたのであるが、利用者の要求に応えられる、時代の流れに適応した図書館システムの中で、まさに、ネットワークが考えられるべきであろう。それは、複合的に重なり合いながら広範囲なネットワークへと。そして、望ましいのは、一次資料まで確実にたどりつくシステムを考えるということ。そのためにも、ネットワークの重要性が改めて意識されるのではないだろうか。

(文責 神田淑子)

0. はじめに

図書館は利用者の必要とする情報を、できるかぎり提供するように努力しなければならないが、近年のような出版量の増大や研究領域の拡大は、どんなに大規模な図書館でも一館だけですべての領域をカバーし、単独で利用者の無制限に近い要求に応えることは不可能であろう。

こうした利用者の多種多様な要求に応えるためには、複数の図書館が利用者のニーズに添ったネットワークを組み、協力しあう必要がある。

複数の図書館が資料の分担収集、相互貸借や文献複写による相互利用、参考調査業務の協力などの手段を通じて連絡をとりあい協力しあうことにより、単独館だけではできない図書館サービスが可能になるのは当然である。

しかし、研究室や部局図書室との関係等の学内事情、あるいは大学の規模、所蔵資料量の格差など、現実には様々な問題があることも事実である。

この企画書は、本学図書館の現状、ネットワーク参加の可能性などについて考えてみた。

1. 自館のネットワークの現状と問題点

学習院大学では約76.5万冊にのぼる資料を所蔵しているが、それらの資料の大部分は各学部に分散・管理されていて、図書館で所蔵する資料以上に研究室備付けの資料の比率が大きい。

研究室資料は制度的にも予算的にも独立していて、これらの資料の中には重複するものもあり、本学としては他館とのネットワーク以前に学部図書室との分担収集などの問題を検討することが先決である。

今年度9月から洋書整理業務中心にUltrasを導入、現在コンピュータ化を検討中で、近い将来、学術情報システムに参加を予定している。

昭和61年11月から武蔵大学、成城大学、成蹊大学、学習院大学の四大学図書館で協定を結び、教職員・院生に対して相互入庫利用を実施しているが、現在のところ利用件数は少ない。

また、資料の相互貸借についての話し合いもおこなわれているが、これから検討していかねばならない問題が多く、まだ軌道にのっていない状態である。

既に述べたように、本学の所蔵資料は学生数(約7,000名)からみて少ないほうではないと思われるが、やはり自館だけの資料では利用者の要求に応えることはできず、学外に対する紹介状の発行、文献複写依頼もかなりの件数にのぼるし、レポート作成などで利用者の請求が似かよった資料に集中する場合は、公共図書館その他の利用をアドバイスせざるを得ない。

こうしたことから考えて、やはり種々の図書館とネットワークを組んでいかねばよりよい図書館サービスはできない。

また、本学図書館のレファレンスは年間約2,000件だが、その70%近くは文献の所蔵調査である。こうした業務はコンピュータ化と学術情報システムへの加入によって効率化が図れるのではないだろうか。

ただし、この場合、各館が遡及入力しなければ効果は期待できない。

2. ネットワーク選択

①. 地域ネットワーク

地域単位の図書館の協力組織で、地域的に接近していることを第一に考えるネットワークで、館種・規模などは問わない。

ア. 大学図書館間として、早稲田大学、日本女子大学、立教大学、武蔵大学、学習院大学とのネットワークが考えられる。

図書館の規模、所蔵資料量の違いはあるが、どの大学も本学から30分程度で行ける距離にあるので、本学の利用者にとっては大きなメリットが予想される。

これらの館で分担収集をして、それぞれ特殊コレクションを持つようになればネットワークを組む意義は大きなものになるだろう。

また、共通利用証の発行など、ネットワークを組んだ館の資料を自館の資料と同様に利用できれば理想的である。

イ. 大学図書館だけでなく、新宿区立中央図書館等、公共図書館ともネットワークを結んで、それぞれの分野で相互に協力しあっているのではないだろうか。

大学図書館と公共図書館とは、もともと収書範囲が異なるであるから、分担収集をして総合目録の作成、相互貸借など、地域的に接近しているということで、図書館の実務上の協力が可能であると思われる。

ここ数年、生涯教育ということが言われるようになってきているが、こうした意味からも大学図書館も地域住民に情報を公開し、必要におおじて公共図書館に協力を求めているようなネットワークを組めればと思う。

②. 主題ネットワーク

専門分野で共通する図書館間の協力組織で、蔵書の専門性、特殊領域の業務体制等に共通の面をもっているためネットワークを組めば効果が大きい。

本学では学内資料が各学部に分散されており、図書館としては全般的な資料の収集を心がけているため、特定分野の資料という面では弱いので、館独自でこのネットワークに参加することは難しいが、各学部単位（例えば国文関係資料、法学関係資料）でネットワークを組めば、それぞれの分野で相互協力ができる。

本学からも、かなりの資料提供が可能であろう。

③. 協定ネットワーク

蔵書構成や地域的なものに関係しないネットワークで、大学レベルの協定から発足したものである。

早慶でおこなわれているような図書の現物貸借その他に発展させるなど、運営の仕方によっては大きなメリットが期待できる。

学習院では昭和61年度から武蔵大学、成城大学、成蹊大学の四大学図書館で協定を結んでいるが、これは以前から大学間で交流があったということからの協定であり、まだ日も浅く現在のところ目立ったメリットはないが、図書館実務担当者連絡会で共通の問題を検討する場ができたということで、お互いに相談しやすい関係が生まれつつあるように思う。

資料の相互貸借についても検討中であり、今後この協定を発展させることにより意義のあるものになるだろう。

自館の利用者サイドにたてば、紹介状発行件数、文献複写依頼件数の多い早稲田大学、慶応大学と個別にネットワークを組めればメリットは大である。

しかし、この場合、相手館に負担をかける割合が強く、単に個々の図書館の好意にのみ頼って一方的に負担をかけるのではネットワークとはいえない。これはあくまでも自館としての願望である。

3. ネットワーク参加の問題点

本学では、それぞれの研究室毎に資料が分散されているので、ネットワークに参加するとすればまず学内的に意思統一をはからなければならないだろう。

研究室資料に対する所有意識がある限りネットワークを組むことは難しいのではないだろうか。

学内で所蔵している資料は、すべての研究者が共通に利用しうる財産であるという共通理解の上にならなければ、資料を公的に相互に利用可能な状態にしなければネットワークを組む意義は半減する。

また、人手不足に悩まされている図書館にとって、従来のサービスで手いっぱいであるのに、さらに外部との協力関係に入ることは、それだけ業務量の増大を意味する。

担当スタッフを充実させる等、館内的にも理解を得なければならないだろう。

(文責 上野しのぶ)

相模女子大学附属図書館ネットワーク企画書

0. はじめに

近年における出版物の増加には、目を見張るものがある。国会図書館の新館も完成してのち一体何年もつのだろうか。F.W.Lancasterは、活字印刷はコンピューター植字形式へ転換しエレクトロニックライブラリが始動し一方で印刷出版されたものを保存するための保存図書館が残るといふ。確かに現在の図書館は情報センターへの移行期にある。学術情報システムも着々と整備され相互利用のためのネットワーク構築は急務であろう。当館がその構成要素として為すべきことはなにか、それを考えてみた。

1. 自館のネットワークの現状

1. 1. 自館の現状

・本学は1900年（明治33年）に創立され3学科2専攻からなる学芸学部と3科3専攻からなる短期大学部で構成されている。学生数およそ3300名、蔵書冊数約17万冊である。蔵書構成をみると当館は、文学部門が蔵書数の3割を占め比較的充実している。昭和61年3月には『女子大』の特色を出すべき692冊分の『女性学・婦人問題図書目録』を刊行している。これといったコレクションはないが、各学科系の資料収集状況は概ね良好と思われる。

・最近短大生が利用減少傾向にあり学部学生の利用が増加しておりそのギャップは広がりつつある。利用者サービスとしては利用案内の他、類縁機関案内・国文学関係の主題書誌・ライブラリーカレンダー・館報なども作成、配布している。他大学への文献複写依頼件数も大きく増加しており、閲覧関係の業務量は増大する傾向にある。

・現在本学90周年事業としての新図書館建設にむけて館内プロジェクトを組み様々な問題を検討中であり、同時に情報センターとして機能するように機械化を考えている。また各種データベース利用に向けてもその対応策を検討中である。

1. 2. 相互協力関係の現状

・相互協力関係については複写依頼件数がここ1-2年で急激な伸びを示している。これは閲覧係を1名から2名にし閲覧業務を充実させたことで利用者への呼びかけが一応実ったと思われる。受付に関しては学術雑誌総合目録が出版されたことと迅速かつ低料金というのが原因ではないかと思われる。依頼の傾向としては食物系の栄養学や医学関係のものが多く、受け付けに関しては特に目立った傾向はない。

・当館では昭和62年度よりNEC PC-9801VXを導入し学術情報センターと国文学研究資料館のデータベース利用を開始し、昭和63年度からは日外アソシエーツと日経テレコム of データベースを利用開始する予定である。

・現在「神奈川県内大学図書館相互協力協議会」に加盟している。この為共通閲覧証の発行で加盟館に対する紹介状を発行する手続きが要らなくなっている。その他『統計資料総合目録』を作成したり、現物貸借への道を模索している現況である。

1. 3. ネットワークへ参加する必要性

当館のような小規模図書館では特にその資料の不足を補うべく相互協力は必要である。特に雑誌に関しては年々タイトル数を増加しても利用者のニーズを満たすには至らない。また自然科学系の研究者にとっては少しでも新しい情報を提供しなければならない。しかしながらネットワークに頼る以前の問題として、Ref. BI, SDI等のような利用者サービスや施設・設備面等様々な問題をも解決していかねばならない。

2. 相互協力ということ

2. 1. なぜ相互協力か？

大学図書館とは学術研究のためのリソースセンターであり、その目的も学術研究者へのサービス提供と一致している。図書館は資料を収集・蓄積しそれを検索提供する機関である一方で、歴史的な資料の保存と利用をも考えねばならない。また資料が増えつづけるなかでのスペースの問題と自館だけでは利用者のニーズに対応しきれなくなり、乏しい予算の中での有機的な協力づくりは切実な要望となり互惠互助の精神で相互協力が発展してきたわけである。

2. 2. ネットワークに参加するということ

相互協力活動の上で小規模館はどうしても大規模館に依頼が偏りがちで、Give and takeが成立しにくい。「相互利用で安易に他に依存する傾向を懸念する向きがあるがそうではなく今まで以上に学内の収書、配置体制を改善、充実しなければならない責務を痛感する。」と横浜国大当時の雨森弘行氏はいっている。各館がそのように前向きの姿勢であればよいが、小規模館の方はどうもそのようなことに消極的のようだ。加盟館はもっと自館の果たすべき役割を考えねばならないと思う。自館の利になることばかり考えていないで、いかにすればそれが社会に役立つであろうかをも考えねばならないと思う。法図連の住谷雄幸氏は「どんなに小さな館でも何か一点のコレクションをして臨んでもらいたい・・・」といわれた。互いに利用しあうなかで自館の特徴を発揮して行く、それが相互協力のなかでの社会的役割を担っていくことになるのではないか。

3. 結論—今後における展望

3. 1. 自館の参加すべきネットワーク

さて当館だけが主題ということで考えると、食物栄養学関係で医学系の北里大学、鶴見大学、神奈川歯科大学への複写依頼は多いがJMLAにはいる資格はない。協定を結ぶことも地理的なことや規模でまわりを眺めると考えられない。すると現状の地域ネットワークが残る。最近では学術情報システムのILLシステムも稼働間近であり、また各機関のデータベースを利用することで書誌的な情報については着々と進展しつつある。いま現在はまだ不十分だが近い将来かなり満たされるものと期待する。

以上述べた状況の中で当館の求め目指す方向とは何であろうか？

・既存の神奈川県内大学図書館相互協力協議会では、共通閲覧証で他館を自館と同様に閲覧できる。次に実現させる目標として考えられるのはやはり資料の相互貸借の実施である。協議会内でも一部の大学間で実施されており、今後の検討課題とされている。その他、分担収集や分担保存が考えられるが現実的には各大学の内政事情があつてなかなか困難のようである。しかしこれも前向きに取り組むべき問題であろう。先に述べたように各館が独自の収集を行いコレクションを持つことによってその意味合を深めることが必要になる。特にすでに地域でネットワークが組まれているのだから、その中で本学の学科構成とあわせてコレクションを考えるべきだと思う。その上でコレクション目録や高額2次資料目録などを作成したら有効に利用しあえるのではないか。

3. 2. ネットワーク参加の問題点

さて、資料の相互貸借を実現するのに当館にとって一体何が弊害になっているのだろうか。まず一つに当館では一応の資料収集を実現しているので他館依頼に関しては複写で済むことが多くそれ程のニーズがないということ。次に複本制度をとっていないので一冊貸してしまったために本学の学生や研究者が利用できなくなる恐れがあるということであろう。ただこの事は3年後新館に移行して蔵書管理システムが整うことによって実現することが期待できると思われる。

3. 3. 相互協力の輪!!ネットワーク

・現在の当館の相互協力における「目玉」は複写が「早くて安い」である。それは関西方面からの人気でもあるようだ。現在の方針を維持して行くべきである。

・先般当分科会で実施した日程表の交換で増えつつあるといっても他館より需要が少ないために「便覧」を作るのに要らないじゃないかという声が上がった。便覧と重なったタイミングの悪さはあるが、大規模館はぜひ必要(特に実務者)なわけで使わないから要らないではなく、この様に自館で協力できることには積極的に参加するべきだと思う。

・資料の相互貸借については、研究者が所属する大学図書館の責任に於て各教員の母校に対し本の貸出をしてもらうことができればよいと思う。大規模館でよく研究者の出戻り利用が多いと聞かれるが、その様に機能することによって所属館を利用してもらえば良いのではないかと思う。

・早稲田、慶應両大学の協定ネットワークのように例えば将来的に高額コレクションを分担収集し保存しようというのは実に羨ましい限りであるが、当館としては利用頻度の高い資料収集に努め、独自のコレクションをし機械化とともに検索技術を向上させ地域ネットワークの中で果たし得る役割を担っていくことが大切であろう。そして神奈川と東京が結びあいそれが埼玉へ千葉へと相互利用の輪が広がっていくことが利用者にとって最も望ましいのではないか。

(文責 高橋 英子)

はじめに。英語の辞書で“ネットワーク”という語を引くと、同じ目的を持った人の連帯組織と書いてある。1985年の冬、筑波学園都市で開催された大学図書館研究集会では、現代では、大学図書館が其の研究と教育と言う目的を達成するには、ネットワークによる他大学との相互協力なしでは不可能な時代となりつつあると云うことが強調されている。即ち、それは日本文の問題文でなく、世界的な規模となって来ている事であり、一大学が世界中で発表され、発行される論文と一次資料を検索する体制をとるには、何らかのネットワークによって情報を得るしか手段が無いと云えるのである。

現在、様々なネットワークと云う形式での、相互協力が存在するが、この企画書は、本学図書館が研究者を始めとするユーザーに、資料の所在情報その他のサービスを実施する上で本学にふさわしいネットワークについて、検討を加えた結果について報告するものである。

現状と問題点. その1.

芝浦工業大学図書館 大宮分館は昭和41年開館し、同46年に新館が建設され現在に至っている。大宮キャンパスに於いては専門学科9学科中、機械工学科と工業経営学科の2学科が4年まで在学し、あとの7学科は3・4年を芝浦キャンパスに移ると云う状況のため、図書館としては、その蔵書構成を検討する上、どうしても中途半端な対応をとらざるを得ない事が往々にしてあり、その為、専門の洋書の冊数が不足し勝ちでどうしても他大学の協力を依頼する傾向にある。この為、出来る限り、私工大又は理工学分科会などのネットワークに参加することにより、情報の不足し勝ちな学位論文、会議録、一次資料等をカバーしている状況である。又、人文、社会系の資料よりも理工学系の資料の保存が優先するので、どうしても人文、社会系の資料は公共図書館、又は他大学に依頼する様になっている。

又、特に研究報告に於いてはその保存年限に於いて、専門と一般教養の教員の間で意見が対立する状況にあり、それをカバーするため、私工大の中の紀要類をかなり保存している館に複写依頼が集中している状況である。

現状と問題点、その2。

現在の大学図書館は大体どこの館も合理化の名の下に電算化が進み、業務の委託化が常識となり、専任職員が辞めると絶対と云って補充はして貰えず、囑託で我慢させられているのが一般の大学の人事政策ではないだろうか。大学図書館がその純粋性または、専門性を守って行くと言う思想は、現代ではだんだん風化していきつつある様に思えてならない。昔は一人前のライブラリアンになるには、10年の年月を必要とするといわれて居た。今後、この考え方はどう変化していくのか、又は変化しないで、潜在的に残って行くのか。

3) ネットワーク計画の選択肢

1. 地域ネットワーク

ネットワーク例として東京西地区相互協力連絡会、神奈川県内大学図書館協力協議会等、大学の所在する地域内の大学・短大図書館を対象にしたネットワークが考えられ、又、大学のコミュニティーライブラリーとしての観点から、公共図書館との交流も含め、多様なネットワークが実現可能なものとして検討出来るであろう。本学の場合、大宮市や埼玉県内の館種を越えたネットワークを組む事が可能であり、学生・教職員にとってもメリットが多いであろう。

2. 主題ネットワーク

ネットワーク例として、私工大、音楽、医学、経済、法律、農学などの各ネットワークがあり、同じ主題、教育目的の大学や機関による連帯組織があり、最も参加による効率が低い。

今後、理工系の大学、機関のネットワークは現在の各地域単位レベルから全国レベルへと、規模を拡大していきオンラインによる、ネットワークを形成して行くべきであろう。

3. 協定ネットワーク

ネットワーク例として、早慶図書館相互利用、四大学相互協力（私立大学4校）があり、大学レベルの協力体制が発足の要因を占め、前記2者と比較して、ネットワークの発生する可能性は少ない。只、今後協定の発生する背景として地域や主題などの要素が組み込まれた場合、ユニークな協定ネットワークが成立する可能性は十分存在するのではなかろうか。

4) 自館の参加すべきネットワーク

1. 地域ネットワーク

芝浦工大として、埼玉県内に於けるネットワークを考えた場合、東北線または高崎線沿線の大学、短大、公共図書館との交流が相互協力上、かなりのメリットを生むであろう。現在進行中の県内大学・短期大学図書館の連絡協議会が動き出した暁には、多様な館種の図書館が参加するため、お互いのユーザーにとっての情報活動にとって、貴重な存在となるであろう。又、このネットワークの発足に関連して、検討されようとしている埼玉県図書館協会への加盟は埼玉県の図書館政策の振興と云う面から、将来に大きな影響を齎すものとして、考えられるのである。

2. 主題ネットワーク

単科系工業大学として、現在では日本工大、埼玉工大、東京電機大とネットワークを組み、今までも文献複写や電算化のことで情報交換を行って来ている。これからは自館の持っている独自の資料を蓄積し、又、独自の資料を収集しながら、企業の資料室ともネットワークを組んで地域内の各種の図書館にサービスをして行かねばならないであろう。

5) ネットワーク参加の問題点と障害

大学図書館として、何等かのネットワークに参加すると云う問題について、芝浦工大だけに限定して云えば、それ程大きな問題点はないであろう。館長自身がこの事に関しては常に積極的であり、館員を叱咤している始末である。しかし、私自身が一步下がって見た時本学が他大学とネットワークを組んだ場合どれだけサービスできるか自信が無い状況にある。第一に学内の資料の検索体制が出来てない事等がある。特に相互貸借のサービスを考える時、少なくとも自館の資料のデータ位すぐ役立つ物を完備したいと思っ居る。それとやはり痛切に思うことは、出来るだけ良い資料、特に本学の独自性を出せるコレクションを持つことではないかと思うのである。

次いで一般的な問題点として挙げたいことは、ネットワークに参加する為の条件と云うものがどうしても必要になって来ている事である。云いかえればネットワークに参加する館が最低これだけは守ってほしいマナーと方法が必要になって来たということある。そしてこのことは、全ての図書館に適応されるべき問題として、真剣に検討されねばならない時が来ていると云う事である。

(文責 山本二郎)

帝京大学図書館ネットワーク企画書

0. はじめに

図書館はその蔵書構成の面から見れば、地域や規模等の違いから極めて多岐にわたっている。そして近年における出版量の増大は、いかなる巨大な図書館といえども、単独ではそのすべてを所蔵し得ない立場におかれている。にもかかわらず、利用者のニーズは無制限に近い。これら多種多様な情報提供要求に対して図書館ネットワークが必要不可欠となるわけであるが、現実には困難な問題が多々在ることも事実である。以下にその問題点（当館の現状）をふまえた上で、ネットワークについて考えてみたい。

1. 自館のネットワークの現状と問題点

当大学は昭和41年に経済学部と文学部（英・国・教育）で創立され、以来20年間大学院の設置及び学部・学科の新設をあいっいで行い、それに伴い図書館の蔵書数も激増し続けた。そのため整理業務が一貫して重視され続けてきたわけであるが近年、利用者の増加に対応できなくなるという事態に直面してからやっと利用サービス部門への充実を計ろうとする方向に目が向けられるようになってきた。

現在の学部構成は、

経済学部

法学部

文学部（英文科 国文科 教育学科 史学科 社会学科）

医学部（教養課程）

短大（英文科 秘書科）

である。

当館の蔵書構成は当大学の学部の構成上比較的全分野にわたって平均的に構成されており、特にこれといった特色はないといえよう。弱い部分は、あえていえば自然科学系と芸術系であるが、但し自然科学系については医学図書館と薬学図書館が別があり相互協力の正式なマニュアルはまだ確立されていないが、かなり補える部分がある。しかし、これも地域的に遠いという欠点があり充分であるとはいえない。

すなわち、1館ですべての利用者のニーズに対応するにはスペース等の問題もあり、やはり不可能であり、その意味でネットワークへの参加は必要であるといえる。

2. ネットワーク計画の選択肢

現在、地域ネットワークのひとつである東京西地区に加盟している。当館は地域的に不便な場所にあり都心への交通の便も当然良くない。従って当館に求める資料がなく他館を紹介する場合、利用者は時間的になるべく近い館を要求するというパターンが非常に多い。従って接近した地域の大学とのネットワークは他の2つのネットワークにくらべ、もっとも有効であると思われる。しかし、実際問題として西地区加盟後に当館が他館に与えるメリットとしては特に具体的にはこれといった特徴がないのが現状である。ただ他大学の求めに応じる体制は、除々にではあるがととのえていく方向性があり、ネットワークに参加する上での当館のこれからの大きな課題となっているといえよう。主題ネットワークに関しては、法律資料の需要を考えた場合、法律図書館連絡会に参加することに意義がありそうである。法律資料に関しては特殊な例が多々あるので、そのあたりの人的、知識的な意味からも参加することによる当館のメリットは大きいと考えられる。

3. 結論

まず現在の当館の状況から見て地域ネットワークの充実が、一番有効であると思われる。その意味で現在の東京西地区に加え、公共図書館とのネットワークも実現できたら、より充実したサービスが行えるのではないだろうか。郷土資料などはやはり公共図書館が強い分野であろうし、専門書に関しては、こちらから公共図書館に提供できるものが多くあるだろう。

ネットワークに参加することによる当館のメリットは非常に大きい。しかしそれだけを考えていたのではネットワークは成立し得ない。当館がネットワークに参加した際に、いったい何を他館に提供できるかを考えた上で、はじめてネットワークは成立する。その意味で、まず何か特色となるコレクションを充実させていく必要がある。それを土台として当館の特色を強く出していくことによって、はじめて充実したネットワークへと発展していけるであろう。

(文責 日吉 加代子)

1988.3.15

0. 戦後の新制大学,しかも単科大学において,学問の全分野に渡る図書・資料の収集は極めて困難であり,また,その必要もなからう.現在,本学図書館は東京西地区の相互協力連絡会に参加している。「相互協力便覧」(第5版)(1985年10月)が「まえがき」に記すごとく,「本連絡会の加盟大学には,総合大学のほか,宗教,経済,教育,医学,工学,農学,獣医畜産,体育,芸術など,多くの専門分野の大学が含まれて居ります.従ってこれらの大学の図書館の蔵書は,これを全体として見た場合には大変広範囲にわたる充実した蔵書構成となって居ります。」即ち,西地区を一つのLibraryとすべく,努力がされているのである.現在,総合蔵書目録(Union Catalogue)etc.の作成は,その端緒にも付いてはいない現状ではあるが,雑誌目録(欧文,和文)のそれは,簡略なものではあるが,作成し,利用に供されている.単行書を中心として,相互貸借の利用も進んでいる(一部の館を除く).
- 1.1. おそらく,将来のLibrary-networkの中心となるべく,学術情報システムに関し,本学図書館では,本部を一度,全館員で見学したのみで,参加等の検討はされていない.UTLASには加盟しているが,現在はカード購入利用のみであり,今後の利用に関しては,現在,電算化を検討しており,その答申待ちである.とりわけ,外国情報の入手に関してはUTLASの更なる活用を図るべきであろう.データベースを基に相互協力(REFCATSS)への展開も見込まれる.
- 1.2. 本学図書館は,現在,専門図書館協議会に参加している.本学では,重点収集として,社史・企業史・団体史・企業人伝記を挙げているが,当協議会では,定期的に「社史・経済団体史総合目録-追録」が発行されており,新収社史のカード情報の提出が義務づけられている.いわば,網羅的収集をすべく,情報のネットワークを組んでいると言えよう(1988年現在,参加館14館).

[私見],本学のドイツ社史は,経済・経営系大学の中でもトップクラスにあるが故に,外国社史情報のネットワークを組んだらどうか.

ただし,次の問題点が指摘出来る(ドイツ経営史専攻教員の示唆).

1. 経済史・経営史研究者の要求が日本の社史ほどには成熟していないこと.
2. ネットワークを組むには事務の組織化を計らねばならないが,とりわけ,引受機関が定まるかどうか.1979年の時点に於て,日本経営史学会では,10周年記念行事として「外国企業および企業者・経営者史総合目録」を作成し,発行することが出来たが,これはそういう節目=タイミングと出版社(者)(この場合は雄松堂書店)が付いたことによる.また,日常の業務となった場合,各機関で事務局体制を確立できるかどうか.

それ故,

1. 本学,神戸大学,及び,龍谷大学等,収集に意欲的に取り組んでいる大学が中心になり,上記目録参加17大学にネットワークに関するアンケート調査を行ない,ネットワーク確立が可能かどうかを取り纏めてはどうか.
2. 出版社(者),研究所,学会に打診してみたらどうか.

a) 社史収集に協力的な書店, b) 日本経営史研究所, c) 日本経営史学会.

2.1.

2.2. 地域ネットワーク

東京西地区大学図書館相互協力連絡会(協定ネットワークでもある)

2.3. 主題ネットワーク

専門図書館協議会

経済資料協議会

2.4. 協定ネットワーク

東京西地区大学図書館相互協力連絡会(地域ネットワークでもある)

四大学外国日刊紙相互保存利用協定

3.1. 自館の参加すべきネットワーク

現在, 新学部・学科の設立が教授会での審議事項になっており, その学部・学科の種類とあいまって検討すべき課題である.

[私見] 現在, 国分寺には市立総合図書館(いわゆる本館)は存在せず, 従って, 武蔵国分寺, 国分寺市(史)関係資料の網羅的収集は本格的には行なわれてはいない.(恋ヶ窪図書館での市史, 史跡関係図書収集はあり). 本学では市民大学講座も市と共同で行なっているくらいであるので, 議会資料以外の国分寺市(史)関係資料の情報収集・分担収集を国分寺市立図書館(分館)と図るべきであろう.

[参考] 国分寺市内の図書館一覧

国分寺市立 恋ヶ窪	図書館	国分寺市西恋ヶ窪	4-12- 8
国分寺市立 光	図書館	国分寺市光町	3-13-14
国分寺市立 本多	図書館	国分寺市本多	1- 7- 1
国分寺市立 もとまち	図書館	国分寺市東元町	2- 3-13

「日本の図書館 1987」(JLA)による.

今後の問題

ネットワークの確立は, 館外貸し出し(借覧)を認めるのかどうか等, 各館の努力目標が合意されてこそ, 重要性を持つものである(西地区では一部合意成立). この合意が成り立つには, 現場からの突き上げが, それぞれの職場で展開されなければ見通しは立つまい. その対策として, 次のようなことが考えられる.

1. 図書館間のファクシリ網を確立すること

ネットワークが活性化するにつれて, 相互の労働過重が生じる可能性がある. とりわけ, 電話による問合せは, 相手の時間を有無を言わず拘束するもので, 繁忙時には極めて厄介に感じる. 情報のやりとりは手の空いた際にこそ実施し得る. ファクシリの活用が, より合理的であろう.

2. J-MARCがCD-ROM化されることになった。これを基にして、各館の所蔵情報を提出しあい、総合目録を作成する運動を展開する必要がある。学術情報システムへの入力、J-MARCに入っていないものという範囲で充分ではあるまいか。パソコンでの安いハードウェアで検索出来れば、便利なこと、この上もあるまい。
3. 各館の利用規程を、相互協力の立場から、再検討する必要がある。私大は比較的貸し出し規程がゆるやかなようだが、まだまだ十分に『近代化』されているとは言えない。現状を調査し、問題にする必要がある。

以上 (文責 坂本寛)

はじめに

学術資料・情報の膨大化、多様化している現在、一つの大学図書館で自給自足することは困難である。そこで、外部の資源を活用することが考えられる。利用者が必要とする学術資料情報を確保し、提供するために、他の図書館との間で相互に学術資料情報を融通し合うという図書館間の相互貸借ネットワークや、収集分担ネットワークが必要になってきている。

この企画書は本学図書館にふさわしいネットワーク参加の可能性を検討しまとめたものである。

1. 自館の現状と問題点

当大学は、明治中期国内唯一の農業の単科大学として創設され、現在に至っており、蔵書として34万冊の図書・資料を所蔵している。その大半は、農学を中心にその周辺分野の自然科学部門、人文・社会科学部門、学術雑誌（バックナンバーを含む）、資料（政府刊行物等を含む）等である。蔵書構成の特徴としてはやはり農学関係といえる。現在8,000人の学生と550余人の教職員に対してサービスを行っている。相互協力に関して近年、紹介状の発行、文献複写依頼の件数が増大している。大学の中で部局研究室にある図書がわかっていても、その資料を取り出して提供することは難しく、むしろ他大学に頼んだ方が早く手に入るという例がある。そのような学内の体制を建て直すこと等、できるだけ学内の協力体制をまず実現していきたい。そして、利用者によりよいサービスをするため、本学蔵書の足りないところを補い、他館との様々なレベルでのネットワーク参加が必要である。

2. ネットワーク計画の選択肢

相互協力分科会で現在活動中のネットワークの実例研究をした中で分けると、次の3つに分けられる。

- ① 地域ネットワーク
- ② 主題ネットワーク
- ③ 協定ネットワーク

3. 自館の参加すべきネットワーク

三つのネットワークがあげられているが、地域のネットワークとして世田谷区内のネットワークを考えてみたい。

本学の近くには、日大農獣医学部、成城大学、昭和薬科大学、国立衛生試験場等、現在相互協力している大学、研究機関がある。国立、公立、私立の区別をこえて一層の協力体制をたてることができれば、理想的なネットワークになると思う。

次の主題のネットワーク参加については、現在は日本農学図書館協議会に参加しているので、継続していくことが一つの選択である。活動に協力する仕方としては、対利用者向けのサービス活動だけでなく、隔月毎に開催される、農学図書館情報セミナーの参加も必要だと思う。また、専門図書館協議会に加盟したい。というのは、農林水産省の図書館等は、専門図書館協議会に加盟している図書館のみ現物貸借ができるということがわかったからで、利用者個人に対してはだめでも図書館間での利用は可能だということで、ぜひ加盟したいと思う。

協定ネットワークを考えるとしたら、総合大学で農学部のある大学（例：明治大学、玉川大学、日本大学）が考えられる。メリットとしては、当館の農学資料を相手館に提供できるのに対し、相手館のもっている総合分野の資料を、利用させてもらえる点である。これにより利用者への資料提供の幅が、広がるのではないかと思われる。

各ネットワーク参加は、当館としてメリットは大であるが、これから各ネットワークを組む場合に、現物貸借、分担保存、分担収集等相互協力の問題がある。そうすると相手を探していく前に、まず学内の協力体制を整備していくことが大事になってくる。

文責 荒井利枝

0 はじめに

大学図書館の蔵書は、その歴史・規模・学部構成などの違いで各館各様である。それはそれぞれ自館の利用者の要求に応えるべく、独自の蔵書を構成してきた成果である。しかし現実には単独の図書館で全ての要求を満たすことが不可能であることは、どの図書館もが切実に感じている事実である。国立国会図書館が昨年の新館開館を機に、対図書館へのサービスに取り組んだのも、こうした現状を反映しているのであろう。

相互協力について考えるとき、いつもあげられる問題点の一つに、協力の依頼がどうしても大きな図書館に片寄ることがある。ユニークな蔵書や豊富な蔵書をもつ図書館では、相互協力にかかる仕事量も増すばかりであろう。ここでは、できるだけ一方的でない相互協力、文字通りお互いが協力しあえるネットワークについて東京国際大学図書館が出来ることはなにか、ということを考えてみたい。

1 現状

東京国際大学は、まだ大学そのものの歴史が浅く、いわば発展途上の図書館である。資料の収集や整理にばかり追われていた時代のあと、新学部増設、新キャンパス増築にともなう新図書室の開設、大学院新設等々による大巾な図書予算の増加が続いた。そのため、ここ数年は毎年一万冊強の図書を受入れており、やっとな蔵書数もめみえて増えてきた。職員数の少なかったこともあって、閲覧や利用よりも資料整理に仕事の重点がおかれ、利用者にとっては、狭く欲しい資料も少ない、魅力にかける図書館であつたろうと思う。昨年十二月に新図書館の完成をみて、長年の懸案であった蔵書スペースの確保や開架図書の増加が実現され、質量ともに少しでも利用者本意の図書館に近付ける努力が必要になってきた。その意味でも相互協力ネットワークについても積極的に目を向け、真剣に検討する時期にきたものと思われる。

2 ネットワーク選択

東京国際大学は、昭和四十年に商学部商学科の単科大学で創設され、現在では、商学部商学科（第1キャンパス）、教養学部国際関係学科・人間関係学科（第2キャンパス）の2学部3学科および商学研究科、国際関係学研究科、社会学研究科の3つの修士課程をもち、今後も経済学部や博士過程の増設が予定されている。学部生・院生が約4,800名、教員が200名という規模である。

さて、具体的に相互協力ネットワークを、1地域 2主題 3協定の3肢とした場合についてそれぞれ考えてみる。まず主題が似通ったネットワークを考えた場合、社会科学系

の大学は余りにも数が多いし、規模・歴史の差が大きく広がり過ぎてしまうだろう。既存のネットワークへの加盟を除けば、今新たに同じ主題でネットワークを組むことはむずかしい。また、実務担当者よりも組織上部の意思で決定されやすい協定によるネットワークもなかなか実現はむずかしいと思われる。

そこで試みに、地域ネットワークを考えてみる。現在、東部東上線沿線には、立教、跡見、東洋（朝霞分館・工学部図書館）、東京国際、大東文化（板橋・東松山）、東京電機（鳩山分館）、女子栄養、城西、城西歯科の9大学10図書館がある。これらの大学がネットワークされれば、文化系、理工系を問わず専門分野の主題を持つ図書館の集合になりバラエティに富んだ総合的な蔵書構成が望める。しかし実際の運用の点になると利用者が頻繁に求める資料は、ネットワーク館以外に依頼するということになりそうだ。東京国際大学図書館の統計では、商学部は城西、東京経済、専修などへの依頼が多く、教養学部では特定館に集中せずに全国的に散っている。逆に依頼を受けた件数は微々たるものではあるが、なかでは城西からのものが多い。

こう考えてくると、最終的には地理的に隣接しており、規模が等しく、主題の関連性が多い、城西大学あるいは大東文化大学と、なんらかの相互協力体制を組むことができれば依頼偏重の相互協力から一步踏み出せそうである。特に自館で考慮すべきは、学部によってキャンパスが2つに別れており、両キャンパスの蔵書と要求が異なることである。その点でも城西、大東文化大学ともに、経済学や国際関係学で共通項が見出せそうである。

3 結論

結論としては、広い地域的なネットワークに参加し、あらゆる分野の資料を補いあいながら、一方では範囲を限定しより緊密な細部にわたった協力が行なえるような数館の協定が結ばれれば理想的である。

現実に城西大学との相互協力は担当者の間では比較的スムーズに行なわれており、図書の現物貸借も可能である。より発展的に分担収集や共通閲覧証などについても地理的なメリットを生かして検討の余地も多いと思われる。

しめくくりには、少なくとも今自館で可能な準備として所蔵目録の充実、特色ある蔵書を構成していく努力が必要であろう。先にも述べたように、組織の意思を決定づけるためには、自館だけでなく相手館にもメリットが充分あることを強調し、その理解を得るために日頃から館員自身が『協力』に積極的にとりくみ実績を作り上げ、常に働きかけることが大切である。利用者の要求を常に直接かつ切実に感じているのは館員自身である。

（文責 西沢伸子）

0. はじめに

ここでは鶴見大学図書館が加盟しているネットワーク（神奈川県内大学図書館相互協力協議会、日本医学図書館協会）について、その現状を地域及び主題のネットワークとして概観した。そしてそれらを補強する意味で「総合目録ネットワーク」を提唱する。このネットワークは学術情報システムのカバーしきれない目録情報をコンピュータネットワークと伝統的な総合目録作成手法によって得ようとするものである。

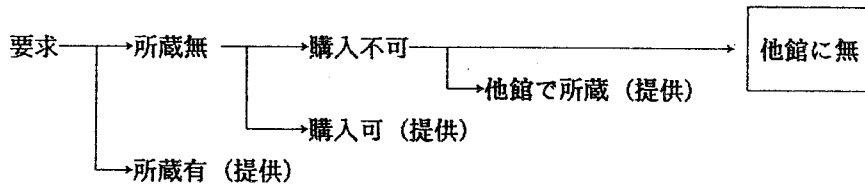
1. 自館のネットワークの現状と問題点

1. 1. 自館の現状と取り巻く環境

当館は資料、サービスとも文学部、短大部を中心とした人文系と、歯学部関係の歯学系とに大別される。相互協力に関しては、歯学系は非常に活発である。人文系は歯学系に比較して数は非常に少ないが、近年、件数が増大している。資料費は同様な規模の他大学に比較して少なくはない。しかしながらその資料費をいかに有効に使うかということについて、さらに検討が必要であろう。また資料を利用者に提供することについても、所謂閲覧業務に限らず整理業務等の事務処理についても迅速化・正確化をめざした図書館の体制強化につとめる必要がある。

1. 2. ネットワークへ参加する必要性

自館の体制の強化が大事であることは先にのべた。しかし現在の大学図書館の状況を見れば、唯一館だけで事をすますのは限界がある。ではどのようなネットワークを形成すべきか。まず資料の利用者への提供である。そのためには、資料を所蔵していなければならない。もし無ければ買うか、他の図書館の資料を借りるかしなければ成らない。ここで上記のことを整理すると、



となる。ここで他館の資料を借りられるか（相互貸借）、他館にもないという状態をどのように回避するか（分担収集・分担保存）、そのような情報をどうして得るか（総合目録）というようなことについてネットワークが必要になる。

2. ネットワーク計画の選択肢

2. 1. 三つの選択肢

三つの選択肢とは、地域・主題・協定のネットワークである。ここでこれらのネットワークを当館のかかわりを中心に概説する。

2. 2. 選択肢1 地域ネットワーク

当館は現在、神奈川県内大学図書館相互協力協議会に加盟している。資料提供の面では、これに加盟した後も特別な変化は無い。共通閲覧証の使用も年間数件あるが、資料を確実に提供するという点では、事前に連絡を受けて資料をキープしておくという手順が必要である。情報の面ではこの協議会で「相互協力マニュアル」「神奈川県内統計資料総合目録(稿)」等が刊行されている。「マニュアル」はともかく「目録(稿)」はいまのところ使用頻度は少ない。やはり情報(目録、その他)の面では総合目録の作成におちつく。ただ、非常に困難な作業ではあろう。その場合自館の蔵書目録(冊子、その他)を作るという事になるかもしれない。地域ネットワークの場合、早急な効果・影響は難しい。一つ一つ地均しをし、ルールを敷き、事業をはしらせるといった努力が必要である。そういう状態で新しい地域ネットワークをつくとすれば、いままでのネットワークとの競合や、新しい事業その他の創設に時間・費用などがかかることが予想される。また、いまのような県別のネットワークが最良といえないこともある。例えば鶴見の場合、神奈川よりも東京のほうが心理的距離が短いということもある。行政単位の地域ネットワークの一つの限界ともかんがえられる。

2. 3. 選択肢2 主題ネットワーク

当館では、日本医学図書館協会に加盟している。主題のネットワークとしては、歴史も古く、その活動も活発である。例えば医学雑誌の総合目録も版を重ねている。しかし、学術雑誌総合目録が整備されたことによって、その存在意義がうすれる等の問題もでてきている。医学洋図書の総合目録も将来、より大きなネットワーク(例えば学術情報システムなど)に吸収されることも考えられる。資料の面でいえば、協会に加盟している、していないにかかわらず同様のサービスをうけられる(これは現在までの協会の活動の成果ではある)。しかしながら協会加盟館で充足できる資料は当然ではあるが100%にはいかない。医図協という大きなネットワークでも限界がすぐにあられる。分担保存はマイナー雑誌がはじまったばかり、分担収集はまだ手をつけていない。

次に当館で主題のネットワークをくむ場合、考えられる主題は文学(国文、英文)の部門である。現在のところそういうネットワークは形成されていないので新しく作る必要がある。しかしかなりの数の参加館となる。資料の面で現在より大きく改善される事は早い時期には期待出来ない。分担収集・分担保存の面では効果が大きいことは予想されるが、実現は難しい。そうなれば情報の面での協力ということになれば、後記するように全国的なネットワークが望ましい。

2. 4. 選択肢3 協定ネットワーク

これから協定のネットワークを組む場合、とりあえず次の3点が目標になる。それは①現物貸し出し ②分担保存 ③分担収集である。地域とか主題よりもさらに高いレベルでの相互協力でなければ意味がない。そうすると相手を探すまえに自館の体制を整備することが先決になる。

これは全てのネットワークに共通する問題であるが、1つのネットワークの活動が上位のネットワークの活動に取り込まれるということがある。ネットワークをつくる、あるいはネットワークに参加する場合、そのことをどう考えていくかも問題となるだろう。

3. 結論

3. 1. 自館の参加すべきネットワーク

現在加盟しているネットワーク（神奈川県内大学図書館相互協力協議会、日本医学図書館協会）に引き続き加盟するというのが当面の選択であろう。資料の収集・保存の面（分担収集・分担保存）での協力を一層押し進めて行くことでネットワークの価値が高まると考えられる。しかしながら情報（目録等）の面ではもっと広いネットワークを組む必要があるのではないか。そこでここでは参加すべきネットワークとして総合目録ネットワーク（仮称）を提唱する。

3. 1. 1. 総合目録ネットワークとは

現在総合目録情報として学術情報システムが稼働している。ここでいう総合目録ネットワークとは学術情報システムのカバーしていない（しきれない）目録情報の流通を目指す。実現の方法として次の3つの方法を併用する。

①総合目録センターによる総合目録情報の提供

機械化された各大学図書館の目録データを総合目録センターに集め端末で検索する。あるいは、CD-ROMのようなメディアで配付する。この場合目録情報は既知文献の検索に十分な程度にし、費用の低減、各図書館の手間の減少をめざす。

②冊子（あるいはニューメディア）目録の刊行

戦前に刊行された版本などマーク化される可能性の無い物については冊子目録などを刊行する。そのための準備研究をはじめめる時期にある。

③パソコン通信等を利用したILLシステムの活用

過渡的に上記の3方式でもれるものについては、ILLシステムにBBS（電子掲示板システム）をのせ、問い合わせを行う。

ここでこのネットワークに参加した場合どのような影響が考えられるか。まず相互貸借に必要な情報が得られるということがある。次に他館の所蔵情報がえられることによって、自館の選書基準をより有効なものとするができる（しかし収書に関しては、その他のネットワークからの影響も無視できない）。そしてネットワークを構成する一員として当大学図書館が果たすべき役割は、まず、資料・情報の提供を惜しまないということであろう。ネットワーク成功の要因は各館の協力にかかっている。その意味でも最低、資料とか目録情報は速やかに提供することが必要になる。また機械化システムを考える場合に対外部とのインターフェイスをどうとるかということも重要になる。

3. 2. ネットワーク参加の問題点

このようなネットワークを形成するにあたっての問題点は ①費用そのもの ②費用対便益 ③どこがイニシアチブをとってことにあたるか、ということであろう。

（文責 鈴木誠）

0. はじめに

早稲田大学では、図書館本館をはじめとする各学部・各研究所・各高等学院の三十余箇所の図書館・図書室で図書館群を構成している。本企画書では、学内の図書館群を総称して早稲田大学図書館と呼ぶこととする。いずれの大学で所蔵している資料であれ、その大学の構成員と同じように利用することができる大学図書館界を目指して今まで以上に他大学の図書館・研究機関との間で協力関係を深め、利用者への有効な支援の出来る図書館ネットワークを早稲田大学図書館が中心となって幾重にも作ることの必要性を本企画書で提案する。

1. 自館のネットワークの現状と問題点

1.1. 自館の現状と問題点

早稲田大学において、学内の図書館・図書室群の Network化を実現することがまず第一の目標である。1960年代から図書館員を各図書室へ出向させ総合目録の作成を目指してきたが、以来20年を経た現在に至っても、学内の全ての箇所の所蔵目録を網羅する学内の総合目録をつくりあげることは出来なかった。しかし、学内・学外の利用者の学内所蔵資料の所在調査にかなりの成果をあげてきたし、図書購入時の重複調査にも役立ってきた。但し、各学部の学生読書室・各大学院研究科の院生読書室はその多くが対象外となっている。

現在開発中のWINE-Waseda Information NETwork systemが学内全箇所稼働し、またすべての遡及入力を終わった時点で早稲田大学図書館群の総合目録が完成するといえるだろう。このことは、学内資料の共同利用を前提としているのであるが、全学の図書館・図書室の統一閲覧規則も存在しないし、学外利用者をはじめ学内の研究者に対してさえも、一部の箇所では現在でも利用しにくい閉鎖的な状況もある。

1.2. ネットワークへ参加する必要性

全学での蔵書数270余万冊を有する早稲田大学図書館においても学内すべての研究者のニーズに応えられるわけではない。特に洋雑誌の収集に関して弱く、近年社会科学系そして人文科学系と徐々に充実をはかっているが、まだ十分であるとはいえない。統計資料に関しても一橋大学の様に網羅的収集がされてはいないし、美術関係資料もかなり他大学に頼らざるを得ない。他に国連関係資料、国際政治関係資料も不十分な分野であると言わざるを得ない。また一般的に言って収集する資料についても研究書・概説書に偏りがちであり、一次資料購入の割合が高いとは言えない。そのために、他大学・他研究機関への依存度を高めている。

上記に述べた理由に加え、図書資料をはじめ内外の新聞資料の保存等においても、今後学内努力で解決し得ない点も多く、通常の相互協力活動に加え、各種ネットワークへの参加を必要としているといえる。

2. ネットワーク計画の選択肢

2.1. 3つの選択肢

参加する各種ネットワークを考えてみると大きく三つに大別できるようである。まず近隣の大学図書館との地域ネットワーク、自館の専門性に近い大学図書館・専門機関との主題ネットワーク、さらにより緊密な協力関係を目指しての協定ネットワークがそれらである。

3. 結論

3.1. 早稲田大学図書館の参加すべきネットワーク

すでに参加しているものについてはその現状・問題点を指摘し、その改善の方向性を探ることとする。また新たに参加すべきと考えられるネットワークについては、いくつかのネットワークを提案した。

(1) 地域ネットワーク

ネットワークを組もうと早稲田大学へ提案のあった立教大学との“都の西北ネットワーク”が考えられるが、その中間に位置し日常的に結び付きの強い学習院大学や、日本女子大学もそのネットワークへの参加を呼び掛けるべきであると考えられる。この地域ネットワークでは相互利用の統一した閲覧規則を作らないようにする方が良いと考えられる。入庫・閲覧・貸出・複写を各大学ごとの規則に従い、利用者の資格ごとに各大学の構成員に準じて相互に利用しあうのが現実的なものであろう。その他、収書・保存に関しては、各大学が参加するネットワークでの活動をも勘案し、無理のない方法を考えてゆけば良いだろう。

このような近隣の地域ネットワークを組むように各大学に提案してゆく努力を始め、さらにもうすこし地域の枠を拡げる等の努力をして、東京東地区内に存在する私立大学図書館・図書室の間で、さらには、国公立大学図書館と共にネットワークを組むことを可能にする状況を創りだしてゆくことが求められる。学部構成、蔵書構成・規模等ネットワークを組むにあたりその準備・検討を十分に行なうことも確かに重要ではあるが、大規模大学の図書館としてはGive&give&take位の精神でネットワークへ参加し、その責務を果たすことが重要であると考えられる。

(2) 主題ネットワーク

現在参加している法律図書館連絡会、経済資料協議会の活動に今まで以上に積極的に参加・協力してゆくことが早稲田大学図書館に求められている。さらには、主題司書を育ててゆく為にも現存はしていないが、今後求められるであろう各専門主題のネットワークを組むための準備を始めるべきである。その対象となる主題は早稲田大学図書館にとって、かなりの数にのぼると思われる。

法律図書館連絡会に参加しているのは比較法研究所図書室であるが、活動に協力する形ではあるが、積極的参加という形にまでは至っていない。同じく経済資料協議会は、本来参加すべき政治経済学部教員図書室に代わってその一員となっている商学部教員図書室も、『経済学文献季報』へ学内誌の採録のみの形でしか参加していない。

同『季報』も、近年は名前の通り発行できず、年3回刊行していたが、昭和63年度から休刊となってしまった。この協議会へも、もっと積極的に参加し、収集・整理・Ref.・保存にまでその活動を拡げてゆく力になるべきだと思われる。

次いで、早稲田大学では'87年度より所沢図書館がオープンした。人間科学部が新設されたのに伴うものだが、この学部の中かにスポーツ学科があるので、いずれは体育図書館協議会に参加するべきであり、そのなかで果たす役割は大きいものとなるであろう。それに加えて1988年5月に設立を予定している埼玉県大学図書館ネットワークへの参加も求められている。

今後、主題ネットワークとしてつくりあげなければならないのは、政治学の分野であろう。この主題については、党派的主張のパンフレットから研究書に至る迄の膨大な資料の収集を一館で行なうことは、不可能に近いといえる。時代時代で刻々と移りやすいものでありすぎる為、概論書や研究書の収集に各大学図書館がとどまってしまうがちである。いざ研究しようとする、どこにも「一次資料」が存在しないというような状況が生じてしまう。その他に、日本史・国文学に関しては早稲田大学はかなり資料を所蔵している。歴史・国文学関係の図書館でネットワークが組めれば、その果たす役割は大きいものがあると思われる。

これら主題ネットワークでは、資料の分担収集、保存、書誌・目録作成をはじめとして研修・研究活動においても協力しあうことが必要である。

(3)協定ネットワーク

1986年4月1日から半年間の試行期間を経て本実施となった早慶図書館協力は早稲田大学図書館本館と慶応義塾大学三田情報センターで管理する図書・資料を対象にして開始された。それと同時に、早稲田大学理工学部図書室と慶応理工学情報センター間も本実施と共に相互利用が始まった。教員レベルでは相互に互の蔵書を自館のものと同様に利用できるようになった。大型コレクション等購入の情報の交換や目録情報の交換も行なわれている。複写物・機関および個人貸出の図書の搬送の頻度を上げれば、現在の協定内容でもかなり利用者にとって便利なものとなるであろう。

現在では、両校とも学内のほとんどの箇所の資料が相互利用の対象としているが、それに合致するように早慶図書館協力の協定の文章を改訂する必要がある。今後さらにその利用者資格の範囲を広げることと、分担収集・保存に向けて段階的に協定密度を濃くしてゆくこと現在の方針をさらに具体化することが求められるだろう。

本学ではもう一つの協定をソ連のレーニン図書館と結び相互に年間約200件ずつの複写・相互貸借・寄贈が行なわれている。これは他に例をみない制度であり、学内の研究者のみならず本学卒業のソ連・東欧圏を研究対象にする研究者に大いに利用されている。レーニン図書館との協定は、現在の良好な関係を今後とも維持し続けることが重要であろう。

3.2ネットワーク参加への問題点

現在早稲田大学図書館本館は新中央図書館建設に向けて準備中であるので、現行以外の他大学とのネットワーク構築を検討し、実現をめざしていくには余裕のない状況にある。また部局図書室は、増加傾向にある日常業務追われる状況に加えて"WINE"・分館構想への対応もあり、新たな主題ネットワークを提案し参加を呼び掛けて行きにくい状況にある。

1988.3.15.

(文責 高橋 昇)

0. はじめに

今回の研究は第4期2年目からスタートしたもので研究の成果とするにはもの足りず来期のメンバーによる研究の継続を望む。しかしながら、ここである一定の分析・評価を試みた。本当のところこれほどの反応があるとは思わなかった。担当者から寄せられた意見によると、やはりみんな欲しいと思っていた情報であることがわかった。春期においてはF a x利用を進めて欲しいとの意見があった。電話は相手の時間を拘束するのでF a xの項目を設けその利用を各館に呼びかけていくべきであろう。この様に参加館の声を反映していずれは国公立大学をも含めて相互協力のひとつのT o o lとしていくべきで、実施してこれはやはり大学図書館界全体でやるべきだとの感を強めた。

1. 長期休業中の日程表交換の意図

まず、前期の当分科会参加館30数校の相互協力担当者間で長期休業中の各大学図書館の開館状況が把握できず不便を感じているとの意見が出された。そこで当分科会参加館のみで休業中の日程表の交換を実施した。これは他の分科会でも実施していたと聞いているが30館前後の情報交換では実際問題として役に立たないのである。なぜこの様な実務に役立つ情報交換が実施できなかったのか、どこに問題があるのだろうか？ これを研究してみようと思ったが、今までにこの様な試みをしたケースが存在しないために文献研究をするわけにはいかなかった。そこでこの問題を研究するために実際に長期休業中の日程表を交換することによって、その各プロセスでネックとなっている事柄が判明するだろうと予想された。その時点で問題が明らかになればそれを解決する方法を研究することもできるわけで今期の実施となった。

2. 長期休業中の日程表交換のメリット

①開館情報の交換

②各館の日程表を交換することにより、日程表作りのKNOW HOWを学べる

③学外利用者向けの情報交換を日程表に盛り込むことによって、

A, 他大学へも開かれた事により、相互協力に対し館員が今以上に関心を持つようになる

B, 一定の外部利用者教育となる

3. 夏期休業中の日程表の交換について

3. 1. 夏期休業中の日程表交換の手順

' 87年1月例会 「長期休業中の日程表の交換」について検討

3月例会 「長期休業中の日程表の交換についての要望書(案)」作成

4月例会 長期休業中の日程表の交換についての要望書の検討

長期休業中の日程表の「依頼文」を検討し、最終案を決定した。

・学部などの部局や細部をも記入してもらうこととした

・切手の額面について、検討の結果「60円切手2枚」とする

以上で大筋合意され、後の作業については日程表委員会ですすめることとした。

ここで独自に作業をする前に、昨年12月の相互協力作業委員との話し合いで分科会を越えた活動については上部の承認を得るように言われたので幹事・世話人の合同会に懸けることとした。

5月29日 研究部常任幹事会世話人会にて審議

提出書類

- 1, 各大学図書館における長期休業中の日程表の交換について（請議）
- 2, 各大学図書館における長期休業中の日程表の交換について（依頼）
- 3, 夏期休業中の日程表交換作業日程
- 4, 調査表
- 5, 「夏期休業中の日程表」の送付について

審議の結果「それは、とても良いことです」として承認された

6月上旬 私大図書館協会加盟大学図書館(143校)へ依頼書を発送（私大図書館協会研究部会の案内に同封してもらった）

7月10日 日程表受付締切

10-16日 日程表編集作業

- 1, 縮刷コピー(B5→B6)
- 2, 目次作成
- 3, 宛名タックシール作成(JWP入力・出力)

16-17日 日程表印刷(B5両面印刷)

18日 日程表発送作業

- 1, 締切以降到着した日程表のコピー・丁合い・綴じ
- 2, タックシール・切手を封筒へ貼付
- 3, 日程表の袋詰・発送

3. 2. 夏期休業中の日程表の交換の結果・意見

★結果 配布 143校+85分館=228館

回収 112校+55分館=167館

回収率 73%（本館のみ78%）

①閉館期間と相互協力停止期間が異なる館→11館

②開館時間と学外利用受付時間が異なる館→27館

③事前連絡

要（電話） → 43館

（文書） → 9館

（どちらか） → 35館

不要 → 31館

④『今年度に限り』の特筆事項→8館

- ★意見
- ①休館中による複写依頼キャンセルが防止できる
 - ②事前問い合わせのための電話の減少(受付・依頼共)
 - ③問い合わせ先をしぼることが可能
 - ④休館の方法・期間等を比較することにより自館のサービス状況の評価ができる
 - ⑤利用者に対する確実な回答が可能
 - ⑥すでに休業中の日程表の交換をしている館からも、より多くの情報が得られ、特に帰省する学生に対して遠隔地の大学図書館の情報がわかるのは助かる
 - ⑦カレンダーに印のあるものは見にくい
 - ⑧一分科会でやるのはおかしい、私大図書館協会でやることではないか
 - ⑨印刷が不明瞭で活字が見にくい
 - ⑩様式を調査表に統一した方が見やすい
 - ⑪各館のオリジナルを用紙サイズのみ統一してまとめて欲しい
 - ⑫情報のない大学は目次から省くべきだ
 - ⑬休業中の逐次刊行物の製本期間と対象年度を盛り込んで欲しい
 - ⑭国公立大学図書館の情報も入れて欲しい

4. 冬期休業中の日程表の交換について

- 1 1月例会・冬期については期間が10日-2週間と短いので実施を見合わせることにした
- ・12-1月例会予定表とともに、各加盟館に連絡

134

図書館名: 東京理科大学図書館 担当係名: 杉田 悟子
 住所: 〒113 東京都文京区三軒三丁目3番27号 TEL: 03-2426-6144 ext. 402

閉館時間 (相互協力停止期間)	<u>7月31日(曜) ~ 9月5日(曜)まで</u> (<u> </u> 月 <u> </u> 日(曜) ~ <u> </u> 月 <u> </u> 日(曜)まで)
開館時間	<u>7月20日(曜) ~ 7月30日(曜)まで</u> 午前・午後 9時00分 ~ 午後 16時00分 曜日のみ 午前のみ 午後のみ <u>8月29日(曜) ~ 8月30日(曜)まで</u> 午前・午後 9時00分 ~ 午後 16時00分 曜日のみ 午前のみ 午後のみ <u>9月7日(曜) ~ 9月11日(曜)まで</u> 午前・午後 9時00分 ~ 午後 16時00分 曜日のみ 午前のみ 午後のみ
学外利用受け付け時間 (開館時間と異なる 場合に記入下さい)	<u>月 日(曜) ~ 月 日(曜)まで</u> 午前・午後 時 分 ~ 午後 時 分 曜日のみ 午前のみ 午後のみ
事前連絡	<input checked="" type="checkbox"/> (電)電話・文書 ・ 不要
備考・注記	

70 -

図書館名: 日本女子大学図書館
 担当係名: 参事係
 Telephone 03-843-2131 Ex. 402

開館期間	<u>1月8日(金曜) ~ 2月8日(月曜)</u> <u>①・午後 9時00分 ~ 午後 19時00分</u> 午前・午後 9時00分 ~ 午後 12時00分 <u>2月16日(火) ~ 2月29日(月)</u> <u>3月14日(月) ~ 3月18日(金)</u> <u>9:00 ~ 17:00 (土は12:00)</u>
閉館期間	<u>2月9日(火曜) ~ 2月15日(月曜)</u> <u>3月1日(火) ~ 3月12日(土)</u> <u>3月19日(土曜) ~ 4月5日(火曜)</u>
相互協力停止期間	
参考受付時間 (学外利用者の受け付け時間)	<u>(土前)・午後 10時00分 ~ 午後 16時30分</u> (土)12:00 曜日のみ 午前・午後のみ
事前連絡	<input checked="" type="checkbox"/> (電)電話・文書 ・ 不要
雑誌製本時期 と対象年度	年 月 日 ~ 年 月 日 の和・洋雑誌を 月 日 ~ 月 日 で製本する
備考・注記	<u>3/14 ~ 18 は工事のため、資料の一部が利用出来 ない場合があります。必ず事前にご連絡下さい。郵送による 複写申込は、可能付範囲でお受け致します。</u>

昭和62年度春期休業中開館日程表交換(調査表)

5. 春期休業中の日程表の交換について

5. 1. 調査表を再考

- ・記入の簡略化のため住所を省いた
- ・雑誌の製本期間と対象年度を加えた
- ・編集時、調査表に統一するのではなく各図書館のオリジナルを用紙サイズのみ統一（2-②参照）し優先することとした
- ・切手の額面について夏期を参考にし240円とした
- ・目次に私大図書館協会相互協力便覧に従って分館ナンバーを加えた
- ・目次のナンバーに丸をつけることによって情報提供館を表示することとした
- ・B5→B6縮小をやめ、最初からB6の用紙に記入してもらうことにした

5. 2. 春期休業中の日程表交換の手順

12月中旬	1-2月例会予定表と共に依頼書を発送
'88年1月20日	日程表受付締切
20-23日	日程表編集作業
25-30日	日程表印刷（東京国際大学協力）
30日	日程表発送

5. 3. 春期休業中の日程表交換の結果・意見

★結果 配布 143校+85分館=228館（但し、分館分については本館でまとめても
回収 96校+46分館=142館 らうように依頼）
回収率 62%（本館のみ67%）

①閉館期間と相互協力停止期間が異なる館→22館

②開館時間と学外利用受付時間が異なる館→32館

③事前連絡

要（電話） → 40館

（文書） → 4館

（どちらか）→ 23館

不要 → 13館

④雑誌製本情報 → 37館

⑤春期休業中限りの特筆事項→16館

★意見 ①閉館期間でも相互協力に応じることがわかった

②送料負担は分科会で出すべきだ

③Fax番号記入欄を設け、Fax利用を進めてもらいたい

④調査表の締切日に対する配布時期の設定を考えてもらいたい

⑤大規模館の情報は是非載せて欲しい

⑥コレクション目録を載せてもらいたい

6. 長期休業中の日程表交換の分析・評価

6. 1. 長期休業中の日程表交換の必要性

- ・夏期、春期共に『今年度に限り』という特筆事項によって改修工事や入試による特別閉館などの情報が把握できる。これは便覧などでは把握できない詳細情報である。実務担当者としていちばん知りたいのはこの点である。
- ・夏期、春期共に調査表の回収率が6割以上であった。
- ・'87年11月16日の私大図書館協会研究部会の研究発表に於て、実務担当者より重宝したとの生の反応があった。
- ・指摘された意見の中に不要論はない。

以上の点から、長期休業中の日程表の交換は継続して実施するべきである。

また大図書館からは「あると助かる」小図書館からは「大規模大学図書館の情報は是非載せて欲しい」等の担当者の反応を見ると、大図書館は複写依頼の需要と紹介状の発行件数が多く、それだけ依頼館数が多い。小図書館は複写・紹介状の発行件数が少ないが大規模大学図書館に偏りがちな傾向があるということで、結構Give and takeになっているのではないかと思われる。この点では相互協力が大・小に拘らずに必要なであるということが改めて確認された。

6. 2. 長期休業中の日程表交換の問題点

さて、実際に長期休業中の日程表の交換を行った訳だが、当分科会としてぶつかった問題は下記の点であった。

- ・実施するに当たりまず最初に突き当たった問題が予算であった。16人分と会費も少なくこの点では私大図書館協会と各加盟館に頼るしかなかった。協力してもらえない分については自腹を切るしかなかった。
- ・予算がないために研究部会案内や例会予定表に便乗させていただいて依頼をしたために日数的に制約されて配布時期と締切日の設定があきすぎてしまった。そのために事務的に情報が得られない館があった。また、事務的にこの調査表が担当者に届かず「なぜ当館が載っていないのか」などの問い合わせがきたりした。
- ・調査表とオリジナル日程表とでは得られる情報事項に差が生じた。各館で加筆または調査表の項目を盛り込んだオリジナルの日程表を作成されることを期待する。
- ・時間と人手の関係で編集が雑になってしまった。レイアウトをもう少し検討し手を加える必要がある。
- ・分館については春期は本館に依頼し、目次は私大図書館協会相互協力便覧に基づき改良したが、どの範囲まで把握するべきなのか、検討する必要があると思われる。

7. さいごに

当分科会が長期休業中の日程表の交換を実施するにあたりお力添え、ご協力いただいた、東京理科大学の酒巻氏、清泉女子大学の滝氏、東京国際大学の皆さまに厚く御礼を申し上げます。

学術雑誌総合目録検討委員会

第1章 はじめに

学術雑誌総合目録和文編1985年版が刊行されてから1ケ年たち、分科会内部で利用状況等についての検討委員会が62年4月に設けられた。まず、委員会メンバーの各大学の出版物がどのように記載されているかの検討から活動を開始した。検討の過程で、相互協力業務担当者が1985年版をどう評価しているのか知りたいということになり、今回のアンケートをとることになった。62年7月からアンケート文作成にとりかかり、8月合宿及び9月と文案を練り、10月に調査を行った。

忙しい業務の中、丁寧に回答して下さった各館相互協力業務担当者に感謝し、ここに集計結果とまとめを報告する。

第2章 アンケートを行う目的

1：学術雑誌総合目録和文編1985年版の刊行後1ケ年を経過し、実際に使っている現場では、組織的な検討を行っているか、次の点について意見を引き出す。

1) 収録範囲

2) 使い勝手

2：学術雑誌総合目録和文編のデータ提出にあたって、実際の利用館員の声が反映されているか調べる。

第3章 アンケート回答者

相互協力研究分科会・逐次刊行物研究分科会・レファレンス研究分科会・理工学研究分科会の昭和62年度会員館の相互協力業務担当者。

68館中52館より回答を得た。(回収率約76%)

(アンケート配布にあたっては、各分科会の御協力をいただきました。)

0. 貴館では、相互協力業務を何係が担当されておりますか。

参考関係 17件, 閲覧関係 13件, 奉仕関係 9件, 雑誌関係 3件, 複写関係 1件

相互協力業務の内容は、レファレンス、文献複写、現物貸借等、多方面に渡る。よって、担当係が分散しているようであるが、利用者と直接に対応する係が担当する館が大勢を占める。しかし一部の館では、業務内容によって係が複数に渡っている。

A. データ提出について伺います。

1. 貴館では、どのような方針でデータを提出するか、館内で話し合いをされましたか。

ア) 館内ミーティングで話し合いを行なった

イ) (削除)

ウ) データ提出担当者にまかされた

エ) その他、具体的に()

ア) 10	ウ) 33	エ) 8
-------	-------	------

無回答1

エ)のコメント

- ・管理職とデータ提出担当者 4件
- ・データ提出担当者と内容によって図書整理係との話し合い 1件
- ・整理課で検討 1件

データ提出方針がどこで決定されたか尋ねた。結果は、データ提出担当者に任された傾向にあるようだ(ウ=63%)。ここで決定された方針は相互協力業務担当者との話し合いがあったものだろうか。

2. データ提出作業は、どなたが担当されましたか。

ア) 逐次刊行物担当者

イ) 逐次刊行物担当者とパート、あるいは、アルバイト

ウ) 逐次刊行物担当者と相互協力業務担当者、あるいは、参考業務担当者

エ) 全館員

オ) その他、具体的に()

ア) 33	イ) 8	ウ) 2	エ) 1	オ) 8
-------	------	------	------	------

ウ)2 エ)1

オ)のコメント

- ・データ提出担当者と他の数名の館員 2件
- ・加ジェク・チーム 1件
- ・和書整理係 1件

相互協力業務担当者や参考業務担当者がデータ提出作業を担当した件数は少なく、大半(ア+イで約83%)は逐次刊行物担当者がデータ提出作業を担当している。逐次刊行物担当者が相互協力業務を兼ねている館はどの位あるのだろうか。

3. データ提出前に東京大学で開かれた説明会には、どなたが出席されましたか。

- ア) 逐次刊行物担当者
- イ) 逐次刊行物担当者と相互協力業務担当者、あるいは、参考業務担当者
- ウ) その他、具体的に()

ア) 46	ウ) 6
-------	------

ウ)のコメント

- ・和図書目録係 2件
- ・加ジェク・チームから、うち2名 1件
- ・出席せず 1件

前問1,2の結果からすれば、当然の回答である。

B. 学術雑誌総合目録和文編1985年版の利用について伺います。

1. 学総目録和文編1985年版を何のために利用されておりますか。複数回答可。

- ア) 所蔵調査のために利用している
- イ) 書誌事項調査のために利用している
- ウ) 選書のツールとして利用している
- エ) その他、具体的に()

ア) 52
イ) 42
← ウ) 10

エ) 0

ア)とイ)の回答が多かった。ア)の100%回答はアンケート対象者から言って当然の回答である。逐次刊行物分科会で行なったアンケートとほぼ同様の結果である。イ)の回答から、相互協力業務に於ても、書誌事項の正確さが求められていると言えよう。ウ)の回答館は、どのような利用をしているのだろうか。分担収集に結び付いて行くのだろうか。

2. 学総目と文編1985年版が刊行されてから、和雑誌(大学紀要を含む)の論文について、学外からのコピー依頼は変化しましたか。

- ア) 増加した
- イ) 変わらない
- ウ) その他、具体的に()

ア) 29	イ) 21	ウ) 2
-------	-------	------

ア)のコメント

- ・ただし、学総目が理由とは限らない
- ・特に紀要類の依頼が増加した

ウ)のコメント

- ・所蔵個所の少ない稀少雑誌と思われるものの複写が目立つ
- ・複数個所で所蔵しているにも拘らず、敢えて、地理的に遠い当館に依頼して来るケースが見られる。

10年ぶりの学総目の改訂により、コピー依頼が増加したのではないかと予想しての質問だったが、ア)が約56%、イ)が約40%と、それ程の差はなかった。

C. 各種目録の利用について伺います。

1. 和雑誌(大学紀要を含む)の所蔵調査のために、どのような目録を利用されておりますか。複数回答可。

- ア) 学総目自然科学和文編1968年版
- イ) 学総目人文科学和文編1973年版
- ウ) 国立国会図書館所蔵和雑誌目録
- エ) 医学雑誌総合目録和文編
- オ) 逐次刊行物所蔵目録/日本科学技術情報センター
- カ) 東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵雑誌目録
- キ) 東京都立中央図書館所蔵逐次刊行物目録
- ク) 大宅壮一文庫目録
- ク) その他、具体的に()

2. 上記の設問1について、使用頻度の高いもの3点を、記号でお答え下さい。

() () ()

C-1 回答		C-2
ア) 19	イ) 15	
イ) 30	ウ) 24	
ウ) 49	エ) 48	
エ) 8	オ) 5	
オ) 20	カ) 9	
カ) 21	キ) 10	
キ) 20	ク) 10	
ク) 26	ク) 6	
ク) 26	ク) 12	

学総目と文編1985年版を利用していることを前提として尋ねたが、これを回答して来た館があった。やはり、国立国会図書館所蔵和雑誌目録の利用が群を抜いている。自館に未所蔵の資料の場合、直ちに国会図書館に頼るとしたら、問題であろう。更に、学総目73年版の併用が目立つ。1985年版で削られた誌名が多いからであろうか。この2点の利用頻度の高さが目立つ。

3. 他大学の逐次刊行物目録(雑誌目録)で使用頻度の高いものを、3点、挙げて下さい。

- ()
 ()
 ()

3点と指定したが、a)1点も記入していない館がある、b)3点の記入のない館がある。c)特になし、また、あまり利用せず、と記入した館がある、d)大学名のみで、いかなる目録か識別出来ない館がある。やはり、大規模大学の目録の利用が主流のようだ。東京大学 13、日本大学 9、中央大学 8、東京工業大学 7、法政大学 5であった。何故か、早稲田大学 4、慶応大学 3と、ベスト・ファイには顔を出していない。

D. 学術雑誌総合目録と文編1985年版の目的、及び編集方針について伺います。

1. 学総目と文編1985年版の主目的として掲げてある、リソース・シェアリング(資源共有)について、いかがお考えですか。

- ア) 賛同する
 イ) 賛同しない。その理由は ()
 ウ) その他、具体的に ()

ア) 49	ウ) 2	無記入
-------	------	-----

ほとんどの館が賛同しているが、ア)の回答館と、ウ)の回答館から、次のような問題の指摘があった。

- ・基本的にはよし。だが、利用面も含め、具体的内容が明らかでないし、特に、私大間に於て、確認されていないことは問題
- ・賛同の前提条件として、各館の利用上での統一見解が必要
- ・消極的賛同・・・所蔵の多少によって、相互協力の業務の負担に差が出て来る

2. 学総目と文編1985年版の収録範囲について伺います。以下のうち、今後の学総目に収録を望む資料に丸を付けて下さい。

- ア) 年刊・年鑑
 イ) 白書
 ウ) 統計書
 エ) 一般雑誌(非学術雑誌)
 オ) 同人誌(サークル誌、クラブ誌を含む)

カ) 会議録

キ) 新聞

3. 同様に、今後の学総目に収録を望まない資料に丸を付けて下さい。

ア) 年刊・年鑑

イ) 白書

ウ) 統計書

エ) 一般雑誌(非学術雑誌)

オ) 同人誌(サークル誌、クラブ誌を含む)

カ) 会議録

キ) 新聞

2		回答		3	
	27	ア	8		
	25	イ	10		
	23	ウ	7		
	29	エ	10		
	15	オ	17		
	26	カ	6		
	26	キ	11		
	2	無記入	23		

同人誌については、収録を望む館と望まない館が、ほぼ半々に別れた。クラブ誌・サークル誌を含むとしたためであろうか。「学術団体の会員誌、戦前の価値ある文芸誌で、前の学総目に入っているものは、必ず、入れて欲しい」とするコメントがあった。会議録、新聞については、別建ての目録を望むコメントがあった。

4. 収録を望むタイトル、収録の必要のないと考えられるタイトルを、具体的に列挙して下さい。

ア) 収録を望むタイトル

() ()
 () ()

繊維年鑑 繊維白書 繊維研新聞 日本繊維新聞 季刊・治安と人権 科学技術文献速報
 文芸年鑑 朝日年鑑 週刊音楽新聞 衆参両院委員会会議録 野村週報 太陽シ-ス 業
 界誌 官報 JOINTやNRIサー-子の掲載紙 逐次刊行物のすべて

イ) 収録を望まないタイトル

() ()
 () ()

5. 貴大学・学園の刊行物は、全て収録されておりますか。

- ア) 全て収録されている
- イ) 一部収録されていないものがある
- ウ) 図書館の政策としてデータを提出しなかったものがある
- エ) 調査していない
- オ) その他、具体的に()

ア) 15	イ) 27	ウ) 5	エ) 2	オ) 2	
-------	-------	------	------	------	--

ア) + エ) 1

オ) のコメント

- ・要求されたタイム・スケジュールの範囲内で出来た分だけ提出
- ・全てを収録するために調査中

6. 上記の設問5で収録されているものには、貴館の所蔵データが記載されておりますか。

- ア) 全ての所蔵データがついている
- イ) 一部、所蔵データがついていないものがある(その理由は)
- ウ) 調査していない
- エ) その他、具体的に()

ア) 32	イ) 7	ウ) 11	
-------	------	-------	--

エ) 1
 (イ) + (ウ)

イ) のコメント

- ・未整理のものがある
- ・単行本扱いしている
- ・タイトルの登録必要無しと判断したものに対し、他館からデータが提出された 2件
- ・調査不完全 1件
- ・図書館に所蔵していないものがある
- ・無記入

エ) のコメント

- ・未登録のため

イ) + ウ) のコメント

- ・分館の歴史が浅い

アンケートを行なう前に相互協力分科会内で行なった調査では、設問5の全て収録されている館、また、設問6の分の所蔵データがついている館はなかった。そこで他館ではどうかアンケートを取ることにした。結果は設問5ではイ+ウ+Eで34館となり、設問6では、イ+ウで18館となった。5と6の関連でいうと、館でタイトルの登録必要なしと判断したものに他館の所蔵データがついて登録されたものがあるというコメントに注目したい。収録範囲にも関連付けることも出来よう。全ての逐次刊行物の総合目録ならば問題はない、ということになるか。

E. 学術雑誌総合目録と文編1985年版の目録基準について伺います。

1. 学総目と文編1985年版の誌名の取り方は個別誌名記入方式です。

貴館の誌名の取り方はいかなる方式ですか。

ア) 個別誌名記入方式

イ) 最新誌名記入方式

ウ) その他、具体的に()

ア) 40	イ) 8	ウ) 4
-------	------	------

学総目と文編を実際に利用しているアンケート対象者が、学総目の目録基準をどう評価しているか、データ提出担当者が回答した逐次刊行物分科会のアンケートと同じ設問をした。

ウ)のコメント

- ・イで処理しているが旧規則によったものは訂正していないので併用している
- ・現在ア), 数年前までイ)であったが、特に訂正していない
- ・ア)とイ)の併用
- ・整理時の最新誌名、以後の誌名変更は参照カードで処理

データ提出時の逐次刊行物分科会のアンケートではア:イが6:4であったが、4年後の今回では、7.7:1.5になっている。ア)とイ)に付けられたコメントにもイ)からア)に移行というのがあり、個別誌名記入方式の定着ぶりがうかがえる。

2. 誌名に、団体名等の責任表示を補記しないことについて、いかが思われますか。

ア) 識別は誌名だけでなく、記入の全体ですべきだから、補記の必要はない

イ) 責任表示を補記し、誌名だけで識別出来るようにした方がよい

ウ) その他、具体的に()

ア) 13	イ) 30	ウ) 4	無回答) 5
-------	-------	------	--------

ウ)のコメント

- ・どちらとも言えないが、参照は多くした方がよい
- ・目録規則の理論構成上は妥当だと思う。機械検索上は、特に問題にならないだろう。しかし、冊子体、カード目録等に於ては補記の方がよいと思う
- ・明らかに形式書名と思われるものについては責任表示を補記した方がよい
- ・参照でフォローされるとどちらでもよい

学総目の目録基準が国際基準に合わせているとしても、現在までの日本の目録規則によった総合目録を利用している担当者としては、従来通りのイ)とする回答が過半数を超えるのは願ける

3. 一字でも異同があれば誌名の変遷とみなすことについて、いかが思われますか。

ア) 賛成。その理由は、具体的に()

イ) 反対。その理由は、具体的に()

ア) 32	イ) 17	/
-------	-------	---

無回答3

複数意見は抽出し、項目ごとに纏めた。

賛成(理由記入館22館,無記入館10館)

1. 誌名の変遷の範囲には、当然字句の変化が含まれるはずであり、一字の異同であっても、変遷と見做した方が合理的である 6件
2. 識別が明確になり、また、確実に出来る。
(異同について、一字でも明確にしなければ、その基準がわからなくなり、混乱を招きやすい) 9件
3. 研究紀要等は誌名の一部分のみの変更がかなりあり、別誌とするか迷うことがあるが、その基準の統一は難しいので別誌とするしかない 3件
4. 機械で検索するのに都合が良い 3件
5. 機械可読目録としては良い 1件
6. 書誌データ作成が機械的に出来る 2件
7. 学術雑誌等では同一誌名が多いため 2件
8. その他 1件

反対(理由記入館13館,無記入館4館)

1. 微細な変更は変遷としない方がよいように思う。煩雑になり、誌名を捕えにくくする
(一字でもと言うのは規則としては分かりやすいが、現実的には変更の規則を作った方がよいと思う) 4件

2. 名詞が変わった場合は良いが、一字位の異同か、接続詞が変わったもので誌名変遷と出さない方がよい 3件
3. 機械的に処理出来て都合が良いが、利用者が所蔵を確認する場合、所蔵が別々になっていることの意味が理解が出来ないのではないか 1件
4. 継続性がなくなる 1件
5. 参照記入か、注記で処理した方がよい 3件
6. その他

賛成が62%, 反対が32%だった。逐次刊行物分科会のアンケートより、若干賛成意見が上まった。各々の理由を見ると、逐次刊行物分科会アンケートでの判断と同様に、この問題については、編集上のレベルで分かりやすい、明確であると言う判断と、利用上のレベルで、あまりに機械的な遣方は、使いづらいとする判断があることが、改めて指摘出来よう。

4. 誌名だけでは識別困難な雑誌について、責任表示に異同がある際、変遷とみなし、別の記入をすることについて、いかが思われますか。
 - ア) 賛成。その理由は、具体的に()
 - イ) 反対。その理由は、具体的に()

次のような理由が考えられます。

- ・ 識別困難な雑誌では、責任表示は誌名の構成要素と考えられるから妥当
- ・ 識別困難かどうかの基準がはっきりしないのでおかしい
- ・ 些細な異同まで別の記入とするのは無理があるので反対
- ・ その他

ア) 26	イ) 21	/	/
		無回答3	その他2

ア) 賛成理由のまとめ

- ・ 識別困難な雑誌では責任表示は誌名の構成要素、誌名と一体、最も重要な識別子と考えられるから妥当 16件
- ・ 同一誌名が多い場合、責任表示に異同がある場合、変遷と見做すべきである 1件
- ・ 同一誌名がある場合が多いので、責任表示の異同を明確にすべきである 1件
- ・ 識別をはっきりさせるため 1件
- ・ 利用者が使いやすい。電算処理だから 1件
- ・ 理由無記入 4件

イ) 反対理由のまとめ

- ・ 些細な異同まで別の記入とするのは無理がある 10件
- ・ 継続性がなくなる 1件
- ・ 繁雑になりすぎる 4件
- ・ 注記で処理すべき 2件

- ・誌名であくまで探すものなので、最新号もしくは初号発行時の団体名に統一した方が、誌名収録数が少なくて良い 1件
- ・同一記入の元に異同の記入があれば、一個所だけ見れば判るので別記入は必要ない 1件
- ・理由無記入 2件

その他。

- ・紀要類とそうでないものと全く事情が異なるので回答不能 1件
- ・回答不明瞭 1件

逐次刊行物分科会のアンケートでは、賛成:反対は2:7であったが、今回はほぼ半々であった。まとめると「目録規則の動向に沿った基準で妥当ではあるが、実際の利用上では継続性がなくなり、煩雑で使いにくい」と言うことになる。

賛成理由の中に次のような意見があった。

- ・識別困難とする基準をどこに置くかということが非常に難しい点であるが...
この場合は団体名を補記し、それぞれの誌名とした方が良いと思う。紀要の所はとともみづらい。
- ・紀要等、誌名が不安定なものの変遷をたどるのが非常に面倒で、出来れば、もう少し、柔軟な扱いを望みたいが、基準を曖昧にしないためには、已むを得ないとも思う。利用する側が、それなりの心構えで対応する必要がある。

F. 学術雑誌総合目録和文編1985年版の構成について伺います。

1. 本編中に団体名等の参照記入があることについて、いかが思われますか。

- ア) 本編だけ検索すればよいので妥当
- イ) 索引として纏めた方が使いやすい
- ウ) その他、具体的に()

ア) 41	イ) 7	1 3
		ウ) 無回答

ア)のコメント

- ・ただし、参照のあるものとないものがあるので、現在のままでは、かえって混乱する

ウ)のコメント

- ・曖昧な情報から検索する時など、意外な展開へ導く

この参照記入があるということは、責任表示の補記の代役を果たしていると言えなくはない。E-2で補記の必要はないとした館も、この設問ではア)と回答している。

2. 本編中に異誌名参照記入があることについて、いかが思われますか。

- ア) 本編だけ検索すればよいので妥当

- イ) 索引として纏めた方が使いやすい
- ウ) その他、具体的に()

ア) 45	イ) 4	/
-------	------	---

無回答3

本編から一度に纏めて利用出来る点を支持する館が多い。

G. 学術雑誌総合目録和文編1985年版の形態のそれぞれについて、ご意見あらばお書き下さい。

- ア) 大きさ (回答数17)
- イ) 厚さ (回答数18)
- ウ) 分冊 (回答数20)
- エ) 製本 (回答数14)
- オ) 活字の大きさ (回答数14)
- カ) その他、具体的に(回答数 8)

回答数は少なかったが、ほぼ現状で良しとするものがほとんどであった。但し、重さ、厚さの点での不満はある。

II. その他、学術雑誌総合目録和文編1985年版を使用しての感想を、ご自由にお書き下さい。

回答館32館の感想から複数意見を抽出し、項目ごとに纏めた。
(無回答館20館)

- 1. 収録範囲について 15件
- 2. 目録記述について 10件
- 3. 所蔵部局とサービス窓口について 7件
- 4. 国会, JICST, 都立中央, 短大の不参加について 5件
- 5. 所蔵の刊行年表示について 5件
- 6. 排列について 3件
- 7. 所蔵の表示方法について 2件
- 8. 刊行の喜び, 便利に利用 2件
- 9. データを提出させる側・データを提出する側・利用する側の3者間の調整について 2件
- 10. 構成について 1件
- 11. 変遷マップについて 1件
- 12. 学内版の作成について 1件
- 13. 新聞の目録作成希望 1件
- 14. 将来の分担保存について 1件
- 15. データ提出館の冊子目録発行状況表示について 1件

16. 利用者の立場 1件

17. 日常業務中に発見したデータのエンターへの反映方法について 1件

- ・1,4は収録範囲の拡大への期待を示す。
- ・2は,書誌記述の訂正が不十分だったことを示す。
- ・3,5は今回から行なわれた新方法についての不満の現れであろう。
- ・9,17についてはエンター及び,我々も検討して行くべき事項であろう。

以下に,生の感想を掲載する。

- ・収録誌などもっと増えれば、より使いやすい。
- ・国会図書館・都立中央・JICSTなど、旧版で参加していたのが85年度版に載らなくなったのは不便である。
雑誌の巻号数だけでなく、発行年もいれてほしい。
和洋の新聞所蔵目録も作ってほしい。
- ・本編の見出しもアルファベット順にしてほしい。
- ・この量ではこの冊数になるのもいたしかたないが、大学紀要（発行）と一般誌に分冊するのも一方法と思う。
日常業務の中で発見した誤りを、その都度自館なり学情センターなりで集め、次期改訂版作成に反映させていくといった姿勢を望みたい。
- ・レファレンスツールとして大変便利に利用している。文献複写の申込みも増えていきます。依頼する事もありますので、相互協力の二次資料として大変役立っていると思われます。機械検索が自由になれば分担保存も出来、特に逐刊書庫のスペースの問題も少しは解消されると思います。
- ・通巻で記載してある雑誌については何年か毎に通巻のあとに西暦年をいれてほしい。例として学総目自然科学欧文編のように。
この中に短期大学所蔵の分も含むと便利ではないのかと思います。
学総目人文・社会和文編73年版のように所蔵館で持っている雑誌の研究室か図書館別の区分をしてくれると複写依頼する時の目安になると思います。
- ・所蔵巻号の最初と最後に年数をいれてほしい。
学術雑誌の範囲をどこまでとするかわからない。
所蔵館の部局名がないので利用者から不満が多い。
同一タイトルの泣き分けによる見落としがある。
JOINTの利用者が高いのに掲載されていない雑誌がある。今後どの分野の掲載雑誌をのせるか検討してほしい。
資源共有の立場で出来上がったわりには利用者の立場にたっていないとしかいえない
- ・学術雑誌と一般誌のとらえかたの違いで、載せている館・載せない館のばらつきがある。ある程度、仕方のない事であるが、なるべく多くの館が、たとえ一号一巻のみの所蔵であっても掲載してほしいものである。
- ・誌歴の書き方；変遷前誌・変遷後誌とも学総目欧文編補遺版の方が分かり易い。
所蔵表示；これも上記と同様、補遺版のようにはじめとおわりの巻年（一巻からブラ

ス表示の時は、はじめの刊年)をいれてほしい。

・「学術雑誌」として収録範囲を限った目録は、自然科学・科学技術方面においては、ノイズとなる不要な雑誌を除外する上で有用かも知れないが、人文・社会科学の領域（特に歴史・文学関係）にあっては、むしろ迷惑な話で、全国公共図書館逐次刊行物総合目録のような在り方の方が望ましい。（但し一般誌と年鑑・年報・統計書を分けて収録するのは良くない。）

・別紙同封のレファレンス分科会ニュースをおよみください。（昭和61年度第5号）

・所蔵館について実際に所蔵している部局が記入されていないのは大変不便である。紹介状発行の際など電話で問い合わせをしなければならないことが多い。

同一誌の中で、所蔵データが通号で記載されている館と巻号で記載されている館があり、比較しにくい。

所蔵データが通号で記載されている週刊誌は、所蔵内容が具体的につかみにくい。（発行年月日で探すことが多いため。）

旧版に収録された雑誌で新版に無いものがある。

紀要発行大学の所蔵データが記載されていないものがある。

国立国会図書館・都立中央図書館にも参加して欲しい。

・所蔵をサービス窓口の単位に表示することになったのは不便。紹介状発行の際にどこの部局の所蔵か照会しなおさなければならない図書館がある。

・同一誌についての情報のダブリの多さには疑問点あり。

1973年版に収録がありながら今回はないものが多い。

予備版に誌名がありながら本編にないのはどうしてか？

「紀要」が多すぎ引きづらい。

・データ提出館の内、冊子体目録を発行している館の明示があれば併用し、便利さが増すと思われる。

所蔵機関等一覧中の「サービス窓口名簿」は係名及びTEL（FAXNo.含む）は内線No.迄の表示が望まれる。

・収録範囲が限られているため、収録誌かどうかの判断をしなければならない。範囲の拡大を望みたい。

五十音配列は使いにくい。アルファベット順が望ましい。（アルファベット誌名が別配列となっているが、これは一括して配列するためにも）

・「学総目」の1973年版を併用しなければならないのは残念。それに予備版もとは全てのデータ（D-2）を取り込むのは難しいだろうが、時代のニーズは「学術雑誌

」をはるかに超えている。この現実に対しどのように応じられるかが問題。例えば、すでに記載されたもの（予備版にはなく）は所蔵館を増やしていくのか。．．『海燕』など文芸誌は特に難しい。あるいは新たに“学術”を定義し範囲を限定し直すのか、実際には、「ない」より「何でも載っている」方が便利ということになるのではないのでしょうか。一般の利用者が即使えるというものではないにしても。．．

・欧文も、また68年、73年版もABC順であり、ABC順排列に慣れているせいかあいうえお順で使いにくい。

・短大の紀要でもれている資料がある。
月刊誌等、収録・未収録の基準が不明瞭。

・データの量が多いので探すのに手間どる。
地域別・主題別の分冊があると便利。
記述の不統一、所蔵と巻次年月次表示などの矛盾がみられる。例えば、巻号の途中で変遷のある場合、不完全表示になっているものがある。

複製版に関する記述の統一を図って欲しい。

誌名、責任表示の些細な異同で、所蔵があちこちにわかれてしまい、わずらわしいものがある。

巻号変更について、出版者のあきらかな間違いまで変更にするのはどうであろうか。

作製に際しては、データを提出する側・データを提出させる側・できれば利用者の三者の合意をとりつけてからという方法がとれないだろうか。

・3分冊の各冊に凡例が記載されていれば便利。
所蔵表示に巻号数だけでなく、年次も出してほしい。

・変遷マップが使用上不便。変遷ファミリーの配列順に法則性を与えるなどして、もっとアクセスしやすいものにしてほしい。

データ提出・未提出の判断を各々のデータ提出館にまかせているため、収録資料種にバラつきがある（いわゆる学術資料以外の、非学術誌・年鑑・白書・報告書類等が、“結果として”恣意的に収録されたり、されなかったりしており、そうした収録資料への各館の所蔵のぶらさげかたもまちまちである）

不完全巻所蔵の場合の記載方法に省略があるため〔3（1-2、4-12）ではなく（3）〕、文献複写で他館に依頼する場合、不完全所蔵巻内の所蔵状況を依頼館に問い合わせる手間が必要。各館の受付窓口の一括方法についても同様。

所蔵の部分の刊年の省略は文献複写等実務の面で非常に不便。

・学術雑誌の範囲がはっきりしていないので、提出タイトルにバラツキが見られるが、データとして提出したタイトルをおとさずに載せたのは良かったように思う。バラツキをおおそれずに各館で必要と判断して提供したタイトルはできるだけ載せてほしい。

- ・国会図書館との目録の統合編纂は何故不可能なのか。
特に利用が多くなってきた白書・統計書・新聞などの収録を望みたい。
発行部数の少ない特殊な研究の学術雑誌を網羅して収録する方法がないだろうか。
- ・学術雑誌の範囲（収録範囲）が曖昧である。
誌名のとりかたに統一性がない。
参照記入に統一性がない。
- ・編集者の並々ならぬ御尽力により多年にわたる館界の要望が極めて高い水準により実現の運びとなり感謝にたえません。
- ・収録範囲がとにかくアイマイである。データを提出したものは結果的にほぼのってしまっただけということが問題である。（予備版になかったから提出していない館がかなりあるはず）例えば文芸春秋のような例。全国で所蔵館はあれだけではないはず。
旧版にあって新版（85年版）にないものがある。
同一誌の泣き分かれ、書誌事項の不備等、ミスが多すぎる。（次回これらが徹底的にフォローされるよう願っているが、予備版作成が某大学に依頼されたと聞くが、しかるべき機関で徹底的にやるべきで、国内の全国書誌としての完璧な学総目をぜひ作って欲しいと思っている。）
- ・国立国会図書館がのっていない。
「紀要」等同一タイトルがならんで不便。責任団体を補記する必要がある。
- ・収録誌名の範囲があいまい。学術雑誌総合目録の「学術」の語にとらわれすぎているのではないか。何が「学術」であるかは、非常にあいまいなものであって、「学術的」でない雑誌の収録内容でも「学術的」研究のためには必要なのです。ただ単に逐次刊行物や雑誌を網羅的に収録した方がずっと利用価値がふえると思います。
マイナーな雑誌や、端本になってしまっている1号のみの所蔵についてはデータが提出されていない。そのために旧版をいまだに使用しているのが現状です。利用する人にとっては、実はその特定の号が必要なのであるし、また端本で1号しかなくてもそのために書誌的な参考になることが多いのではないのでしょうか。
これは、当図書館についてもいえることですが、データを提出する逐刊担当者と、学総目を利用する立場の参考係の間の考え方の相違があると思います。その間の調整の必要もあるように思います。
- ・月刊や季刊のつくものをどう扱うかのめやすがほしい。
- ・このままで使用しにくいのでデータの修正・追加を行い学内版を作成中である。本年12月に完成予定である。

第5章 まとめ

アンケートの回答にそって、次の5項目にまとめる。

1：収録範囲

収録範囲という問題に関しては、各大学の担当者によっても意見はまちまちであり、このあたりの統一見解をまとめるということは、不可能に近いであろう。

ただ、こういった様々な意見のくみあげについて、何らかの方策をとることは必要なことであり、その点において、基準版点検という手順をくみ入れたことは、内容の充実という意味も含めて評価されよう。

また、収録範囲の限定ということ、ひとつの眼目とした編集方針のもとに、優先順位としては研究成果を掲載するものを第一義的なものとした、としているが、やはりアンケート結果においては、実際に利用する側の立場として、収録範囲の拡大への期待が強く、こういったセンターの方針が、はたしてはっきりと理解、支持されていたかどうか疑問が残る。

作業量、効率等の困難な問題が多々存在することは確かであるが、今後、拡大への方向性についてもセンターで検討していただければありがたい。

また、紀要の収録に関しては、煩雑にすぎるため、収録した場合の検索効率の低下など問題が多い。紀要については次項においても述べる。

2：収録館の範囲

1982年2月6日付で、逐次刊行物分科会はセンターに「編集方針」について、いくつかの「要望」をしている。その中に次の2点がある。

調査予定機関については、短大・高専を含めた方がよいと思われる。

紀要は収録範囲に含めてほしい。短大・高専の紀要についても検討してほしい。

この点に関しては、我々も同じ見解を持つ。更に、大学院の紀要類をも収録範囲に含めてほしい。ただし、実際の「目録」として発行する際は、いわゆる「紀要」類と、それ以外の2種類に分けた方が利用しやすいと、実務を担当した経験からは言えるのではなからうか。いわゆる「紀要」類、即ち、大学の発行物に関しては、当該発行大学が第一に所蔵の責任を負うべきで、所蔵調査はその次の問題と考えるからである、大規模大学が多大の責任を負うことにはなるであろうが、。

県立図書館名が散見されるが、都立中央図書館、大阪府立図書館が入っていない。やはり、都道府県立の図書館は収録範囲に含めてほしい。ただし、大学としては、あくまで相互協力は、近年、富みに増加しつつある大学間の相互協力をまず利用すべきことは言うまでもあるまい。

国会図書館が不参加なのも残念である。我々の調査でも明らかなように、大学図書館に於いても、国会図書館の雑誌目録の利用は群を抜いている。ただし、この点においても、上に述べたごとく、大学間相互協力の更なる充実を図るべきこと、論を待つまい。

3：目録の記述

相互協力業務担当者からみた目録記述について、使い勝手からまとめてみる。

アンケートによると、学術情報センターのオンライン検索システムを利用する場合、即ち、機械検索をする場合には、どこからでもデータ出力がいき、より高度な情報を素早く入手できる利点があり、機械可読目録としての正確さ、合理性についての賛成意見は多いが、反面、冊子体目録として利用する場合には、どうも使いにくい、という結果がでている。総合目録としてのデータ入力基準と冊子体出力の目録基準とは、利用者側からみると、微妙な違いがあるように思われる。

個別誌名記入方式は、特定誌の検索には有利である反面、逐次刊行物の持つ特質が薄れ継続性がなくなり、煩雑でひきにくい、という面が指摘できる。最新誌名記入方式は、一覧性に優れているが変遷前誌の検索に手間どることになる。しかし、相互協力を円滑に行うべき立場にある実務担当者としては、書誌・所蔵データの集中化により、誌名・巻次の継続性・継承性を重視し、すべてを一覧できることを望んでいるといえるのではないだろうか。

目録データベースの入力時は個別誌名記入方式が良いが、冊子体目録として使う場合は最新誌名記入方式からも分かるような方法は考えられないものだろうか。両方式の利点を相互に生かせればより有意義ではないだろうか。現在まだ大多数の図書館がオンライン検索を望みながら、学術雑誌総合目録を冊子体目録として利用している現状を考えれば、検討の余地は残されているのではないだろうか。

今回のアンケートにあたって、学術雑誌総合目録と文編1985年版本編を補い、誌名変遷を一覧できる「誌名変遷マップ」の利用について、全く設問を行わなかった点については、片手落ちと言わざるをえない。相互協力業務担当者においては、当然、本編と誌名変遷マップを併用しているであろう。しかしながら、本編の使い勝手については、アンケートからは上述のように言えるのではないだろうか。

4：データ提出者と相互協力業務担当者間の調整

学術雑誌総合目録と文編1985年版のデータ提出時においては、1) データ提出の方針は、各図書館全体の話合いなどというよりは、むしろ、データ提出担当者にまかされた傾向にある。2) データ提出作業を行った担当者の大半は、逐次刊行物担当者である。3) データ提出前の説明会へは、逐次刊行物担当者が出席している。ということがアンケートの結果から明らかになった。

データ提出時の編集作業等の経過からみても、その膨大な資料の収集と調整に関しては並々ならぬ作業量であったことには違いないが、実際に学術雑誌総合目録と文編1968年版、1973年版、また、国立国会図書館所蔵和雑誌目録等、総合目録をToolとして使うことの多い相互協力業務担当者が、今回、データ提出時においてかかわりが少なかったという点が残念である。

データ提出時に、所蔵号が少なく、欠号が多いと、データ提出がためられることがあるが、「資源共有」の立場から言うと、そのような資料ほどデータを提出していただきたい。逐次刊行物担当者が、文献複写や紹介状発行業務を担当している館はいいが、分かれている館では、特に係間のコミュニケーションが必要となろう。

5:メンテナンス

和文編は昭和58年5月1日現在の調査で昭和61年3月刊行、現在編集中の欧文編は昭和60年10月1日現在の調査で昭和63年本編データベース編集である。予備版の作成から冊子体目録刊行まで、およそ5ヶ年かかっている。今後は前後の作業を和文編と欧文編とで重ねるとして、3~4ヶ年に1度の割合で、和・洋交互に全国調査が行われようである。その間、学術情報センターと接続している館は、オンラインでデータベースの更新及び訂正ができるが、接続していない館がみつけたデータの誤りについては、現状では、次の全国調査までまたなくてはならない。

アンケート感想文にも記されていたように、日常的に各館から修正データを送り、学術情報センターニュースでまとめて発表するとかできないだろうか。さらにそれが、次の調査のための個別版打ち出しに反映されるとよい。

相互協力業務を行っている、けっこう誤りを見つけるものである。学術情報センターにぜひ検討していただきたいところである。

(文責 星野恵子)

参 考 文 献

- * 学術雑誌総合目録和文編1985年版
- * 学術雑誌総合目録和文編誌名変遷マップ
- * 文献情報センターニュース No. 6 (1985)
学術雑誌総合目録欧文編新版データベース開発
- * 書誌索引展望 7巻4号 (1983)
学術雑誌総合目録和文編新版データベースの作成計画 永田治樹
- * レファレンス研究分科会ニュース 昭和61年度第5号
- * 逐次刊行物研究分科会報告 45号 (昭和59年)
「学術雑誌総合目録和文編」アンケート集計結果・分析報告
(逐次刊行物研究分科会には、今回のアンケートにあたって、アンケート文
の使用を特に許可していただきました。)

相互協力分科会1987年12月例会は国立国会図書館の見学であった。主に新館部分の見学をさせていただいたが、旧館にくらべて明るくひろびろとした空間は、利用者にとっては最大の魅力であろうし、また、地下へ地下へと伸びる書庫を上からのぞいた時にはなかなかの迫力であった。

利用サービス面でもその向上をめざして、いろいろな努力、改善がされていたが、こちらのほうは、人員の問題をはじめ難しい問題が山積みしており、思うにまかせないところが多々あるようであった。

昭和61年6月に新館が完成し、新館体制へと組織改革が行われた中、大学図書館との相互協力の現状と将来についてというテーマで来館した当分科会に対して、国会図書館の関係者の方々にはたいへん親切な対応をしていただいた。短時間ではあったが、こちらの質疑に対しても誠意ある回答をいただき、そういった点においてはなかなか有意義な分科会となった。

以下にその内容について、簡単にまとめてみた。

1. 国立国会図書館についての全体説明

1) 沿革

昭和23年設立

敷地14万m

昭和61年6月に新館が完成しそれにあわせて新館体制へと組織改革を行った。

2) サービスの特色

- ・国会に奉仕する図書館
- ・行政・司法の支部図書館との密接なネットワーク
- ・納本図書館
- ・行政・司法各図書館、国内各種図書館との図書館協力活動、海外の各国中央図書館との協力

3) 新館体制後の特色

- ・各図書館へのサービスの一本化をはかる。
- ・図書館協力セミナーの開催
- ・閲覧関係
 - 閲覧者・・・14%増
(以前は座席数しかはいれなかったが自由席制にした)
 - 資料利用・・・図書の利用減少、雑誌の利用増大(図書扱いであった年鑑、年報を雑誌扱いにかえた)
- ・レファレンス・・・各種図書館からの利用増大
文書レファレンスが増加
(国会図書館内に図書館サービス係を設置し、サービスを一本化したためサービスの質があがった)
- ・文献複写・・・増加
- ・利用者の傾向・・・以前は学生の割合が高かったが、現在は社会人の利用が学生を上回っている。

2. 国会図書館と大学図書館の相互協力の現状と将来について国会図書館担当者より説明

1) 機関貸し出し

- ・国内の公共・大学・専門図書館が対象
- ・隔月刊の「図書館協力通信」を発行
- ・新収洋書総合目録は、1987年度版までは従来通り作成するが学術情報センターとのかねあいの関係で、以降は大学図書館以外を対象にしていく方針

2) 国際交換出版物委託サービス

18カ国1地域にかぎられる。

アメリカ合衆国、イタリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、台湾、チェコスロバキア、デンマーク、西ドイツ(ドイツ連邦共和国)、ニュー

ジーランド、ノルウェー、ハンガリー、東ドイツ（ドイツ民主共和国）、フィンランド、フランス、ベルギー、ユーゴスラビア、ルーマニア
メリット・・・安上がり 手間がはぶける。
デメリット・・・時間がかかる。

3) 国立国会図書館と海外からの文献複写依頼

・貸し出し

1960年、IFLAの国際図書館間貸借制度に参加後、外国の図書館と図書館間貸し出しを行っている。国内の図書館のために外国の図書館に請求して資料を借り受けることは行っていない。

・複写

1953年より実施

現在、年間4500件受け付ける

・国内図書館との協力

海外から国内の公共図書館、大学図書館へ申し込みがあったとき受け付けた館がそれに応じることができない場合、国会図書館は肩代わりする事ができる。

3. 質疑応答

- ・日本全国書誌について
- ・図書館セミナーなど各種図書館への国会図書館の利用指導について
- ・新収洋書目録刊行継続について
- ・海外からの複写依頼、及び相互貸借、海外機関との協力体制について
- ・マイクロ資料の貸し出しについて 他

私立大学図書館協会相互協力委員との話合い

私立大学図書館協会の相互協力委員会が、昭和56年国公立大学図書館協力委員会に対して出来た。私立大学図書館の相互協力について、

- ① 私立大学の図書館のなかで具体策として基本方針
- ② 国公私の関連機関との具体的協力についての連結調整
- ③ 相互協力のマニュアルの作成
- ④ 相互協力の資料・情報の収集・提供
- ⑤ 協会役員会からの諮問

等上記の件について東西地区の作業委員会ができ、具体的に検討し、問題を提議し、相互協力委員会から総大会にはかり、認められた。内容は、

- ① 文献複写のマニュアルの作成
- ② 紹介状のフォームの作成

そして文献1案とは、国公立大学図書館文献複写に関する協定、文献2案とは、国公立大学図書館間文献複写に関するマニュアル、文献3案とは、国公立大学図書館間文献複写に関する業務一覧である。文献複写に関する3案の検討は将来のILLの土台になるので国公立の委員会に提案し、相互貸借に関する利用状況のアンケート調査をした。特に現物貸借の問題が出たので、東地区作業委員会の方では、具体的検討をし、西地区の方では、相互協力便覧の検討をした。便覧については、校正、訂正を各研究分科会での活動にまかせたい。なお、相互貸借のアンケートの問題点として、

- ① 条件整備
- ② 送付方法

の2点があがっている。そして、地域または主題別で検討し、私大全体にすすめていきたい意向である。各大学の総合目録化を学情とのかねあいで考えていかななくてはならないが、相互貸借は、互恵か、学内優先かの問題はあるが、まず近隣の2大学間ぐらいから始めて欲しい。

－ 故 山 口 武 義 さ ん の こ と －

明星大学図書館 麓 常 夫

図書館関係の大会や研究会に行くと、必ずみかける顔があります。山口武義さんもまたそういった会合には必ずといってよいほど出席をしていた図書館員の一人でした。山口さんが入退院をくりかえしながら、ついに帰らぬ人となったのは1985年3月21日のことでした。当時、相互協力研究分科会は第一期のまとめとして、報告書の編集を進めている最中でした。私自身は、個人的事情により、世話人を途中で交代してもらい、例会にも出席できず、ほとんど退会に等しい状態で、かなりの負担を事務局の人達にかけてしまって、心苦しく思っていました。経験上、報告書の刊行がいかに大変なことかを知りつくしていた山口さんのことですから、恐らく私以上に報告書のことは気がかりだったに違いありません。編集委員の人達のおかげで、報告書の創刊号が完成し、山口さんの入院している病院に届けられたのは幸いでした。しかし、その直後、山口さんはなくなられました。

山口さんのしてきた仕事は数多く、図書館に関しても簡単に数えることができないほどです。とくに、人と人とをむすびつけるたくみさは、山口さん自身の人柄から来ているものなのでしょう。イギリスの詩人ジェームズ・カーカップは山口さんへの追悼詩の中で、「山口さんにとって、人生は壁のない図書館でした」といっています。図書館の資料と利用者を結びつけるのは図書館員という人です。相互協力という言葉は、とすると、その意味があいまいになりがちです。人と人との結びつきをうまくしないと相互協力も空虚なものになります。多くの人達が山口さんを通じて知り合いとなり、相互協力をすすめることが出来たのではないのでしょうか。

山口さんがその短い生涯の中で成してきた多くの仕事の中に、恐らく本人もライフ・ワークとしたかっただけでしょうが、ジェームズ・カーカップとの交流の中から生まれたカーカップ書誌の作成があります。1972年に「James Kirkup関係書誌(抄)」と題して、『逐次刊行物分科会報告』および『大図研論文集』などに発表されています。山口さんの蔵書の中には、かなりの分量のカーカップ関係資料が含まれていました。いずれカーカップ記念館のようなものをつくりたかったようです。これらの資料は、蔵書整理の際、カーカップ氏のもとに届けられました。

この他にも山口さんは多くの蔵書をもっていました。一部は、故郷である佐賀県武雄市の市立図書館に寄贈されました。また、社会福祉関係の資料は障害者たちのために、そして、図書館関係は私があずかっております。

以上とりとめもなく書きましたが、なくなられた直後に雑誌・新聞などに掲載された山口さんに関する記事の一覧をあげておきます。

(1988年 3月21日)

故山口武義氏関連記事一覧

「訃報」 『大学の図書館』 3巻12号(1985.3) p 250

「東京から善意の図書1500冊－武雄出身の山口さん寄贈直後に病死」
『佐賀新聞』 昭和60年 4月10日

「追悼故山口武義氏」 『大学の図書館』 4巻 2号(1985.5) p 15

「山口武義さんのこと」 栗沢順吉 『大学の図書館』 4巻 2号(1985.5) p 15

『日本女子大学図書館だより』 No.63(1985.5.31) p3-6
(山口武義さんをしのぶ)

略 歴

山口君鎮魂 青山吉信

アイリスが咲いている 赤木怜子

山口武義氏－思い出すままに－ 比嘉和子

山口事務主任の思い出 飯山智子

In memory of Yamaguchi Takeyoshi
(March 21, 1985) James Kirkup
Kyoto, April 23 /85

山口武義君をしのんで ジェイムズ・カーカップ
(1985年4月23日 京都にて) 日本語訳 武本明子

図書館に就職して4年目、日々の仕事に追われているだけの毎日の中で私は、これでいいのだろうかという漠然とした疑問と不安、もっと勉強しなければと思いながら何をどうしてよいかわからないというジレンマの中にいました。そんな時、分科会のお話があり、思いきって参加してみることにしたのです。

実際に参加して大変有意義であったことは、まず、毎回おこなわれる他の大学図書館の実状報告や図書館見学を通して、色々な情報や問題解決のためのアドバイスを得ることができたことです。

また、グループ研究という形ではありましたが、テーマを決めて勉強できたということも、私自身にとって、大変プラスになりました。これを一つの足がかりとしてもう少し掘り下げた形の研究をしてみたいとも考えています。

2年間という短い期間ではありましたが、自分の大学図書館の中しか知らなかった私にとっては様々な方面から教えられることも多く、外に向けての新しい目を開かせてもらえたように思います。

今後も機会があればまた分科会に参加したいと考えていますので宜しくお願いします。

雑感――今や相互協力の時代！？

かなり前のことなので、思い起こしての雑感を少し。2年の間、共同研究ではレファレンスツールについて勉強をした他、学術情報センターの動向レポートや文献入手のノウハウ（時には裏情報まで）等々、実務に役立つ様々なことを教わりました。私の場合、“相互協力”というより、“一方的享受”だったなあと深く反省しております。ついでにもう一つ反省することは、“相互協力”イコール文献のやりとりくらいに考えていた、という認識不足。私はその後、他の分科会にも参加しましたが、そこでも“相互協力”は小さな図書館にとって大きな支えとなっていることを実感しました。他の分科会でもテーマこそ違え、それぞれの相互協力が論議されているのではないのでしょうか。そういった意味で、この相互協力分科会が、ネットワーク作りのお手本を、などと今は部外者の私は願っております。（なんだか今の感想になってしまいました・・・）

相互協力研究分科会会員名簿

第3期(昭和59年度・60年度)

大学名	氏名	大学名	氏名
青山学院大学	花島 守	日本女子大学 (昭和59年度)	山口 武義
文教大学(越谷)	倉岡 みち	麗沢大学	倉田 正巳
大東文化大学	内田 美智子	立教大学	吉田 保子
獨協大学	平沢 淑子	立正大学(熊谷)	高橋 孝志
学習院大学	清水 裕子	相模女子大学	小山 鉄次
星薬科大学	平賀 ミツエ	芝浦工業大学	市村 吉克
畿徳工業大学	相津 典子	創価女子短期大学	梁取 玲子
実践女子大学	土居 道子	(昭和59年度)	松枝 裕子
上智大学	須加井 澄子	帝京大学 (昭和60年度)	二田 恵子
城西大学	新井 信子	東京女子大学	平塚 寿行
女子栄養大学	蛟島 由貴	東京経済大学	稲沼 日女
国際商科大学	竹内 寿美子	東洋大学	崎村 俊夫
国土館大学 (昭和59年度)	木下 幸子	鶴見大学	鈴木 誠
明星大学	麓 常夫	早稲田大学	高橋 昇
日本大学(経済学部) (昭和59年度)	脇田 稔	横浜商科大学	飯山 幸伸

第4期(昭和61年度・62年度)

大学名	氏名	大学名	氏名
跡見学園女子大学	星野 恵子	芝浦工業大学(大宮)	山本 二郎
文教大学(越谷)	倉岡 みち	創価大学	田中 敏朗
中央大学	井桁 和子	創価女子短期大学	梁取 玲子
獨協大学	神田 淑子	帝京大学	日吉 加代子
(昭和61年度) 学習院大学	甲斐 静子	東京経済大学	坂本 寛
(昭和62年度)	上野 しのぶ	東京国際大学	西澤 伸子
畿徳工業大学	遠藤 昌彦	東京農業大学	荒井 利枝
武蔵大学(経済資料室) (昭和61年度)	岩野 春江	鶴見大学	鈴木 誠
相模女子大学	高橋 英子	早稲田大学	高橋 昇

<編集後記>

創刊号を昭和60年に発行して以来3年ぶりに第2号を上梓できた。当初の予定では、4期を終了と同時に発行するつもりであったが、4ヶ月遅れたことになる。創刊号に比べれば遅れは少ないと言ってみたところで、原稿を早めに頂いた方々はこの期間を待つて頂いたわけで誠に申し訳なく思っています。

報告書の編集というのは、原稿を集めることが大きな仕事ですが、その原稿も、月例会を中心とした分科会そのものの活動からうまれてくるものです。その点で言えば、今回の報告書にもられている内容の多くは、我々分科会のメンバー以外の人々の協力に負っているといえます。こころよく見学に応じて頂いた国立国会図書館・学術情報センターや東京工業大学附属図書館をはじめとする諸大学図書館、忙しいさなか分科会に出向いて講演をしてくださった数多くの講師の方々にあらためて御礼を申し上げます。

相互協力研究分科会報告 第2号 (昭和59~62年度)

発行日 昭和63年8月1日

発行 私立大学図書館協会 東地区部会 研究部
相互協力研究分科会

製作代表 高橋 昇

編集委員 鈴木 誠 荒井利枝 井桁和子 上野しのぶ
倉岡みち 高橋英子 高橋 昇 星野恵子

印刷 (株)早稲田大学印刷所 TEL03-202-5935・03-203-3308

※創刊号(昭和55年~58年度)も多少残部があります。

創刊号並びに本誌に対するお問い合わせは、下記へ

早稲田大学比較法研究所 図書室 高橋 昇

(〒160 東京都新宿区西早稲田1-6-1 TEL.03-203-4141)

図書内容データベース「BOOK」から生まれた
図書館必携の世界初の主題別図書内容付目録

現代人の本  知識

ブックページ

BOOK PAGE '88

本の内容がひと目でわかる——
新刊33,000冊の大カタログ!!

○B5判 並製 1,600頁○

- '87年の新刊33,000冊を収録。
- 本の要旨や目次、小説のあらすじまでわかる。
- 書名や著者名はもちろん、主題、トピックからも書店の本棚をみるように探すことが出来る。しかも便利な索引付き。
- 図書館、資料室、学校、書店のほか、書斎や家庭で、選書、購入、読書案内や類書探しに役立つカタログ。

発行・発売 **ブックページ刊行会**

〒143 東京都大田区大森北1-23-8 日外アソシエーツ内 ☎03-763-5241

ブックページ刊行会には、東京出版販売・日本出版販売・紀伊國屋書店・日外アソシエーツの4社が参加しています。

ご注文は、最寄りの各店舗または営業所へお願いします。



株式会社 **紀伊國屋書店**

〒163 東京都新宿区新宿3-17-7 Tel. 03-354-0131 (大代表)